

# 日本放送協会平成17年度業務報告書

## 目 次

第1章	事業の概況	1
第2章	放送番組の概況	10
第3章	放送番組に関する世論調査及び研究	34
第4章	営業及び受信関係業務の概況	38
第5章	視聴者関係業務の概況	42
第6章	放送設備の建設改修及び運用の概況	47
第7章	放送技術の研究	51
第8章	業務組織の概要及び職員の状況	55
第9章	財政の状況	64
第10章	子会社等の概要	68
第11章	その他	70
資	料	73

### (注)

- ・日本放送協会の事業年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。本報告書に記載している4月から12月までの日付については、特に断りのないかぎり、平成17年の当該日付を指している。
- ・第1章及び第9章に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

# 第1章 事業の概況

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内放送を行い又は当該放送番組を委託して放送させるとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送（ラジオ国際放送）及び委託協会国際放送業務（テレビジョン国際放送）を行うことを目的として、放送法に基づき設立された法人である。

（協会の沿革 資料1）

協会は、平成17年度の事業運営にあたり、前年度に判明した一連の不祥事とその後の対応を理由とする受信料の支払い拒否・保留件数の増加等厳しい経営環境の下で、業務全般にわたる効率的な運営を図りつつ、事業計画の着実な遂行に努めた。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望にこたえるべく、放送サービスの充実、視聴者との結びつきの強化、地上デジタルテレビジョン放送の推進と普及促進、海外への情報発信の強化、調査研究の推進等各部門の事業活動を積極的に進め、放送を通じて国民生活の充実と文化の向上に資するよう努めた。

本年度における協会の業務運営の状況について次章以下に記述するが、これらを概観すれば、次のとおりである。

## （1）改革の取り組み（第8章、第11章等）

視聴者の信頼と期待にこたえる公共放送を目指し、協会業務全般にわたる改革を断行することとし、4月、会長以下の執行部で構成する「改革・新生委員会」を設置して、集中的に検討を進めた。検討にあたっては、放送サービス等テーマごとのプロジェクトのほか若手職員を中心とした組織横断的なプロジェクトも設け、平成17年度収支予算に付された総務大臣意見及び同収支予算に対する衆議院・参議院総務委員会の附帯決議等で指摘された事項を踏まえつつ、多角的な検討に努めた。検討した施策は、新たに策定する3か年

の経営計画の中で実現を図ることを基本としつつ、可能なものは速やかに実施に移した。9月、経営計画の骨子となる「NHK新生プラン」を公表し、視聴者の意見を求めるとともに、11月、これに関する世論調査を実施し、この調査結果等を踏まえて経営計画の策定作業を進めた。経営委員会は、10月、執行部に対し、経営計画で協会の目指す姿とそれを実現する施策・計画を明確に示すこと等を求め、その後5回にわたる審議を経て、18年1月24日、「平成18年度～20年度 NHK経営計画」（NHK経営計画）を議決した。同日、「NHK経営計画」を公表した。

また、平成17年度収支予算・事業計画に盛り込んだ改革諸施策の着実な実施を図り、いっそう豊かで質の高い放送を目指して放送番組の充実に努めるとともに、経営委員会の強化、視聴者との結びつきの強化、有識者による懇談会の設置、コンプライアンス（法令遵守）活動の強化、積極的な情報公開の推進等の施策を順次実施したほか、すべての業務について見直しを行い経費の削減を実施した。

（18年4月、職員の多額の架空出張事案が判明し、再発防止に向け、調査や施策の検討を進めた。）

## **(2) 国内放送（第2章）**

地上放送では、テレビジョンにおいて、アナログ方式により総合放送（アナログ総合放送）及び教育放送（アナログ教育放送）を実施するとともに、デジタル方式により総合放送（デジタル総合放送）及び教育放送（デジタル教育放送）を、アナログ方式による放送と同時同内容を基本として実施した。ラジオにおいて、アナログ方式により第1放送、第2放送、FM放送を実施した。衛星放送では、デジタル方式により委託国内放送業務としてハイビジョン放送（デジタル衛星ハイビジョン放送）、第1テレビジョン（デジタル衛星第1放送）、第2テレビジョン（デジタル衛星第2放送）を実施するとともに、また、アナログ方式によりハイビジョン放送（アナログ衛星ハイビジョン放送）、第1テレビジョン（アナログ衛星第1放送）、第2テレビジョン（アナログ衛星第2放送）を、デジタル方式による委託国内放送業務としての放送と同時同内容の放送として実施した。

放送番組の実施にあたっては、視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組の提供に努めた。

地上放送については、テレビジョンにおいて、総合放送で、大型番組や視聴者参加型番組を強化するとともに、地域の情報を全国に向けて発信する番組を強化した。教育放送では、平日午後7時台の少年少女向け番組時間帯の編成を刷新した。また、地上デジタルテレビジョン放送で、高画質、高音質、高機能の特性を生かした放送を行った。ラジオにおいては、第1放送でニュース・情報番組や視聴者参加型番組の強化、第2放送で英語講座番組等の刷新、FM放送で平日夜間編成の刷新を図った。地域放送については、地域に密着した放送の充実に努めた。

衛星放送については、衛星ハイビジョン放送で、高画質、高音質の特性を生かした番組を編成するとともに、視聴者の知的関心にこたえる番組を強化した。衛星第1放送では、ニュース・情報番組の充実強化を図った。衛星第2放送では、地上放送の難視聴解消に資する番組を編成するとともに、週末編成の刷新を図った。

テレビジョン放送の音声による補完放送としてステレオ放送、2か国語放送、解説放送を、テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として字幕放送、データ放送、文字放送を、FM放送の文字による補完放送として文字放送（FM文字放送）を、それぞれ実施した。

放送時間（1日平均）は、テレビジョンで、アナログ総合放送24時間00分、デジタル総合放送23時間56分、アナログ教育放送23時間42分、デジタル教育放送23時間40分、衛星ハイビジョン放送24時間00分、衛星第1放送24時間00分、衛星第2放送24時間00分、ラジオで、第1放送24時間00分、第2放送19時間38分、FM放送23時間53分であった。

放送番組の編集にあたっては、国内番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会等の意向を尊重し、あわせて、世論調査結果、モニターによる番組評価等を通じて視聴者の意向を的確に受け止めるよう努めた。放送番組の考査についても、国内番組基準にのっとり厳正に行った。

このほか、放送を補完する観点から、放送番組補完インターネット利用計画に基づき、インターネットホームページを利用した情報提供を行った。

### (3) 国際放送（第2章）

テレビジョン国際放送については、衛星を使用して、全世界に向けた同一の番組編成による放送として、1日平均23時間58分の放送を日本語及び英語等により実施した。また、受信が容易で、現地の生活時間に合わせた番組編成の放送として、北米向けに1日平均7時間06分、欧州向けに1日平均7時間30分の放送を日本語及び英語により実施した。放送番組については、国際放送にふさわしい番組を国内放送から抜粋して編成するとともに、国際放送独自の番組を編成した。

ラジオ国際放送については、放送法に基づく国際放送実施命令によるものと一体として、世界の17の放送区域に向け、1日65時間（一般向け放送31時間、地域向け放送34時間）を基本とする放送を22の言語により、短波放送で実施した。放送番組については、報道番組及びインフォメーション番組の強化を図り、内外の重要ニュースについて正確かつ迅速な放送に努めるとともに、日本及び日本人に対する理解促進に役立つ番組等の実施に努めた。なお、イラク情勢に鑑み、中東・北アフリカ向けのアラビア語放送について、16年4月に開始した臨時の放送時間拡大を年度を通じて継続した。

ラジオ国際放送の受信状況の改善を図るため、ガボン・モヤビ中継局等からの海外中継放送を実施した。

また、国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットホームページにより国際放送のニュース等の提供を行った。

### (4) 放送番組の国際交流（第2章）

放送番組の国際交流を積極的に推進し、海外への番組提供のほか、放送番組の共同制作や交換を行った。

衛星伝送による番組提供については、全世界をカバーする1日24時間配信を実施し、

アジア・太平洋、南北アメリカ、欧州地域等の放送事業者等に対して提供を行った。

#### (5) 調査研究（第3章及び第7章）

放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を推進した。放送番組については、テレビジョン・ラジオ番組の視聴率調査、5年ごとに実施している国民生活時間調査をはじめとする各種世論調査を行ったほか、デジタル時代の放送に関する総合的な調査研究等を進めた。放送技術については、研究開発の方向性や目標を定めた「NHK技研ビジョン“NEXT”」を策定し、高臨場感システムの実現に向けた研究、高度番組制作技術及び機動的報道技術の研究、ユビキタス・ユニバーサルサービスの実現に向けた研究を進めた。

調査研究の成果は、放送の実施等にあたって活用したほか、シンポジウムや研究発表、放送技術研究所の一般公開等により、広く一般に公表した。また、外部の研究機関等との共同研究を進めるとともに、外部に対して各種の技術協力を行った。

#### (6) 営業活動（第4章）

前年度に判明した一連の不祥事等を理由とする受信料の支払い拒否・保留の増加等困難な状況の中、受信料の支払拒否・保留を表明した人に対する訪問活動を実施するなど、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組むとともに、より効果的・効率的な営業活動を推進するため、営業施策について抜本的な検討を行い、契約締結の促進等のための諸施策を実施した。

年度末における放送受信契約件数は、カラー契約2,461万（うち有料の受信契約は2,338万）、普通契約36万（同33万）、衛星契約1,254万（同1,247万）、契約総数3,751万（同3,618万）であった。年度内の増減は、衛星契約において18万（同18万）の増加、契約総数において41万（同44万）の減少であった。

また、受信実態に関する情報等の提供を通じてアナログ周波数変更対策が円滑に行われるよう協力するとともに、高層建造物等による受信障害の予測、調査、改善方法の技術的

助言や協力を行うなど、放送の受信環境の維持改善のための諸活動を推進した。

#### (7) 視聴者関係諸活動（第5章）

視聴者との結びつきをいっそう強化するため、視聴者関係業務を総合的に推進した。

広報活動として、経営や事業運営に関する広報、視聴者との交流・ふれあい活動等を実施し、事業活動の現状、受信料制度等についての理解促進や、デジタル放送をはじめとする放送番組の視聴促進に努めた。全国の放送会館等への来館者は375万人であった。

幅広い層の視聴者から多様な意見を収集すること等をねらいとする「NHKふれあいミーティング」を1,905回開催するとともに、視聴者コールセンター等における対応を通じて、視聴者の意向を積極的に受け止め、業務に反映するよう努めるなど、CS（お客さま満足）向上活動を推進した。年度を通じて視聴者から寄せられた意見・要望・問い合わせ等の意向は731万件であった。公共放送として視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進し、視聴者からの電話や電子メール等による問い合わせに対する迅速かつ適切な情報提供に努めるとともに、放送、パンフレット、インターネットホームページ等の活用により、経営・事業内容を積極的に公開した。視聴者からの文書開示の求めに対しては、迅速かつ的確な対応を行うよう努めた。

このほか、公開番組等を全国各地で実施するとともに、放送番組の利用促進のための諸活動を推進した。

#### (8) 放送設備の建設及び運用（第6章）

地上放送網の整備については、デジタル総合放送及びデジタル教育放送において仙台局、静岡局、津局等10局及び中継局12局を、デジタル総合放送において京都局、奈良局及び中継局1局を、それぞれ開設したほか、東京、大阪でデジタル総合放送及びデジタル教育放送の送信出力を増力し、放送区域を拡大した。また、アナログ周波数変更対策の一環として、周波数変更を行った。地上デジタルテレビジョン放送の携帯端末向けサービス（ワンセグ）の18年4月の開始に向けて、試験電波の発射を行った。ラジオでは、第1



放送2局を開設するとともに1局の建設に着手した。

衛星デジタルテレビジョン放送については、受託放送事業者である株式会社放送衛星システムに委託して実施するとともに、同社に対して、次期放送衛星の調達や放送衛星BSAT-2の運用に関する技術協力を行い、放送の安定的実施に万全を期した。

また、良質な放送を確保し、放送のデジタル化を推進するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。特に、地上デジタルテレビジョン放送の全国展開に備え、ハイビジョン化整備を重点的に取り進めた。

放送会館については、福島、岡山、沖縄放送会館を完成したほか、徳島、鹿児島、秋田放送会館の建設工事を取り進めた。

放送設備の運用については、年度末において、テレビジョンで、アナログ総合放送3,369局、アナログ教育放送3,295局、デジタル総合放送38局、デジタル教育放送34局、アナログ衛星第1放送1局、アナログ衛星第2放送1局、アナログ衛星ハイビジョン放送1局、ラジオで、第1放送227局、第2放送142局、FM放送525局を運用した。

#### (9) 業務組織・職員（第8章）

経営委員会は24回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議した。審議状況については、議事録の内容をより詳細にするとともに、経営委員会独自のインターネットホームページを開設するなど、情報の積極的な公開に努めた。理事会は71回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。

事業運営の目標の達成状況を視聴者の視点から評価し、その結果を事業運営の改善に役立てるPDCA（Plan、Do、Check、Act）サイクルを導入し、業務評価等に精通した部外有識者からなる「NHK“約束”評価委員会」に17年度の“約束”の評価を付託した。同委員会は、可能な限り客観的・定量的な測定手法を用いることとし、執行部から独立した機関として評価作業を進めた。

コンプライアンス活動を積極的に推進したほか、組織・業務体制の見直し、子会社等（放送法施行規則第11条第10号に定める子会社、関連会社及び関連公益法人等）との効果的な連携等業務全般にわたって合理的、効率的な運営に努めた。

事業運営の基本をなす規程等の適切な管理に努め、日本放送協会放送受信規約の変更準備を取り進めた。

組織については、コンプライアンス推進体制、経理審査業務実施体制、視聴者総局業務実施体制を整備したほか、新放送システム開発推進体制の整備、技術局・放送技術研究所、放送文化研究所の業務体制の再編成等を行った。

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にのっとり、子会社等に対し、放送番組の制作等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社を対象に加えた連結決算を実施するとともに、監査法人による会計監査を行った。

さらに、情報システムのセキュリティ強化に万全を期したほか、省エネルギー・省資源の推進等環境に配慮した経営に努め、環境保全に関する取り組みの成果等をまとめた「NHK環境報告書2005」を作成・公表した。

要員については、いっそうコンパクトな体制を目指し、業務の集約・再編成の実施、子会社の活用等の施策により、33人の純減を行った。給与については、協会の財政状況も踏まえつつ、適正な水準を維持するよう努めた。

コンプライアンス意識、放送倫理と人権、職員倫理について、研修等を通じて認識の徹底を図った。

## (10) 財政の状況（第9章）

収支（一般勘定）については、事業収入は6,343億円で、受信料収入の不足等により予算に対し384億円の不足となったが、業務全般にわたる見直しによるいっそうの経費節減の結果、事業支出は6,300億円で、390億円の予算残となり、事業収支差金は43億円となった。この事業収支差金から債務償還への充当37億円を差し引いた5億円は、翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。翌年度以降の財政安定のための

繰越金は、年度末において372億円となった。

#### (11) 子会社等の概要（第10章）

子会社等のあり方について引き続き検討を行い、再編成を取り進めた。

子会社等は、年度末において、34団体であった。子会社等からの配当は5億8千万円、副次収入は70億9千万円であった。

子会社等の事業については、子会社等の運営基準に基づき、経営上の重要事項についての事前協議、外部監査法人による業務監査に加え、内部管理体制の強化及び個人情報の適切な取り扱いに向けた指導を行い、子会社等の適切な管理に努めた。さらに、経営・事業内容の公開が適切に行われるよう努めた。

#### (12) 個人情報保護の取り組み（第11章）

個人情報保護法の全面施行にあたり、全部局に置いた個人情報保護管理者及び担当者の下で責任体制を明確化して取り組みを進めた。全国の営業拠点の居室への電子施錠の整備等により放送受信者等の個人情報の安全管理の徹底を図ったほか、職員に対する研修等を実施した。

---

なお、18年度における事業運営の重点は、次のとおりである。

- ① “NHKだからできる” 放送に全力
- ② 放送のデジタル化の推進と新たな放送サービスの開発
- ③ 受信料の公平負担と収入の確保・回復に全力
- ④ 視聴者のみなさまとの結びつきの強化
- ⑤ 信頼される公共放送のための経営の改革
- ⑥ 組織や業務の大幅な改革と職員の削減

## 第2章 放送番組の概況

### 1 国内放送

#### (1) 番組の編成

##### ア 重点事項

放送番組の編集にあたっては、公共放送としての使命に徹し、信頼性あるジャーナリズム機能と文化創造機能のいっそうの向上に努めつつ、公正な報道と多様で質の高い放送番組の提供に努めた。

放送のデジタル化が本格化する中、視聴者の信頼と多様な要望にこたえるため、地上放送、衛星放送各波の役割を明確にし、次の項目を年度重点事項として、放送番組のいっそうの充実に努めた。

- ① 日本が直面する課題や視聴者の広範な関心にこたえる大型番組の編成
- ② ニュース・情報番組の強化と国際的視野に立った緊急報道・災害報道の実施
- ③ 視聴者との結びつきを重視した番組の編成
- ④ 地域放送のさらなる充実と全国発信の強化
- ⑤ 視聴者の多様な知的関心にこたえる番組の強化
- ⑥ 字幕放送等障害者や高齢者等に向けた放送サービスの強化
- ⑦ インターネットとの連動等デジタル技術を生かした教育番組の充実
- ⑧ 被爆・戦後60年、放送開始80周年、愛・地球博関連番組の実施
- ⑨ 冬季オリンピック・トリノ大会及び冬季パラリンピック・トリノ大会の放送の実施
- ⑩ 衆議院議員総選挙報道の実施

##### イ テレビジョン

#### (7) 地上放送

総合放送では、広く一般を対象に、国民の生活・視聴態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野にわたり調和ある編成を行った。教育放送では、教育番組を中心とし、教養番組を効果的に編成するとともに、報道番組若干を編成した。デジタル総合放送及び

デジタル教育放送については、高画質、高音質、高機能の特性を生かし、それぞれアナログ総合放送及びアナログ教育放送と同時同内容の放送（サイマル放送）を基本としつつ、独自番組をあわせて編成した。デジタル放送においては、視聴者の多様な要望にこたえるため、デジタル教育放送でハイビジョン放送1チャンネルを時間帯によって標準テレビジョン放送2ないし3チャンネルに分割するなど、マルチ編成を行った。地域向けの放送としては、地域に密着したニュース・情報番組を中心に編成するとともに、地域の実情に応じた特集番組を随時編成した。

年度当初の番組改定では、総合放送で、大型番組や視聴者参加型番組を強化するなど、ニュース・報道番組、教育番組、教養番組、娯楽番組の充実刷新を図った。教育放送では、平日午後7時台の少年少女向け番組時間帯の編成を刷新するなど、学校教育番組、社会教育番組、教養番組等の充実刷新を図った。10月、番組改定を行い、総合放送で、地域の情報を全国に向けて発信する番組や経営広報番組の強化等を行った。18年1月、番組改定を行い、総合放送で、週末を中心に夜間の番組を刷新した。このほか、被爆・戦後60年関連番組の集中編成を行うなど、年間を通じて特別編成を随時実施した。

#### **(1) 衛星放送**

##### **(a) 衛星ハイビジョン放送**

衛星ハイビジョン放送では、その普及に資するため、高画質、高音質の特性を生かした番組を編成した。デジタル衛星ハイビジョン放送においては、ハイビジョン放送とあわせて臨時に標準テレビジョン放送を行うマルチ編成を随時実施した。

年度当初の番組改定では、視聴者の知的関心にこたえる番組を強化するなど、夜間編成の充実刷新を図った。

アナログ衛星ハイビジョン放送において、デジタル方式の放送へ円滑に移行するための放送として、デジタル衛星ハイビジョン放送のサイマル放送を実施した。

##### **(b) 衛星第1放送及び衛星第2放送**

衛星第1放送では、内外の最新の動向を伝える番組やスポーツ番組を中心に編成した。衛星第2放送では、地上放送の難視聴解消を目的として総合放送及び教育放送の主な番組

を編成するとともに、大型エンターテインメント番組をはじめとする衛星独自番組を効果的に編成した。

年度当初の番組改定では、衛星第1放送で、ニュース・情報番組の充実強化を図った。衛星第2放送では、朝の時間帯に戦後60年関連番組を編成したほか、週末編成を刷新した。

アナログ衛星第1放送及びアナログ衛星第2放送において、それぞれデジタル衛星第1放送及びデジタル衛星第2放送のサイマル放送を実施した。

## ウ ラジオ

第1放送では、広く一般を対象に、聴取態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を編成し、特に、ラジオの機動性及び速報性を生かした弾力的編成を行った。第2放送では、教育番組を中心とした全国同一放送として、聴取対象を明確にして編成した。FM放送では、高音質の特性を生かした音楽番組に重点を置いて編成した。地域向けの放送としては、第1放送及びFM放送において、地域の関心にこたえる番組を編成した。

年度当初の番組改定では、第1放送で、ニュース・情報番組を拡充したほか、視聴者参加型番組を強化した。第2放送では、英語講座番組等を刷新した。FM放送では、平日夜間編成を刷新し、音楽番組の充実を図った。

## エ 補完放送

### (7) テレビジョン補完放送

テレビジョン放送の音声による補完放送として、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送を実施した。解説放送では、視覚障害者向けの番組を中心に編成した。

テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として、字幕放送、データ放送、文字放送を実施した。字幕放送では、ニュース・情報番組への字幕付与を拡充するなど、総合放送、教育放送、デジタル衛星ハイビジョン放送、衛星第2放送で、聴覚障害者や高齢者に向けた字幕サービスを強化したほか、近畿地方及び中部地方において、総合放送で、一部の地域放送番組について実施した。

なお、補完放送のほか、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波において、番

組情報を一覧できる番組ガイド（E P G）を実施した。

#### （イ）ラジオ補完放送

F M文字放送について、東京、大阪、名古屋等 8 放送局で放送を実施し、6 項目の番組を編成した。

#### オ 放送時間及び放送事項別比率

放送時間については、1 日平均、テレビジョンで、アナログ総合放送 2 4 時間 0 0 分、デジタル総合放送 2 3 時間 5 6 分、アナログ教育放送 2 3 時間 4 2 分、デジタル教育放送 2 3 時間 4 0 分、衛星ハイビジョン放送 2 4 時間 0 0 分、衛星第 1 放送 2 4 時間 0 0 分、衛星第 2 放送 2 4 時間 0 0 分、ラジオで、第 1 放送 2 4 時間 0 0 分、第 2 放送 1 9 時間 3 8 分、F M放送 2 3 時間 5 3 分であった。また、字幕放送は、1 週間平均、アナログ総合放送 6 7 時間 1 4 分、デジタル総合放送 6 7 時間 5 4 分、アナログ教育放送 4 6 時間 1 9 分、デジタル教育放送 4 6 時間 1 8 分、デジタル衛星ハイビジョン放送 5 3 時間 3 4 分、衛星第 2 放送 4 7 時間 2 8 分であった。

年間の放送事項別比率については、テレビジョンで、アナログ総合放送は報道 4 8 . 6 %、教育 1 1 . 3 %、教養 2 5 . 1 %、娯楽 1 5 . 0 %、デジタル総合放送は報道 4 8 . 6 %、教育 1 1 . 1 %、教養 2 5 . 1 %、娯楽 1 5 . 2 %、アナログ教育放送は報道 4 . 2 %、教育 7 9 . 3 %、教養 1 6 . 5 %、デジタル教育放送は報道 4 . 2 %、教育 7 9 . 3 %、教養 1 6 . 5 %、衛星ハイビジョン放送は報道 2 7 . 5 %、教育 1 1 . 7 %、教養 3 5 . 8 %、娯楽 2 5 . 0 %、衛星第 1 放送は報道 5 7 . 2 %、教育 1 3 . 0 %、教養 2 1 . 5 %、娯楽 8 . 3 %、衛星第 2 放送は報道 1 9 . 9 %、教育 3 0 . 7 %、教養 2 3 . 9 %、娯楽 2 5 . 5 %、ラジオで、第 1 放送は報道 5 1 . 9 %、教育 3 . 7 %、教養 2 2 . 2 %、娯楽 2 2 . 2 %、第 2 放送は報道 1 4 . 2 %、教育 6 6 . 0 %、教養 1 9 . 8 %、F M放送は報道 1 7 . 6 %、教育 6 . 0 %、教養 3 7 . 7 %、娯楽 3 8 . 7 %であった。

（テレビジョン及びラジオの放送事項別放送時間及び比率 資料 2、3）

（テレビジョン補完放送の放送時間 資料 4）（地域放送番組放送時間 資料 5）

## (2) 番組の実施

### ア 報道部門

ニュースをはじめ、内外の諸情勢を解明する各種の報道番組の充実を図り、特に、重要ニュースの放送に際しては、臨機の編成による速報や重点的な報道に努めた。報道取材にあたっては、国内外の緊急時における機動力の向上を図った。

テレビジョンにおいては、総合放送で、「NHKニュース おはよう日本」等を放送するとともに、「にっぽん再発見」、「日本の、これから」、「つながるテレビ@ヒューマン」等を新設した。衛星第1放送では、「BS 気象情報」、「経済最前線」、「BS 週刊シティー情報」、「News Today Asia」を新設するとともに、「おはよう世界」を拡充した。ラジオにおいては、第1放送で、「NHKラジオタ刊」を拡充した。

相次いだ中国の反日デモ、JR 福知山線の脱線事故、郵政民営化関連法案参議院否決を受けての衆議院解散・総選挙、パキスタン大地震、楽天によるTBS株取得と経営統合申し入れ、相次いだ児童殺害事件、耐震強度偽装問題、イラク総選挙、米国産牛肉輸入問題、ライブドア事件、民主党のメール問題、平成18年豪雪、日銀による金融の量的緩和政策解除決定等の重要ニュースの放送に際しては、特設ニュースの編成やニュース時間の延長、関連番組の集中的な編成等により、迅速かつ正確で、多角的な報道に努めた。

NHKスペシャルとして、「虚像の王国～西武・土地神話の果てに」、シリーズ「日本の群像・再起への20年」、「脱線はなぜ起きたのか～徹底検証・JR 福知山線事故」、シリーズ「日本のがん医療を問う」、21世紀の潮流「アフリカゼロ年」、「狙われたロンドン～同時多発テロの衝撃」、「あの日を忘れないで～日航機墜落事故 遺族の20年」、「タクシードライバーは眠れない～規制緩和・過酷な競争」、「ひとり団地の一室で」、「アスペクト 不安にどう向き合うか」、「耐震偽装はこうして行われた」、「豪雪 山里を襲う」、「気候大異変」等を放送した。クローズアップ現代として、「巨大ハリケーンの衝撃～揺れる超大国アメリカ」、「“小泉劇場” 選挙～自民圧勝の舞台裏」、「仕事をください～若者を襲う就職難」、シリーズ「ライブドアの衝撃」、「情報流出が止まらない～被害急増・ウィニー」等を放送した。「日本の、これから」として、「どう思いますか格差社会」、「戦



後60年「じっくり話そう アジアの中の日本」、「本当に増税しかないのか」等を放送した。ハイビジョン特集として、「少年院～教官と少年たち・250日の記録」、「日韓条約～知られざる交渉の内幕」等を、世界潮流2005（2006）として、「国連は“未来”を開けるか」等を放送した。

そのほか、特集番組として、「よみがえれ ふるさとー新潟県中越地震から1年ー」等を放送した。

解説番組については、「あすを読む」、「視点・論点」等を放送するとともに、衛星第1放送で「土曜解説」を新設した。このほか、解説委員が多角的に討論する「特集あすを読む 戦後60年日本と世界」等を放送した。

手話を使った番組として、「NHK手話ニュース845」、「こども手話ウイークリー」等を放送した。

第44回衆議院議員総選挙に際しては、政見・経歴放送を行うとともに、開票速報及び選挙関連番組を実施した。

広報番組については、副会長が視聴者からの疑問や質問に答える「永井多恵子のあなたとNHK」を新設したほか、特集番組を随時放送した。

## イ 教育部門

学校教育番組については、テレビジョンにおいて、教育放送で、小学校向け番組として、「えいごリアン3」、「ふしぎだいすき」、「ふしぎ大調査」、「わかる算数 6年生」、「しらべてゴー!」を、中学校・高等学校向け番組として、ティーンズTV「ワールドドキュメント」、同「メディアを学ぼう」を新設した。また、NHK高校講座「日本史」を新設した。

社会教育番組では、テレビジョンにおいて、総合放送で、NHKアニメ劇場として、「雪の女王」等を放送した。教育放送では、「クインテット」等を放送するとともに、「わたしのきもちミニ」、「住まい自分流～DIY入門～」、「Weekend Japanology」、「アニメツバサ・クロニクル」、「ETVワイド ともに生きる」、「ニャンちゅうワールド放送局」等を新設した。また、語学講座として、「テレビで留学! ニューヨーク大学英語講座」、

「アジア語楽紀行」、「ドラマで楽しむ英会話」、「3か月トピック英会話」を新設した。趣味悠々のシリーズとして、「犬と暮らしを楽しもう」、「市田ひろみのはじめてさんの着物塾」等を放送したほか、E T V特集として、「オレを覚えていてほしい～ガン漂流・作家と読者の850日」、「生きていてくれて、ありがとう～夜回り先生・水谷修のメッセージ(2)」、「わが父・溥傑<sup>ふけつ</sup>～ラストエンペラーの弟・波乱の生涯」等を放送した。このほか、特集番組として、「ケータイ社会の落とし穴」、「未来にチャレンジ!これが世界の教育番組だ」等を放送した。衛星ハイビジョン放送では、「世界の絵本」、「ハイビジョンステージ」等を新設した。ラジオにおいては、第1放送で、「土曜の夜はケータイ短歌」を、第2放送で、「基礎英語1」、「基礎英語2」、「英会話入門」、「シニアのためのものしり英語塾」、「英会話中級」、「英会話上級」を新設した。

#### ウ 教養部門

テレビジョンにおいて、総合放送で、「地球・ふしぎ大自然」等を放送するとともに、「シリーズ世界遺産100」、「探検ロマン世界遺産」、「発見ふるさとの宝」、「新日本紀行ふたたび～NHKアーカイブス～」、「プロフェッショナル 仕事の流儀」等を新設した。NHKスペシャルとして、シリーズ「新シルクロード」、シリーズ「明治」、「ウォータークライシス」、「棚田よ よみがえれ」、「立花隆 最前線報告 サイボーグ技術が人類を変える」、「ユリばあちゃんの岬」、「脳梗塞<sup>こうそく</sup>からの“再生”～免疫学者・多田富雄の闘い」等を放送したほか、被爆・戦後60年関連番組として、「沖縄 よみがえる戦場～読谷村民2500人が語る地上戦」、「被爆者 命の記録～放射線と闘う人々の60年」、「追跡 核の闇市場～放置された巨大ネットワーク」、「そして日本は焦土となった～都市爆撃の真実」、「戦後60年 靖国問題を考える」等を放送した。にんげんどキュメントとして、「飛鳥の紫に挑む～高松塚古墳壁画と老染色家」、「15歳の長い一日～渥美半島 夜の50キロ歩行」、「きっと帰る 故郷へ～山古志・地震から1年」等を放送した。また、特集番組として、「ゴッホ 黄色い夢の町」、「特集 平和アーカイブスー語り伝えるヒロシマ・ナガサキ」、「A B Uロボコン北京 熱闘!日本 初優勝への道」、「72時間@渋谷ハチ公前広場コインロッカー」等を放送した。

教育放送では、「新日曜美術館」等を放送するとともに、知るを楽しむ「この人この世界」、同「私のこだわり人物伝」、同「なんでも好奇心」、「スーパーピアノレッスン」、海外少年少女ドラマ「メントーズ」等を新設した。このほか、特集番組として、「第32回NHK古典芸能鑑賞会」、「NHK音楽祭スペシャル2005 ハイライト」等を放送した。

衛星ハイビジョン放送では、「名作平積み大作戦」、「世界・時の旅人」、「世界ふれあい街歩き」等を新設するとともに、ハイビジョン特集として、シリーズ「日本人カメラマン野生に挑む」、同「白くまピース～日本初・人工<sup>ほ</sup>哺育の全記録」、「新・一瞬の戦後史～スチール写真が記録した世界の60年」、「喜びは<sup>つく</sup>創りだすもの～ターシャ・テューダー四季の庭」等を放送したほか、特集番組として、「列島縦断 鉄道乗りつくしの旅」、ハイビジョン生中継「世界遺産 イタリア縦断1200キロ」、「平和巡礼2005－広島平和コンサート」等を放送した。

衛星第1放送では、「地球街角アングル」、「BS世界のドキュメンタリー」等を放送したほか、特集番組として、シリーズ「戦後60年 歴史を変えた戦場」を放送した。

衛星第2放送では、「おーい、ニッポン」等を放送したほか、「あの日 昭和20年の記憶」、「あなたと作る時代の記録 映像の戦後60年」、「商店街の達人」を新設した。

ラジオにおいては、第1放送で「こんにちは！<sup>はちまる</sup>80ちゃんです」、「新・話の泉」を新設するとともに、「ラジオ深夜便」枠内に「輝け！熟年」等を新設した。また、特集番組として、「ラジオ特集 原子野に生きた子どもたち」等を放送した。第2放送では、NHKカルチャーアワー「人と自然」、同「歴史再発見」、同「文学探訪」を新設した。

## エ 娯楽部門

テレビジョンにおいて、総合放送で、「NHK歌謡コンサート」、「バラエティー生活笑百科」等を放送するとともに、連続テレビ小説「ファイト」、同「風のハルカ」、大河ドラマ「功名が辻」、月曜劇場「きよしとこの夜」、「音楽・夢くらぶ」、「お昼ですよ！愛・地球博」、「熱唱オンエアバトル」、「生中継 ふるさと一番！」等を新設した。18年1月に「土曜ドラマ」を新設し、「氷壁」、「繋がれた明日」を放送した。午後11時台の「連続ドラマ」として「どんまい！」等を、金曜時代劇として「柳生十兵衛七番勝負」等を放送

するとともに、土曜特集として「コメディイ道中でござる」等を放送した。また、特集ドラマとして、放送80周年記念ドラマ「ハルとナツ～届かなかった手紙」、「クライマーズ・ハイ」、正月時代劇「新選組！！ 土方歳三 最期の日」等を、特集番組として、「第37回思い出のメロディー」、「第56回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

衛星ハイビジョン放送では、「ハイビジョンドラマ特選」、「ハイビジョン金曜シネマ」を新設するとともに、特集番組として「東京JAZZ 2005」等を放送した。

衛星第2放送では、海外ドラマ「FBI 失踪者を追え!」、同「初恋」、「BS永遠の音楽大全集」、「BSカラオケ塾」等を新設したほか、BSエンターテインメントとして「歌伝説 ちあきなおみの世界」等を、特集番組として「川を愛する人たちのコンサート～愛・地球博」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、「きらめき歌謡ライブ」、「土曜音楽パラダイス」を新設するとともに、FM放送で、「私の名盤コレクション」、「サウンドストリート21」を新設した。

## オ スポーツ部門

冬季オリンピック・トリノ大会については、競技中継を中心に多角的に紹介し、総合放送、衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、ラジオ第1放送において、あわせて767時間の放送を行った。冬季パラリンピック・トリノ大会については、テレビジョンにおいて、競技の模様や結果を伝える番組を全期間にわたって放送したほか、関連番組を放送した。

また、国民体育大会、高校野球大会、大相撲、プロ野球、プロサッカー、プロゴルフ、米大リーグ野球、駅伝、マラソン等の中継を行った。

このほか、テレビジョンにおいて、総合放送で、「サンデースポーツ」、NHKスペシャル「待ったなし プロ野球改革」、同「荒川静香 金メダルへの道」、クローズアップ現代「ワールドカップへ～サッカー日本代表 戦いの軌跡」、同「琴欧州・大関への挑戦」、にんげんドキュメント「八重山 青春アミーゴス～熱血監督と球児たち」等を放送した。また、衛星第1放送で、ドキュメントスポーツ大陸「シリーズ・日本が沸いたあの時・ス

ポーツ戦後60年」等を放送した。

## カ 地域放送

県域又は広域の放送として、地域に密着したニュース・情報番組、気象情報、教養番組等の充実に努めた。

テレビジョンにおいて、総合放送で、午前の情報番組として、「ぐるっと関西プラス」、「さらさらサラダ 愛・地球博」（中部地方）等を新設したほか、「ほっからんど北海道」等を拡充した。

また、北海道クローズアップ「農業に“ビジネス感覚”を」、ナビゲーション「まもなく閉幕！ 愛・地球博」（中部地方）、四国羅針盤「どう変わる “本四” 新会社—公団民営化 社長に問う—」等の地域事情に応じた多様な番組を放送した。

デジタル総合放送では、開局記念番組として、「京からデジタル！テレビが変わる」（京都府域）、「テレビ新時代！SBS・NHK デジタル放送スタート！」（静岡県域）、「見つめます 岩手」等を放送した。

このほか、JR福知山線脱線事故や記録的豪雨をもたらした台風14号災害等に際しては、随時地域向けのニュースを放送したほか、画面表示方法の工夫により文字情報を挿入して、きめ細かな生活関連情報等の提供に努めた。

ラジオにおいては、第1放送で「こんにちは愛・地球博」（愛知・岐阜・三重県域）、「被爆60年・私のヒロシマ」（中国地方）等を新設した。

なお、テレビジョン総合放送において、「NHKネットワーク54」を新設し、福岡にんげん交差点「笑顔で ひとつに—チアに挑む男子高校生—」、北陸スペシャル「松田権六～漆・二千年の技を極める」等、各放送局が制作した地域放送番組を全国に紹介した。

## キ 補完放送

### (7) テレビジョン放送の音声による補完放送

「ポップジャム」、「N響アワー」、スポーツ中継等でステレオ放送を、「NHKニュース7」、海外ドラマ等で2か国語放送を、連続テレビ小説、「きょうの健康」等で解説放送

を実施した。また、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送において、米大リーグ野球中継等の2か国語放送や、連続テレビ小説、大河ドラマ等の解説放送を、それぞれステレオ放送で実施した。また、地上放送において、ラグビー中継で、ルール説明等を交えた実況を行う解説放送を実施した。

なお、高音質のBモードステレオ放送については、地上デジタル放送及び衛星放送各波において、「名曲アルバム」等の音楽番組で実施した。臨場感あふれる5.1チャンネルサラウンド放送については、地上デジタル放送及びデジタル衛星ハイビジョン放送において、「NHK歌謡コンサート」等で実施した。

#### (イ) テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送

字幕放送については、総合放送、教育放送、デジタル衛星ハイビジョン放送、衛星第2放送において、連続テレビ小説、「NHKニュース10」、「ためしてガッテン」、大相撲中継等で実施したほか、冬季オリンピック・トリノ大会、プロ野球中継、米大リーグ野球中継等で随時実施した。

データ放送については、デジタル総合放送で、地域及び全国の「ニュース」・「気象情報」、「首都圏くらしガイド」（関東地方）、「ふるさと 東北の温泉」（秋田県を除く東北地方）等を、デジタル教育放送で、「健康Q&A」等を放送した。また、衛星デジタル放送において、「ニュース」、「気象情報」、「福祉情報」等を放送したほか、衆議院議員総選挙、愛・地球博、冬季オリンピック・トリノ大会等に際しては、特集番組を放送した。また、ハイビジョン特集等において、番組に連動した関連情報を提供したほか、双方向番組「地球・ゴージャンド」等を放送した。このほか、デジタル総合放送及びデジタル衛星ハイビジョン放送で、「台風情報」、「大雨情報」を随時放送した。

文字放送については、アナログ総合放送において、ニュース、地域情報等を放送したほか、全国高校野球選手権大会、衆議院議員総選挙等に際し、特集番組を放送した。

(テレビジョン文字放送番組表 資料6)

#### (ウ) FM文字放送

ニュース、気象情報、地震情報等の放送を行った。

## ク 番組制作の委託

コンパクトな番組制作体制の下で多様で質の高い放送番組を安定的に確保するため、「スタジオパークからこんにちは」、「趣味の園芸」、「テレビスポーツ教室」等、一部の番組制作を子会社等に委託した。

また、番組のいっそうの多様化を図るため、子会社を通じて、外部のプロダクションから広く番組企画提案を募集し、月曜劇場「シリーズドラマ ジイジ2～孫といた夏」、連続ドラマ「愛と友情のブギウギ」、「アートエンターテインメント 迷宮美術館」等の全部又は一部の番組の制作を委託した。

なお、外部のプロダクションとの番組制作委託取引にあたっては、自主的に策定・公表している「番組制作委託取引に関する自主基準」に基づき実施し、公正性・透明性をいっそう高めるよう努めた。（番組制作委託取引に関する自主基準 資料7）

## ケ 地上デジタル音声実用化試験放送への参画

地上デジタル音声放送の普及・発展に資するため、社団法人デジタルラジオ推進協会に参加して、高音質、高機能の特性を生かした番組の開発を推進するとともに、同法人が行う実用化試験放送に対し、1日あたり東京で約10時間、大阪で8時間の番組提供を行った。

### (3) 放送番組審議会等

中央放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、平成18年度国内放送番組編集の基本計画について審議し、答申を行ったほか、新設番組「世界ふれあい街歩き」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。各地方放送番組審議会はそれぞれ11回開催され、会長の諮問に応じて、平成18年度各地方向け地域放送番組編集計画について審議し、答申を行ったほか、各地方向け地域放送番組等について意見交換を行った。各審議会の答申や議事の概要等については、全国向け又は各地方向けの放送やインターネットホームページへの掲載等を通じて公表した。なお、審議の充実に資するため、視聴者意向の概要を各審議会に毎回報告した。（委員名 資料8）

放送番組の企画及び実施にあたっては、教育放送企画検討会議等部外委員による番組専門委員会における検討を参考にした。

#### (4) 放送番組の考査

国内番組基準にのっとり、放送番組の事前考査及び放送時の考査を実施し、人権の尊重や放送倫理の徹底等放送番組の向上に資するよう努めた。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる番組評価を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場にも周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。

#### (5) 放送番組等の保存と公開

放送番組の再利用等を容易にするため、放送番組等の体系的な保存に努めた。保存した放送番組等は、「NHKアーカイブス」等の放送番組において活用した。埼玉県川口市で、放送番組等の保存、管理、活用を一元的に行うNHKアーカイブスを運用した。このほか、日本の優れた文化遺産、人物、事件等の映像・音声記録の保存を行った。

保存した放送番組の一部については、一般公開用に必要な権利処理を行い、公開を行った。サーバーに保存された映像を専用端末で視聴できる番組公開ライブラリーについては、新たに沖縄放送局、熊本放送局等に端末を設置し、NHKアーカイブス、放送センター等と合わせ、44か所で公開した。

放送法第5条の規定に基づき、訂正・取消し放送の関係者等が内容を確認できるよう、放送番組を保存した。なお、訂正・取消し放送の請求及び実施については、いずれも無かった。

#### (6) 一般放送事業者への放送番組の提供等

一般放送事業者に対し、放送番組5,685本、放送番組の編集に必要な資料1,358件を提供した。財団法人放送番組センターに対し、同法人が行う一般放送事業者への放送



番組の貸出しのためテレビジョン番組65本を提供したほか、同法人が行う放送番組ライブラリー事業のため放送番組132本を提供した。株式会社日本文字放送に対し資料の提供を行った。また、放送大学学園に対し、資料869件を提供するとともに、ケーブルテレビ事業者に対し、放送番組6,204本を提供した。ブロードバンド配信事業者に対し、放送番組1,180本を提供した。

このほか、放送及びその受信の進歩発達に資するため、モバイル放送株式会社に対し、1日あたり約8時間の番組提供を行った。

さらに、聴力障害者向けの字幕付きビデオの制作や、海外の日本人の視聴等に供するため、それぞれ関係する団体に対し放送番組の提供を行った。このほか、番組複製頒布事業等のための放送番組二次使用申し込みにも応じた。

## (7) 番組の受賞

バンフテレビ祭で、課外授業ようこそ先輩「みんなの笑顔が平和のかけ橋～写真家・長倉洋海～」がファミリー・青少年番組部門で、BSドキュメンタリー「史上空前の論文捏造」が科学・自然番組部門で、NHKスペシャル「イチロー 新記録を語る－262安打 心の軌跡－」がスポーツ番組部門で、それぞれロッキー賞を受賞した。

イタリア賞において、NHKスペシャル「映像詩 里山 命めぐる水辺」が、テレビドキュメンタリー文化・一般番組部門でイタリア賞を、BSドキュメンタリー「アジアに生きる子どもたち お母さんに会いたい～フィリピン・ムスリムの兄と妹」がグラナロロ特別賞を受賞した。

ABU（アジア太平洋放送連合）賞において、「クインテット」がテレビのこども青少年番組部門で、FMシアター「シリーズベトナムの現代文学 戦争の悲しみ」がラジオのドラマ番組部門で、それぞれABU賞を受賞した。

日本賞では、NHKスペシャル「“大地の子”を育てて～中日友好樓の日々」が、グランプリ日本賞を受賞した。

芸術祭において、NHKスペシャル「タクシードライバーは眠れない～規制緩和・過

酷な競争」がテレビ部門で、「ラジオ特集 原子野に生きた子どもたち」がラジオ部門で、それぞれ優秀賞を受賞した。

放送文化基金賞において、NHKスペシャル「復興～ヒロシマ・原子野から立ち上がった人々」がテレビドキュメンタリー番組部門で、FMシアター「戦争の悲しみ」がラジオ番組部門で、それぞれ本賞を受賞した。

#### (8) 放送を補完するインターネット利用による情報提供

放送を補完する観点から、インターネットホームページを利用した情報提供を行った。実施にあたっては、その分野、態様、規模を定めた「平成17年度放送番組補完インターネット利用計画」を策定し、同計画に基づき、全国・地域のニュース・気象情報、学校放送番組「たったひとつの地球」、語学番組「えいごリアン」等を二次利用した動画・音声・文字情報等の提供を行うとともに、「福祉ネットワーク」、「きょうの健康」、「きょうの料理」、気象情報等の番組関連情報の提供を行った。

#### (9) その他

社団法人日本民間放送連盟と共同で設立した「放送倫理・番組向上機構」(BPO)の運営に協力するとともに、その取り組みについて放送による周知を行うなど、その活動に資するよう努めた。なお、7月、BPOの下にある「放送と人権等権利に関する委員会」(BRC)が、17年1月に名古屋放送局が放送したニュースについて、正確性を欠いたことにより名誉毀損を来たしかねない重大な放送倫理違反があったとしたことを受け、その主旨を放送した。また、名古屋放送局で職員研修を行うなど、放送倫理のいっそうの徹底に努めた。

18年3月、取材や番組制作上の判断の指針として「NHK新放送ガイドライン」を策定し、公表した。

## 2 国際放送

### (1) テレビジョン国際放送

#### ア 番組の編成

テレビジョン国際放送については、全世界に向け、デジタル方式で、日本語及び英語等により、衛星を使用して実施した。

全世界に向けた同一の番組編成による放送については、3つの衛星（パンナムサット8、9、10号機）を使用して実施した。また、受信が容易で、現地の生活時間に合わせた番組編成の放送については、北米向けの放送及び欧州向けの放送を、それぞれ地域衛星（エコスター1、3、7、9号機、ホットバード6号機）を使用して実施した。

放送番組の編集にあたっては、諸外国の日本に対する理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に寄与するとともに、海外の日本人に対する放送サービスの強化を図るため、次の項目を年度重点事項として、放送番組のいっそうの充実に努めた。

- ① 英語による情報発信の強化
- ② アジア情報を英語及び日本語で伝えるニュースの拡充
- ③ ニュース・情報番組の充実・強化
- ④ 被爆・戦後60年、国際放送開始70年、愛・地球博関連番組の実施
- ⑤ 大規模災害時における災害情報の提供と関連番組の実施

放送番組については、国際放送にふさわしい番組を国内放送番組から抜粋して編成するとともに、国際放送独自の番組を編成した。

年度当初の番組改定では、アジア情報を中心としたニュースを新設したほか、英語による番組を拡充するなど、報道番組及びインフォメーション番組の充実刷新を図った。

10月、番組改定を行い、英語によるニュース・情報番組を刷新した。18年1月、番組改定を行い、週末の情報番組を刷新した。

放送時間は、1日平均、全世界に向けた放送23時間58分、北米向け放送7時間06分、欧州向け放送7時間30分であった。また、年間の放送事項別比率は、報道66.9%、インフォメーション33.1%であった。

## イ 番組の実施

全世界に向けた放送においては、アジア各国の最新の動きを伝える英語及び日本語によるニュース「News Today Asia」を独自番組として新設した。また、日本語ニュースに英語字幕ニュースを付加する時間帯を拡大したほか、「シリーズ世界遺産100」や生放送番組「お昼ですよ！愛・地球博」を新設し、英語字幕を付加して放送するなど、英語による情報発信を強化した。このほか、「ビジネス未来人」、「土曜解説」、「知るを楽しむ・日本語なるほど塾」等を新設した。10月には、日本の音楽を紹介する英語番組「J-MELO」、日本の自然や文化等を紹介する「NHK World TV セレクション」等を独自番組として新設した。18年1月には、「つながるテレビ@ヒューマン」等を新設した。なお、大型番組「日本の、これから」を随時放送した。

相次いだ中国の反日デモ、イラクでの日本人殺害、ロンドン同時多発テロ事件、郵政民営化関連法案参議院否決を受けての衆議院解散・総選挙、日中・日韓関係の冷え込み、耐震強度偽装問題、ライブドア事件等内外の重要ニュースの放送にあたっては、国内放送番組の臨機の編成や独自番組により、英語及び日本語による正確かつ機動的な報道に努めた。

このほか、独自番組として、愛・地球博関連番組「ウェルカムEXPO2005 体感！愛・地球博」、同「“自然の叡智”を考える～愛・地球博からのメッセージ～」、国際放送開始70年関連番組「国際放送“新時代”～世界の情報戦略を追う～」、被爆・戦後60年関連番組「60 years near Ground Zero」、同「NHK World スペシャル ねがい～世界に広がる平和の歌～」等を放送した。第44回衆議院議員総選挙に際して、海外の有権者に在外投票制度の仕組みを説明する番組や、「衆議院比例代表政党紹介」、選挙結果を速報する英語番組「GENERAL ELECTION 2005」を放送した。インド洋大津波から1年にあたり「NHK World スペシャル “ツナミ” との戦い」等を放送した。冬季オリンピック・トリノ大会に際しては、「速報トリノ」、「トリノ・ハイライト」を放送した。

英語、日本語以外の言語では、被爆・戦後60年関連番組「“祖国”での安心を支えた い～中国残留孤児と医師の日々～」を中国語で放送したほか、愛・地球博に関連して、日

本の魅力を紹介する番組を朝鮮語及び中国語で随時放送した。

北米向け放送及び欧州向け放送では、「News Today Asia」等を新設し、ニュース・情報番組の拡充を図った。

## (2) ラジオ国際放送

### ア 番組の編成

ラジオ国際放送については、放送法に基づく国際放送実施命令によるものと一体として、世界の17の放送区域に向け、1日6.5時間（一般向け放送3.1時間、地域向け放送3.4時間）を基本とする放送を22の言語により、八俣送信所及び海外中継局からの短波放送で実施した。

放送番組の編集にあたっては、諸外国の日本に対する理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に寄与するとともに、海外の日本人に対する放送サービスの強化を図るため、次の項目を年度重点事項として、放送番組のいっそうの充実に努めた。

- ① 英語ニュース番組の刷新によるアジア情報の強化
- ② 日本についての理解を促進する情報番組の刷新
- ③ 被爆・戦後60年、国際放送開始70年、愛・地球博関連番組の実施
- ④ 内外の重要問題に関する日本の見解及び世論の動向の正確な報道
- ⑤ 日本及び日本人に対する理解の促進に役立つ番組の編成

年度当初の番組改定では、一般向け放送において、日本語放送で、日本各地の話題等を伝える生中継番組を編成したほか、英語放送で、日本の音楽を紹介する番組を新設するとともに、アジア情報を強化するなど、報道番組及びインフォメーション番組の充実刷新を図った。地域向け放送においては、日本やアジアの動きを伝える番組を刷新し、報道番組及びインフォメーション番組の充実を図った。

なお、地域向け放送のうち、中東・北アフリカ向けのアラビア語放送については、緊迫するイラク情勢に鑑み、16年4月に開始した臨時の放送時間拡大を年度を通じて継続した。

放送時間は、1日平均65時間15分（一般向け放送31時間00分、地域向け放送34時間15分）であった。また、年間の放送事項別比率は、報道68.5%、インフォメーション29.4%、娯楽2.1%であった。

（ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率 資料9）

## イ 番組の実施

### (7) 報道部門及びインフォメーション部門

報道部門では、一般向け放送において、英語放送で、国際情勢を伝える「Japan & the World 44 Minutes」を刷新し、アジア情報の発信を強化した。また、JR福知山線の脱線事故、アメリカ南部ハリケーン災害、郵政民営化関連法案参議院否決を受けての衆議院解散・総選挙、バリ島同時爆弾テロ事件、パキスタン大地震、日銀による金融の量的緩和政策解除等内外の重要ニュースの放送に際しては、一般向け放送及び地域向け放送で、正確かつ迅速な放送に努めるとともに、日本の立場を明らかにした見解等を随時報道したほか、世論の動向を正しく伝えるよう努めた。

インフォメーション部門では、一般向け放送において、英語放送で、日本の音楽を時代背景等とともに紹介していく番組「Japan Music Archives」を新設したほか、初級者向けの日本語学習番組「Basic Japanese For You」を刷新した。

両部門にまたがる番組として、地域向け放送において、日本やアジア諸国の最新情報等を伝える番組「ラジオジャパンフォーカス」に「日本の昔話」のコーナーを新設した。

このほか、愛・地球博関連番組として、一般向け放送で「Hello from EXPO in AICHI」等を、地域向け放送で「愛・地球博からサラーム～イラン・ナショナルデー～」等を、国際放送開始70年関連番組として、一般向け放送で「森繁久彌 ラジオと私」等を、地域向け放送で「国際放送“新時代”～変革期の世界で放送はどこへ向かうのか～」を、被爆・戦後60年関連番組として、一般向け放送で「平成17年 広島平和記念式典」等を、地域向け放送で「被爆体験を語り継ぐ」を、一般向け放送及び地域向け放送で、ドラマ「つるにのって」（22言語）を、それぞれ報道部門、インフォメーション部門、あるいは両部門にまたがる番組として放送した。

なお、両部門を通じて、一般向け放送において、日本語放送で、国内放送との同時放送を実施し、「こんにちは！<sup>はちまる</sup>80ちゃんです」、「ラジオ深夜便」、「地球ラジオ」、大相撲、夏の高校野球決勝戦等を放送した。

#### (1) 娯楽部門

一般向け放送において、英語放送で、「Music Beat」を放送した。また、日本語放送で、国内放送との同時放送により「真打ち競演」、「第56回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

#### ウ 海外中継放送

受信状況の改善を図るため、ガボン・モヤビ中継局から、欧州向け、アフリカ南部向けに1日5時間、カナダ・サックビル中継局から、北米東部向け、北米西部向けに1日9時間、仏領ギアナ・モンシネリ中継局から、南米東部向け、南米西部向け、中米向けに1日7時間30分、スリランカ・エカラ中継局から、南西アジア向け、中東・北アフリカ向け、大洋州向けに1日7時間、イギリス中継局（スケルトン、ウーハートン、ランピシャムの3か所）から、欧州向け、中東・北アフリカ向けに1日10時間、シンガポール・克蘭ジ中継局から、インドシナ半島向け、大洋州向け、南西アジア向けに1日17時間、英領アセンション島・アセンション中継局から、アフリカ中部向け、アフリカ西部向け、南米東部向けに1日8時間30分、アラブ首長国連邦・ダバヤ中継局から、中東・北アフリカ向け、欧州向けに1日7時間、オランダ領ボネール島・ボネール中継局から、南米向けに1日3時間の放送を実施した。

（ラジオ国際放送の中継放送時間（1日）の推移 資料10）

これらのうち、サックビル中継局、克蘭ジ中継局、アセンション中継局からの放送の一部とモンシネリ中継局からの放送については、外国放送事業者との交換中継方式により実施した。

#### (3) 放送番組審議会

国際放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、平成18年度国際放送（テレビジョン・ラジオ）の放送番組編集の基本計画について審議し、答申を行ったほか、

新設番組「News Today Asia」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。審議会の答申や議事の概要等については、放送やインターネットホームページへの掲載等を通じて公表した。なお、審議の充実に資するため、視聴者意向の概要を審議会に毎回報告した。

（委員名 資料11）

#### （4）放送番組の考査

国際番組基準にのっとり、放送番組の考査を実施し、番組の向上に資するよう努めた。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、内外の部外モニターによる評価のほか、視聴者から寄せられた意向を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場にも周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。なお、ラジオ国際放送の番組モニターについては、使用言語ごとに委嘱を行った。

#### （5）受信状況、反響等

##### ア 受信状況

ラジオ国際放送の八俣送信所からの放送については、アジア大陸、東南アジア、大洋州地域では、おおむね安定した受信状態であった。欧州、北米、ハワイ、中米、南米、南西アジア、極東ロシア地域では、場所、時期、時間帯等により良好な受信状態と不安定な受信状態に分かれた。中東・北アフリカ、アフリカ地域では、中位以下の受信状態となるが多かった。海外の中継局からの中継放送は、対象となる各地域において、おおむね良好な受信状態であった。

##### イ 反響

国際放送に対して寄せられた視聴者からの投書は、約4万2千通であった。

テレビジョン国際放送については、「Weekend Japanology」、「J-MELO」等、日本の文化を伝える番組が好評だったほか、愛・地球博関連のニュース、小泉総理大臣の靖国神社参拝をめぐるニュース、耐震強度偽装問題やライブドア事件をめぐるニュース及び関連番組



に対して、多くの反響が寄せられた。また、番組内容や受信方法の問い合わせ、番組編成についての要望が寄せられた。

ラジオ国際放送については、各言語によるニュース・番組について、公平さや正確さを評価する意見が多く寄せられたほか、ドラマ「つるにのって」、年始特集「お隣は外国人～受け入れから共生へ～」等の特集番組に、多くの反響が寄せられた。

このほか、全般を通じて、衆議院議員総選挙の開票速報や関連ニュース、北朝鮮の核開発問題をめぐる6か国協議等アジア情勢に関するニュース等には特に視聴者の関心が高く、迅速で的確な放送を評価する意見が寄せられた。

#### ウ 周知及び視聴促進

番組情報等の周知については、国際放送のほか、インターネットホームページや電子メールにより実施した。また、番組表の空港等での配布を行うとともに、海外関係公的機関、海外進出企業等へ番組表・パンフレット等を提供したほか、成田国際空港でのPRビデオの上映等により、国際放送の周知及び視聴促進に努めた。

#### (6) 中継国際放送

ラジオ国際放送に係る八俣送信所からの中継国際放送については、カナダ放送協会の委託による放送を東南アジア及びアジア大陸向けに1日6時間、ラジオ・フランス・アンテルナショナルの委託による放送を東南アジア及びアジア大陸向けに1日7時間30分、イギリス放送協会の委託による放送をアジア大陸向けに1日10時間実施した。

#### (7) インターネット利用による情報提供

国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットホームページにより国際放送のニュース・情報番組等の提供を行った。22の言語による音声ニュースのほか、英語、アラビア語、中国語等8言語の文字ニュース、英語による動画ニュース・情報番組、21言語の音声・文字による日本語講座番組等の提供を実施した。18年3月、音声ニュースのうち外国語によるものについて、携帯プレーヤー等でも聴取

できるよう、ダウンロードによる提供を開始した。

また、海外の日本人の生命・財産を守る観点から「海外安全情報」等を、民主主義の健全な発達に資する観点から「第44回衆議院議員総選挙 開票速報」等を、それぞれ日本語音声により提供した。

### 3 放送番組の国際交流

#### (1) 海外への放送番組の提供等

外国放送事業者等への放送番組の提供を積極的に推進した。

このうち、衛星伝送による番組提供（NHKワールド・プレミアム）については、全世界をカバーする1日24時間配信を実施し、大河ドラマ「義経」、「世界ふれあい街歩き」、「おかあさんといっしょ」、「NHKニュース10」等を、アジア・太平洋、南北アメリカ、欧州地域等の197の放送事業者等に対して提供した。

また、財団法人NHKインターナショナル及び財団法人放送番組国際交流センターが行う放送番組国際ライブラリー事業を通じて、放送番組2,459本を提供し、国際理解の促進に資するよう努めた。

このほか、タクシン・タイ首相やアブドラ・ヨルダン国王の訪日、愛・地球博、衆議院議員総選挙、ワールドカップスキージャンプ札幌大会等に際しては、外国放送事業者等に対し、取材、制作、衛星伝送の協力を行った。

#### (2) 放送番組の共同制作等

外国放送事業者等との放送番組の共同制作を実施し、NHKスペシャル「新シルクロード」、大自然スペシャル「赤道 生命の環」、「ウィーン・フィル ニューイヤー・コンサート2006」等を制作した。

外国放送事業者とのニュース素材、番組交換について、協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書に基づき、実施した。また、ABU加盟の放送事業者と共同して行う番組交換活動に参加するとともに、衛星伝送によるニュース素材交換（アジアビジョン）を実

施した。アジアビジョンについては、伝送が1日2回に増えたことにより、南西アジアの放送事業者の素材をその日に使用することが可能になった。

なお、協会と協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書を締結している外国放送事業者等は、47の国と地域の64機関であった。

### (3) 「日本賞」教育番組国際コンクール

10月、第32回「日本賞」教育番組国際コンクールを、東京において実施した。コンクールには、53の国と地域から146機関（270作品）が参加した。

# 第3章 放送番組に関する世論調査及び研究

## 1 放送番組に関する世論調査

### (1) 視聴率調査

テレビジョン・ラジオ番組の全国個人視聴率調査については、4月、6月、9月にはそれぞれ3,600人を対象に、11月には5,400人を対象に、それぞれ7日間にわたり実施した。このうち、6月の調査の結果によると、協会のテレビジョン番組では、大河ドラマ「義経」、「NHKニュース7」、「正午のニュース」、連続テレビ小説「ファイト」、「NHKのど自慢」等が高い視聴率を示した。ラジオ番組では、「朝6時のニュース・スポーツニュース」、「正午のニュース」、「ふるさとあさいちりレポート」、「朝7時のニュース・スポーツニュース」、「朝6時40分のニュース・ビジネス展望」等が高い聴取率を示した。テレビジョンの視聴時間量（1日平均）は、3時間43分であった。

（テレビジョン視聴時間量（1日平均）の推移 資料12）

6月、テレビジョン番組の幼児視聴率調査（東京30キロ圏の幼児1,000人）を実施した。

### (2) 放送意向調査

18年1月、デジタル放送等の先端的なメディア機器・サービスの利用意向と利用実態等を把握するため、「日本人とメディア」について、2,000人を対象に全国調査を実施した。

### (3) 国民生活時間調査

10月、国民の生活時間の実態や生活行動の変化を把握するため5年ごとに行っている国民生活時間調査を全国12,600人を対象に実施した。その結果、有職者の平日の仕事時間が引き続き長時間であること、テレビジョン視聴時間量は依然長時間であること、成人男子の家事時間が引き続き増加していること等が明らかになった。

調査結果は、放送番組の編成及び制作にあたり活用した。

#### (4) 国民世論調査

6月、「少子化問題」について2,000人を対象に、11月、「職業意識」について1,800人を対象に、18年3月、「食生活」について3,600人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。このほか、内閣支持率など国民の政治意識等について、毎月、全国約2,000人を対象に、RDD（ランダム・デジット・ダイヤリング）方式による電話調査を実施した。

6月には、「原爆と戦争に関する意識」について、2,000人を対象にした全国調査及び広島市民900人を対象にした調査をそれぞれ実施した。

調査結果は、放送番組の制作及び編成にあたり活用した。

#### (5) 選挙世論調査

8～9月、第44回衆議院議員総選挙に際し、全国調査及び選挙区調査を実施した。また、衆議院・参議院の統一補欠選挙について、4月、衆議院宮城2区及び福岡2区で、10月、参議院神奈川選挙区で、それぞれ調査を行った。

宮城県（10月）、長崎県（18年1月）で知事選挙について、仙台市（7月）、大阪市（11月）で市長選挙について、それぞれ調査を行った。このほか、6月、東京都で都議会議員選挙について、調査を行った。

調査結果は、選挙報道等にあたり活用した。

## 2 放送に関する調査研究

### (1) デジタル時代の放送に関する調査研究

放送のデジタル化と放送・通信の融合・連携が進む中での放送のあり方に関する調査研究を行い、国内の放送事業者や通信事業者が目指すサービスの方向性について調査した。また、IPマルチキャストや通信衛星による地上デジタルテレビジョン放送の再送信の課

題等について研究を進めた。また、放送番組等のインターネットによる配信に関する研究を行い、VOD（ビデオ・オン・デマンド）等動画配信事業の現状と今後の可能性について、関係者のヒアリング等に基づいて調査を行った。

## **(2) 「日本人とメディア」に関する総合的な調査研究**

メディアが多様化する中での放送サービスのあり方について調査研究を進め、18年1月に実施した「日本人とメディア」の世論調査及び先端的なメディア機器・サービスの利用者に対するヒアリング調査の結果を踏まえ、デジタルメディアやサービスの普及がどのように広がり、人々のメディア選択、利用がどのように変化するかを分析した。

## **(3) メディアと子どもに関する総合的な調査研究**

テレビやビデオ等の映像メディアと子どもの発達との関係について、発達心理学、社会心理学、小児科学等の研究者と共同して研究を進め、テレビ等の視聴実態の調査及び影響の分析を引き続き行った。

## **(4) 教育番組及び障害者向け放送サービスに関する調査研究**

教育現場におけるメディア利用状況や家庭学習における教育コンテンツのニーズに関する調査研究を行った。

また、字幕、解説、手話等による障害者向け放送サービスの利用実態や課題についても研究を進めた。

## **(5) 放送用語の調査研究**

部外学識経験者等によって構成される放送用語委員会は12回開催され、放送用語に関する基本的事項、各種放送番組の用語や文章構成等について検討した。また、現代人の言語意識や使用実態、外来語の発音・表記について総合的な調査研究を進めた。

#### (6) 海外の放送事情の調査研究

主要各国の急速に変貌するメディアの状況や課題について、調査研究を行った。特に、地上デジタルテレビジョン放送の進展とアナログ放送の終了、携帯端末向け放送等について、世界の地域ごとに動向の分析を行った。

### 3 放送文化研究委員会

部外学識経験者によって構成される放送文化研究委員会は1回開催され、調査研究のあり方について検討し、助言を行った。(委員名 資料13)

### 4 調査結果及び研究成果の公表

調査の結果及び研究成果は、「放送研究と調査」、「NHK放送文化研究所年報」等を通じて公表し、新聞社、通信社、一般放送事業者、図書館、大学、調査研究機関、関係官庁等に送付したほか、インターネットホームページを活用し広く利用に供した。なお、「NHK年鑑2005」、「NHKデータブック世界の放送2006」を刊行した。

また、地上デジタル放送の最新事情を伝えるシンポジウム「2011年テレビはどうなっているのか」等のシンポジウムを東京で開催するとともに、群馬、千葉で「NHK放送文化セミナー」を開催して研究成果の発表を行ったほか、関係の学会においても研究発表を行った。

放送博物館（東京都港区）においては、放送の発展の歴史や現状に関する資料の展示を行った。

## 第4章 営業及び受信関係業務の概況

### 1 営業活動の実施状況

一連の不祥事等を理由とする受信料の支払い拒否・保留件数の増加等により営業活動が引き続き厳しい状況にある中、協会の業務運営と受信料制度に対する視聴者の信頼回復を重点として、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組んだ。

一連の不祥事等を理由とする受信料の支払い拒否・保留を表明した人等に対しては、集金取扱者に加え、5月からは、専門のスタッフを大都市圏に配置して支払い再開活動に取り組むとともに、全部門の職員が、訪問や電話により、協会の改革・再生へ向けた取り組み等を説明し、支払い再開を求める活動を2次にわたり行った。

より効果的・効率的な営業活動を推進するため、平成17年度収支予算に付された総務大臣意見が営業施策についての抜本的な検討を求めたこと等を踏まえ、口座振替の残高不足時における請求方法を見直すとともに、携帯電話向けのインターネットホームページにおいて受信契約に関する住所変更等の届出の受付を開始したほか、受信契約等の取次業務について、引越し会社、不動産販売会社、電器店・量販店等の法人への委託を拡大するなどの施策を実施した。受信料のクレジットカードによる継続的な支払いや、親元を離れて暮らす学生及び単身赴任者を対象とした割引制度等については、実施に向けて諸準備を取り進めた。なお、受信料未払い者等に対する民事手続きの実施に向けて諸準備を取り進めた。

このほか、年末や冬季オリンピック・トリノ大会の開催期間を中心に、受信機メーカーや電器店等と連携した衛星放送の普及促進活動を展開した。

契約総数については、20万件の増加を目標としていたのに対し、年度末には44万件の減少という結果となった。

なお、一連の不祥事等を理由とする受信料の支払い拒否・保留の件数は、11月末に累計で128万0千件に達したが、年度末では119万8千件であった。

(放送受信契約の種別及び受信料額 資料14)

(放送受信契約(有料)増加計画等の達成状況 資料15)



## 2 放送受信契約の状況

放送受信契約件数は、カラー契約において、年度当初2,517万に対し、年度中の新規契約件数208万、契約変更等による解約件数264万、差し引き56万減少して、年度末には2,461万、普通契約において、年度当初39万に対し、年度中の新規契約件数1万、契約変更等による解約件数4万、差し引き3万減少して、年度末には36万となった。衛星契約においては、年度当初1,236万に対し、年度中の新規契約件数89万、解約件数71万、差し引き18万増加して、年度末には1,254万となった。契約総数は、年度当初3,792万に対し41万減少して、年度末には3,751万となった。

(都道府県別放送受信契約件数 資料16)

放送受信契約のうち、受信料を免除しているものの件数は、年度末、カラー契約において123万、普通契約において3万、衛星契約において7万であった。このほか、台風や地震災害等の被災者に対し期間を定めて受信料を免除した件数は、年間、カラー契約において11,093、普通契約において83、衛星契約において9,184であった。免除金額の総額は、推計265億円である。

(種別免除契約件数 資料17)

年度末における有料の契約件数(半額免除を含む。)は、カラー契約において2,338万、普通契約において33万、衛星契約において1,247万、契約総数において3,618万であった。なお、年度内の有料契約件数の増減は、契約総数において44万の減少、衛星契約において18万の増加、衛星カラー契約等を含むカラー契約総数において42万の減少であった。

(放送受信契約件数(有料)の推移 資料18)

口座振替・継続振込制度利用件数は、カラー契約において、年度当初1,902万に対し、77万減少して、年度末には1,825万、普通契約において、年度当初26万に対し、2万減少して、年度末には24万となった。衛星契約においては、年度当初1,122万に対し、10万増加して、年度末には1,132万となった。利用件数の総数は、年度当初3,050万に対し、69万減少して、年度末には2,981万(利用率82.4%)となった。

(支払区分別放送受信契約件数の推移 資料19)

前払制度利用件数は、カラー契約において、年度当初1,196万に対し、70万減少

して、年度末には1,126万（6か月前払413万、12か月前払713万）、普通契約において、年度当初15万に対し、1万減少して、年度末には14万（6か月前払7万、12か月前払7万）となった。衛星契約においては、年度当初781万に対し、1万減少して、年度末には780万（6か月前払284万、12か月前払496万）となった。利用件数の総数は、年度当初1,992万に対し、72万減少して、年度末には1,920万（利用率53.1%）となった。（毎期・前払別放送受信契約件数の推移 資料20）

（一括支払割引制度利用件数 資料21）

本年度受信料の年度末における収納率は90.33%であった。

前年度受信料の当年度末収納率は94.45%であったが、本年度末における2年間通算収納率は94.84%となった。

### 3 受信普及と改善

#### (1) デジタルテレビジョン放送等の受信普及

デジタルテレビジョン放送の周知と普及促進を図るため、一般放送事業者、受信機メーカー、電器店等と連携して、地上デジタルテレビジョン放送の開局や冬季オリンピック・トリノ大会の時期を捉え、受信公開、展示、技術セミナー等を実施した。10月から18年2月にかけては、デジタル放送普及キャンペーンを全国各地で実施し、高画質・高音質、データ放送、ワンセグサービス等デジタル放送の魅力を視聴者に伝える活動を展開した。

また、ケーブルテレビ事業者や集合住宅の管理会社等に対しては、伝送実験、設備点検活動、セミナーの開催への協力等により、デジタルテレビジョン放送の導入促進を図った。

このほか、独立行政法人情報通信研究機構の衛星放送受信設備設置助成制度の周知及び運用に協力し、難視聴地区における衛星放送の受信普及に努めた。

#### (2) アナログ周波数変更対策への協力

地上デジタルテレビジョン放送を開始するためのアナログ周波数変更対策について、

協会、総務省、一般放送事業者等からなる全国各地の地上デジタル放送推進協議会に対して、受信実態に関する情報等を提供し、これにより社団法人電波産業会が国からの事務移管を受けて行う受信対策が円滑に行われるよう協力した。

### (3) 受信障害対策等

高層建造物等に起因するテレビジョン放送の受信障害の防止及び改善を図るため、原因者の責任と負担による解消を基本に、建築主等に対して障害の予測、調査、改善方法の技術的助言や協力を行った。特に、東京都港区や名古屋市で、大規模建造物による受信障害の軽減策や改善対策について、助言や協力を積極的に行った。また、地上デジタルテレビジョン放送の受信障害について、関係官庁及び関係団体で構成する受信環境クリーン協議会等と連携し、障害予測手法の周知を図った。

夏季、地上約100km上空に突発的に発生する電離層（スプラディックE層）に外国電波が反射して起きるテレビジョン放送の混信障害については、地上デジタル放送の受信やUHF中継局への受信局変更等を助言することによって改善を図った。また、電器店の協力を得て全国35地区に設置している障害発生早期把握システムを活用し、放送を通じて障害発生状況の迅速な周知に努めた。

電気機器から発する雑音電波による受信障害については、受信環境クリーン協議会と連携して、その未然防止に努めた。

このほか、全国の放送局で受信に関する技術相談に応じ、電話により12万5千件、訪問により5万5千件の技術的助言を行った。

### (4) テレビジョン共同受信施設の運用

山間部等の難視聴地区において地元の視聴者と共同で設置したテレビジョン共同受信施設を運用するとともに、老朽施設の改修を行った。年度末における運用施設数は、8,708施設（加入者数は62万4千世帯）であった。

# 第5章 視聴者関係業務の概況

## 1 広報及び理解促進・意向吸収活動

### (1) 広報活動

視聴者の信頼回復を図り、協会の活動に対する理解と支持を得るとともに、放送番組の視聴を促進するため、広報活動を実施した。

#### ア 経営や事業運営に関する広報

公共放送の役割や存在意義、受信料制度への理解を求めるとともに、協会の事業運営、改革の取り組み状況について周知を図るため、9月に発表した「NHK新生プラン」を説明する番組「NHKは変わります～NHK新生プラン」、18年1月に発表した「NHK経営計画」を説明する番組「NHKはこう変わりますー平成18～20年度経営計画ー」等を放送した。また、ミニ広報番組「NHKよ！」の放送を行ったほか、「まっすぐ、真剣。NHK」の標語を掲げたスポットの放送やポスター、パンフレット等の配布を行った。また、「NHK決算審議～衆議院総務委員会」、「NHK平成18年度予算審議ー参議院総務委員会ー」等を放送した。視聴者からの質問や要望にこたえる「あなたの声に答えます」のコーナーを、「土曜スタジオパーク」に加え「日曜スタジオパーク」にも設けた。

#### イ 視聴者との交流・ふれあい活動

視聴者との交流・ふれあいを図るため、東京の放送センターにおいて、来館者向けの施設「NHKスタジオパーク」及び「みんなの広場 ふれあいホール」を活用した。各地の放送会館等においては、番組やデジタル放送等に関する展示を実施したほか、会館ロビーを地域のサークル等の展示の場として開放した。また、小学生を対象に、番組制作の体験を通じて放送への理解促進を図る「キミが主役だ！NHK放送体験クラブ」を、全国の放送局や学校等で実施したほか、家族で参加する「ファミリー放送体験」を実施し、全国で合わせて約6万人が参加した。全国の放送会館等の来館者数は年間375万人（うち放送センターの「NHKスタジオパーク」の来館者数は73万人）で

あった。

#### ウ デジタル放送の普及とアナログ放送の円滑な終了に向けた周知

デジタル放送の普及と番組の視聴促進を図るため、5月の連休期間に、デジタル放送の魅力を経験してもらおうイベント「渋谷DEども'05」を放送センターで開催した。各地での地上デジタルテレビジョン放送開局にあたっては、地元民放等との連携による開局イベントの開催等を行った。また、ワールドカップサッカー・アジア予選や冬季オリンピック・トリノ大会、米大リーグ野球中継等、スポーツ番組と連動した受信公開を随時全国各地で実施し、高画質・高音質、データ放送の利便性等を視聴者に体験してもらい、デジタル放送のいっそうの普及促進に努めた。

平成23年の地上アナログテレビジョン放送の終了については、放送やイベントを活用して周知を図った。

#### (2) 理解促進・意向吸収活動

視聴者の多様な意向を収集するとともに、業務への迅速、的確な反映に努めた。

より幅広い層の視聴者からいっそう多様な意見を収集して業務に反映させることをねらいとする「NHKふれあいミーティング」を全国各地で1,905回開催し、随時、放送で紹介した。参加者は4万3千人だった。

各地の放送局において、視聴者に接する窓口として、従来の視聴者ふれあいセンター・コーナーに替わり、新たに「NHKハートプラザ」を開設した。来訪者は全国で9万3千人であった。

「NHKふれあいミーティング」、視聴者コールセンター、放送センター及び各放送局の「NHKハートプラザ」等に寄せられた視聴者の意見、要望、問い合わせ等に対しては、番組情報等をデータベース化した視聴者対応システムの活用等により、迅速かつ適切な対応に努めた。視聴者コールセンターについては、受付体制を強化した。

視聴者から寄せられた意向は年間731万件であった。寄せられた意見、要望、提案等については、業務への迅速、的確な反映に努めるとともに、反映事例をインターネット

ホームページ等で紹介した。なお、視聴者意向の概要及び業務への反映事例を取りまとめ、公表した。(視聴者意向件数の推移 資料22)

## 2 経営・事業内容に関する情報の公開

受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容等に関して透明性を確保し、視聴者に説明する責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。

### (1) 情報の提供

視聴者からの電話や電子メール等による問い合わせに対して、迅速かつ適切な情報提供に努めるとともに、事業活動や財務内容等に関する情報については、放送、パンフレット、インターネットホームページ等を活用して積極的に提供したほか、主な文書は各放送局等で閲覧可能とした。

新たに、「経理規程」や「NHK新放送ガイドライン」等を公開した。また、番組制作費については、収支予算と事業計画の説明資料において、17年度から、情報・ドキュメンタリー番組、芸能・音楽番組等6つのジャンルに大別して、それぞれのジャンルにおける1本あたりの制作費の予算の最低額と最高額や、大河ドラマ等代表的な17番組の1本あたりの制作費の予算を公開したのに引き続き、チャンネルごとの番組制作費の18年度予算の総額を公開した。さらに、インターネットホームページによる情報提供の拡充を図り、経営委員会独自のページを開設するとともに、「デジタル時代のNHK懇談会」の詳細な議事録の公開等を行った。決算については、官報に公告した。

(インターネットで公開している文書 資料23)

また、報道機関に対しては、会長、放送総局長等の記者会見を実施するとともに、取材に積極的に協力し、経営や放送に関する情報の提供に努めた。「NHK新生プラン」、「NHK経営計画」の公表の際には会長会見を特設し、詳細な情報を提供した。

## (2) 情報の開示

NHK情報公開規程にのっとり、視聴者からの「開示の求め」に応じて、協会が保有している文書（電磁的に記録されたものを含む）を公開した。新たに受け付けた視聴者からの「開示の求め」は141件であり、このうち138件について検討を終えた。検討結果の内訳は、開示・一部開示が72件、不開示が38件、対象外が28件だった。「再検討の求め」に対しては、部外有識者で構成するNHK情報公開・個人情報保護審議委員会が、前年度からの継続案件も含め28件について審議し、17件の答申を行った。このうち協会の当初判断が妥当とされたのは11件だった。協会はすべての案件について、同委員会の答申どおりの最終判断を行った。情報開示の実施状況については、月ごとに取りまとめ、インターネットホームページで公表した。同委員会は21回開催された。

（委員名 資料24）（情報開示の状況 資料25）

なお、情報開示の求めの対象とならない分野の文書についても、可能な範囲で情報の提供に努めた。

## 3 公開番組の実施、番組の利用促進等

### (1) 公開番組、催物等

放送番組に対する視聴者の理解と関心を高めるため「NHKのど自慢」、「コメディード中でござる」、「BS日本のうた」、「ひるの散歩道」等の公開番組を全国各地で実施した。なお、一部の公開番組について、受信料支払者限定の観覧募集を試行した。

放送開始80周年記念事業として、「ゴッホ展」、「ルーヴル美術館所蔵古代エジプト展」、「新シルクロード展」、「NHK音楽祭スペシャル2005」を開催するとともに、新たに福祉キャンペーン「NHKハート・プロジェクト」を開始して「NHKハート展」等を開催した。このほか、「義経展」等を開催した。また、全国の各放送局と地方自治体等との共催によるイベント「ふるさとの食 につぼんの食」や、6月の環境月間を中心に「地球だい好き 環境キャンペーン」関連のイベントを、放送との連動により実施した。また、学校単位で参加する教育イベント「NHK全国学校音楽コンクール」、「アイデア対

決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」等を実施した。なお、NHK交響楽団のヨーロッパ公演を実施した。

このほか、社会福祉法人NHK厚生文化事業団等との共催により、「米国ハリケーン災害救援金」、「パキスタン北部地震救援金」、「フィリピン地滑り災害救援金」等8件の「災害たすけあい」と「NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあい」を、放送と連動して実施した。

## (2) 放送番組の利用促進

学校放送番組の利用促進を図るため、放送教育研究会を中心とする教育関係諸団体や教育行政機関と連携して、放送教育の全国・地方研究大会及び研修会を実施するとともに、「先生のための教え方教室」を全国で開催した。「学校放送番組と利用のてびき」については、インターネットホームページに掲載し、利用を促進した。なお、高等学校講座番組の充実とその利用促進に協力する学校法人日本放送協会学園に対し、助成金を交付した。

学校放送番組の新たな利用方法を探るため、インターネット等を使った放送教育について研究を進め、各種の研究大会・研修会において、それらを活用したモデル授業を公開した。



# 第6章 放送設備の建設改修及び運用の概況

## 1 放送設備の建設改修

### (1) 地上放送網の整備

#### ア デジタルテレビジョン

デジタル総合放送及びデジタル教育放送において仙台局、静岡局、津局等10局及び中継局12局を、デジタル総合放送において京都局、奈良局及び中継局1局を、それぞれ開設した。(開設局名 資料26)

なお、アナログ周波数変更対策の進展等に伴い、東京、大阪でデジタル総合放送局及びデジタル教育放送局の送信出力を増力し、放送区域を拡大した。

また、地上デジタルテレビジョン放送の携帯端末向けサービス(ワンセグ)について、18年4月の開始に向けて、東京、大阪等で試験電波の発射を行った。

アナログ周波数変更対策の一環として、小豆島四方指局(香川)、糸島局(福岡)、諫早局(長崎)等のアナログテレビジョン放送局の周波数変更作業を進めた。

#### イ ラジオ

第1放送において、夜間に外国電波が混信する受信状況を改善するため、北房局(岡山)及び奄美宇検局(鹿児島)を開設したほか、奄美住用地区(鹿児島)において放送局の建設に着手した。

ラジオの放送区域は、年度末で、第1放送が全国世帯の99.9%、第2放送が99.4%、FM放送が96%であった。

### (2) 衛星デジタルテレビジョン放送の安定的実施

衛星デジタルテレビジョン放送については、放送衛星BSAT-2を運用する受託放送事業者である株式会社放送衛星システムに委託して実施するとともに、同社に対して、次期放送衛星の調達やBSAT-2の運用に関する技術協力を行い、放送の安定的実施に万全を期した。

### (3) 放送設備の整備

良質な放送を確保し、放送のデジタル化を推進するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。特に、地上デジタルテレビジョン放送の全国展開に備え、ハイビジョン化整備を重点的に取り進めた。

甲府、福岡等31か所で放送会館の送出設備の整備を進めたほか、放送センター、大阪、名古屋等で地上デジタルテレビジョン放送の携帯端末向けサービス（ワンセグ）を開始するための設備整備を行った。ニュースのハイビジョン化を進めるため、福井、札幌等16か所で放送会館のニュース送出設備の更新整備等を進めるとともに、放送センターで、衛星放送用ニュース送出設備の更新整備を進めた。緊急報道に備え、沖縄等でヘリコプター搭載設備の、富山等で衛星伝送車の、金甲山（岡山）等で映像伝送設備等の更新整備を進めた。ハイビジョン番組の充実のため、大阪、秋田等で中継車の更新整備を進めるとともに、仙台等でVTR機器等の整備を進めた。このほか、制作・送出業務の効率的な実施を図るため、サーバー等を活用したテープレスシステムの整備を進めた。

これらハイビジョン放送設備の整備のほか、高松等で地上デジタルテレビジョン放送設備の整備に対応した電源設備の増力を、新潟等でラジオ送出設備の更新整備等を進めた。

ラジオ放送所設備については、第1放送及び第2放送の放送機の更新整備を大分で行ったほか、第2放送の放送機の更新整備を札幌で行った。また、FM放送機の更新整備を富山、高知で行った。

### (4) 放送会館の整備

福島、岡山、沖縄放送会館を完成したほか、徳島、鹿児島、秋田放送会館の建設工事を取り進めた。また、横浜放送会館整備のための諸準備を取り進めた。

## 2 放送設備の運用

### (1) 国内放送

年度末において、地上放送関係では、テレビジョンで、アナログ総合放送3,369局、

アナログ教育放送3,295局、デジタル総合放送38局、デジタル教育放送34局、ラジオで、第1放送227局、第2放送142局、FM放送525局を運用した。

(放送局の概要及び運用局数の推移 資料27～30)

このほか、地方自治体等が整備し所有する施設により、アナログ総合放送、アナログ教育放送各14局を、テレビジョン都市受信障害対策用SHF放送局として、アナログ総合放送、アナログ教育放送各1局を運用した。

衛星放送関係では、標準テレビジョンの放送衛星局として、アナログ衛星第1テレビジョン放送、アナログ衛星第2テレビジョン放送各1局を運用するとともに、これらの地上再送信局各3局(父島、母島、南大東)を運用した。また、アナログ方式による高精細度テレビジョン放送の放送衛星局として、デジタル方式の放送へ円滑に移行するための放送を行う局1局を運用した。

このほか、固定局436局、基地局155局、携帯基地局146局、陸上移動局8,032局、携帯局3,245局、地球局15局、人工衛星局3局を運用し、取材、連絡、番組中継等に活用した。

## (2) ラジオ国際放送

年度末において、KDDI八俣送信所の送信機300kW7台、100kW3台、計10台を専用した。

送信出力は、一般向け放送については300kW及び100kW、地域向け放送については、欧州向け、北中米向け、中東・北アフリカ向け、アフリカ向け、極東ロシア向け、南西アジア向け、大洋州向けが300kW、アジア大陸向け、東南アジア向けが300kW及び100kW、ハワイ向け、南米向けが100kWであった。

カナダ放送協会の委託による中継国際放送の送信出力は300kW及び100kW、ラジオ・フランス・アンテルナショナル及びイギリス放送協会の委託による中継国際放送の送信出力は300kWであった。

### 3 放送技術審議会

会長の諮問機関である放送技術審議会は3回開催され、放送技術の大綱について審議を行った。 (委員名 資料31)

# 第7章 放送技術の研究

## 1 主な研究とその成果

### (1) 高臨場感システムの実現に向けた研究

走査線4,000本級の超高精細映像システムであるスーパーハイビジョンに関する研究では、素材伝送について、大容量の映像信号を圧縮せずに光ファイバーで長距離伝送する研究を進め、生中継伝送実験に世界で初めて成功した。放送としての伝送について、MPEG-2方式によるスーパーハイビジョンの符号化装置を開発し、200Mbpsに圧縮した映像信号を、21GHz帯の擬似衛星伝送路の環境において、変復調する実験を行った。

メガネが不要で自然な立体画像が得られる立体テレビの研究については、高画質な立体映像の再生に向け、表示装置の画質改善等を進めた。

スーパーハイビジョンの音声方式である22.2マルチチャンネル音響システムの研究では、大空間において広範囲にわたり均一で迫力ある音響特性が得られるシステムの検証を行った。

撮像素子の研究では、ドラマ撮影用のハイビジョンカメラのSN比の改善を目指し、HARP膜の研究を進めた。表示素子の研究では、超高精細映像用表示装置の実現を目指し、プラズマディスプレイの画素ピッチの微細化と高効率化の研究を行った。記録素子の研究では、超高密度記録を目指し、記録密度を飛躍的に向上させるスピントロニクスデバイスの研究や、大容量のデータを高速で記録でき長期保存が可能な3次元光記録技術の研究を進めた。

### (2) 高度番組制作技術及び機動的報道技術の研究

番組制作システムの高度化の研究では、番組台本を記述するだけで、CGを用いた番組を簡便に制作できるTV4U (TV for you) の実用化システムを開発した。

スタジオにおいて、台詞等の文字情報を、カメラには映らないが出演者に見えるよう

にするため、カメラの電子シャッターと同期して間欠表示するインビジブルパネルを開発し、放送現場に導入した。

メタデータ制作技術の研究では、シーンを特定する手がかりとなるメタデータを、映像・音声の認識、自然言語処理等 9 種類の機能を用いて抽出する研究を進めるとともに、抽出された複数のメタデータ間の関連性を利用して番組内容にかかわるより詳細なメタデータを自動生成できるメタデータエディターを開発した。

カメラ信号の無線伝送の研究では、60GHz 帯の電波を用いて非圧縮のハイビジョン信号を低遅延で無線伝送する装置を開発した。

超高速カメラの研究では、これまでの解像度の約 2 倍にあたる 30 万画素の超高速 CCD を用いた小型の単板式超高速カラーカメラを開発した。

ネットワークを利用して機能的、効率的に番組制作・送出手を行うシステムの研究では、ネットワークにつながった機器や映像素材を組み合わせリアルタイムに映像編集を行うための要素技術の研究を進めたほか、ネットワーク上のサーバー間でハイビジョン信号を高速転送する技術の研究を行った。

### (3) ユビキタス・ユニバーサルサービスの実現に向けた研究

地上デジタル放送の研究では、携帯端末向けサービスについて、緊急警報放送による携帯端末の自動起動の実用化に向けた開発、AVC/H.264 方式による画質改善の研究等を行った。また、地上デジタル放送ネットワークの展開に向けた研究について、単一周波数中継に際しての自局混信の除去装置等の動作検証を重ね、実用化を行った。

小型、低コストで電力効率の高い地上デジタル放送用電力増幅器の実現を目指し、増幅素子に優れた高周波特性が得られるトランジスターを用いた電力増幅器を試作した。

地上デジタル放送ネットワークを補完する伝送手段の研究については、光ファイバー網で再送信するシステムの研究を進め、実証実験を行った。また、ブロードバンド IP ネットワークを利用して再送信するシステムの研究を進め、デジタル放送をそのまま高品質に伝送する方式を開発するとともに、試作した装置を用いて実証実験を行った。

軽量で丸めて持ち運びが可能なフレキシブルディスプレイの実現に向け、有機EL素子、フィルム液晶素子及び有機TFTの研究を進め、表示パネルの試作等を行い性能の向上を図った。

サーバー型放送等におけるセキュリティー技術に関する研究としては、ドメイン管理システム技術や認証技術の研究を行った。

音声認識による自動字幕制作の研究では、ニュースにおける口語的表現や雑音の多い現場レポートの認識率の向上を図る研究を進めた。

視覚に障害のある人が、さまざまなアクセス方法でデータ放送やEPG、インターネットホームページ上の情報を活用できるよう、記述言語を汎用性の高いXML言語に変換するシステムの開発を進めた。

誰もが使いやすいテレビ受信機の実現を目指した研究では、テレビエージェントシステムの研究を進め、音声対話により簡単にテレビを操作できるほか、視聴者からの質問に対して、収集、学習した情報を統合して回答する機能を開発した。

## 2 技術協力等

外部に対する技術協力等は、前年度から継続したもの6件、新たに実施したもの32件、合計38件について行った。これらのうち主なものは、衛星デジタル放送関連技術、地上デジタル放送関連技術、話速変換技術に関するものであった。

## 3 特許権等の取得、外部への実施許諾

新たに特許権等を109件取得し、年度末における特許権等の保有総数は1,026件となった。

外部に対する実施許諾については、前年度から継続したもの201件、新たに許諾したもの33件、合計234件について行った。これらのうち主なものは、FM文字多重放送受信機、ハイビジョン番組制作装置、話速変換機能を内蔵する受信機に関するものであった。

#### 4 放送技術研究委員会等

部外学識経験者等によって構成される放送技術研究委員会は2回開催され、重要な研究課題について審議した。(委員名 資料32)

また、研究アドバイザーとして委嘱した外部研究者から、研究テーマについての助言・指導を受けた。

#### 5 研究成果の活用及び公表等

研究の成果は、放送番組の制作等に活用するとともに、放送技術及び電子産業技術の向上に資するよう、外部に対する技術移転を積極的に行った。また、国内外の標準化機関の活動に積極的に参加し、技術基準の策定に貢献した。

特に、ハイビジョン信号の低遅延無線伝送装置については、冬季オリンピック・トリノ大会のスピードスケート競技において、中継放送の制作に活用された。スーパーハイビジョンについては、愛・地球博等で大画面スクリーンによる上映を行ったほか、10月に開館した九州国立博物館で、静止画映像による美術品の上映システムにおいて、その技術が活用された。

研究成果の公表については、5月の放送技術研究所の一般公開をはじめ、関係学会の会誌や専門技術誌への寄稿、関係学会の研究会での発表、各種団体や専門委員会への参画、「NHK技研R&D」、「BROADCAST TECHNOLOGY」等の発行、インターネットホームページへの掲載等を行い、広く周知を図った。

このほか、視聴者の放送技術への理解促進を図るため、「技研ひろば」として、全国の放送局等で研究成果の展示や紹介を実施した。

先端技術の広がりに対応して、他の研究機関等との共同研究を推進した。また、海外の研究機関等との間で研究者の交流を進めた。



# 第8章 業務組織の概要及び職員の状況

## 1 経営委員会

### (1) 構成

12月21日、委員石原邦夫、堀部政男、保ゆかり（高崎ゆかり）、菅原明子が任期満了となり、堀部政男は退任した。12月22日、石原邦夫、保ゆかり、菅原明子は委員に再任され、新たに多賀谷一照が委員に任命された。12月27日、委員の互選により、委員石原邦夫が委員長に再選され、委員梅原利之が委員長職務代行者に選出された。

年度末における経営委員会の構成は次のとおりであった。なお、委員は衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命し、定員は12人で、任期は3年である。

（経歴 資料33）

委員長	石原邦夫	〔17年12月22日委員再任 17年12月27日委員長就任（再選） 東京海上日動火災保険社長〕
委員 〔委員長職務代行者〕	梅原利之	〔16年12月11日委員就任 17年12月27日委員長職務代行者就任 四国旅客鉄道会長〕
委員	深谷絃一	〔16年12月11日就任 デンソー社長〕
〃	武田國男	〔16年6月19日再任 武田薬品工業会長〕
〃	小丸成洋	〔16年6月19日就任 福山通運社長〕
〃	保ゆかり （高崎ゆかり）	〔17年12月22日再任 オフィスピュア代表〕
〃	一力徳子	〔16年12月11日再任 よろづ園茶舗常務〕
〃	小柴正則	〔16年6月19日就任 北海道大学大学院情報科学研究科教授〕
〃	小林緑	〔16年6月19日再任 国立音楽大学教授〕
〃	佐々木涼子	〔16年6月19日再任 東京女子大学文理学部教授〕

委員	菅原明子	〔17年12月22日再任〕 〔菅原研究所所長〕
〃	多賀谷一照	〔17年12月22日就任〕 〔千葉大学法経学部教授〕

## (2) 会議

会議は24回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議した。

本年度の議決事項は次のとおりであった。

- ① 平成18年度収支予算の編成にあたり、編成の基本方針及び基本的事項について審議を重ね、平成18年度収支予算、事業計画及び資金計画について決定した。
- ② 平成16年度予算総則の適用について審議し、決定した。
- ③ 平成16年度業務報告書及び平成16年度貸借対照表等について審議し、決定した。  
また、これらに監事の意見書を添えて総務大臣に提出することを決定した。
- ④ 地上デジタルテレビジョン放送局・中継放送局及びラジオ中継放送局の設置について審議し、決定した。
- ⑤ 平成18年度国内放送番組編集の基本計画及び国際放送（テレビジョン・ラジオ）の放送番組編集の基本計画について審議し、決定した。
- ⑥ 日本放送協会放送受信規約の変更について審議し、決定した。
- ⑦ 経営委員会運営規程の変更について審議し、決定した。
- ⑧ 役員の報酬、退職金等について審議し、決定した。
- ⑨ 「NHK経営計画」の骨子となる「NHK新生プラン」について審議を重ね、決定した。
- ⑩ 平成18～20年度の事業運営の指針としての「平成18年度～20年度 NHK経営計画」について審議を重ね、決定した。
- ⑪ 土地・建物の売却について審議し、決定した。
- ⑫ 放送会館用地の交換及び建物の譲渡について審議し、決定した。

- ⑬ モバイル放送株式会社が実施する衛星デジタル放送のための放送番組を提供する業務の継続について審議し、決定した。
- ⑭ 株式会社放送衛星システムへの放送衛星BSAT-1b及びBS-3Nの中継器の賃貸について審議し、決定した。
- ⑮ 財団法人放送番組センターへの出捐について審議し、決定した。
- ⑯ 古閑伸高、坂野泰治を監事に任命した。
- ⑰ 原田豊彦、畠山博治、小林良介、中川潤一、小野直路、衣奈丈二、石村英二郎、西山博一を理事に任命することに同意した。
- ⑱ 中央放送番組審議会委員及び国際放送番組審議会委員の委嘱に同意した。
- ⑲ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱に同意した。
- ⑳ 平成17年度の事業運営の目標である「17年度の“約束”」を審議し、決定した。
- ㉑ NHK“約束”評価委員会委員の委嘱に同意した。

審議にあたっては、執行部から詳細な説明を聴取するとともに、特に重要な案件については、数次にわたって審議を重ねたほか、随時、委員のみによる打合せを行った。10月、執行部に対し、「NHK経営計画」の策定にあたっては、協会の目指す姿とそれを実現する施策・計画を明確にし、執行部の改革に向けた決意が表れるものとなるよう求めるとともに、平成18年度収支予算の編成にあたっては、改革断行の予算・事業計画となるよう、視聴者の信頼回復と受信料収入の回復を含めた財政再建の2点に徹底的に取り組むことを求めた。

監事からは、会長、副会長、理事の行った業務について、その監査結果の報告を聴取した。特に、コンプライアンスの推進等重点項目については、中間的に取りまとめた報告を聴取した。

### (3) その他

委員のみによる勉強会等を積極的に実施し、公共放送や経営委員会のあり方についてさまざまな角度から検討を行った。

経営委員会の活動強化を図るため、経営委員会事務局の体制を強化した。事務局は、会議の審議に資する情報の収集、各委員への迅速な情報伝達、執行部からの付議事項の調査等、経営委員会の事務を遂行した。

会議における審議状況については、18年2月7日開催の会議の議事録から発言者名の記載を行うなど議事録をより詳細にするとともに、会議終了後の委員長の報道機関への説明を定例化すること等により、その内容が広く迅速に公開されるよう努めた。議事録の公表は、各放送局等への備え置き及びインターネットホームページへの掲載により行った。

18年1月、経営委員会独自のインターネットホームページを開設し、審議状況のほか、活動内容の情報提供を行った。

## 2 会長、副会長、専務理事、理事

理事安岡裕幸、宮下宣裕、和崎信哉、野島直樹、中山壮介、諸星衛、出田幸彦は任期満了により、また理事三宅誠は本人の申し出により、いずれも4月24日退任し、4月25日、原田豊彦、畠山博治、小林良介、中川潤一、小野直路、衣奈丈二、石村英二郎、西山博一が新たに理事に任命された。

年度末における会長、副会長、理事は次のとおりであった。専務理事の指名を受けた者は無かった。なお、会長は経営委員会が任命し、副会長及び理事は経営委員会の同意を得て会長が任命する。会長は理事のうち若干人を専務理事に指名することがある。会長及び副会長の定員は各1人で、任期は3年、専務理事及び理事の定員は7人以上10人以内で、任期は2年である。 (経歴 資料34)

会 長	橋 本 元 一	(17年1月25日就任)
副 会 長	永 井 多 恵 子	(17年1月25日就任)
理 事	原 田 豊 彦	(17年4月25日就任)
”	畠 山 博 治	(17年4月25日就任)
”	小 林 良 介	(17年4月25日就任)
”	中 川 潤 一	(17年4月25日就任)

理事 小野直路 (17年4月25日就任)  
" 衣奈丈二 (17年4月25日就任)  
" 石村英二郎 (17年4月25日就任)  
" 西山博一 (17年4月25日就任)

理事会は71回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。また、会長、副会長、理事で構成する諸会議を随時開催し、重要な経営課題について検討を行った。特に、4月に「改革・新生委員会」を設置して、48回開催し、協会業務全般にわたる改革施策について集中的に検討を行った。検討にあたっては、放送サービス等テーマごとのプロジェクトを設けて報告を求めるとともに、若手職員を中心とした組織横断的なプロジェクトに執行部への提言を求めるなど、幅広く多角的な検討を行うよう努めた。検討した施策については、新たに策定する3か年の経営計画の中で実現を図ることを基本としつつ、可能なものについては速やかに実施に移した。経営計画の策定作業にあたっては、その骨子となる「NHK新生プラン」を9月に公表して視聴者の意見を求めるとともに、11月に世論調査を行い、これらの結果を参考とした。また、経営計画で協会の目指す姿とそれを実現する施策・計画を明確に示すこと等、10月に経営委員会から求められた事項を踏まえて検討を進めた。

### 3 監事

監事成田千代治は4月21日任期満了により退任し、4月22日、新たに古閑伸高が監事に任命された。また、監事池田仁は7月17日任期満了により退任し、7月18日、新たに坂野泰治が監事に任命された。

年度末における監事は次のとおりであった。なお、監事は経営委員会が任命し、定員は3人以内、任期は2年である。 (経歴 資料35)

古閑伸高 (17年4月22日就任)  
坂野泰治 (17年7月18日就任 非常勤)  
菅野和夫 (17年3月12日就任 非常勤)

監事は、会長、副会長、理事の行う業務を監査し、その結果を経営委員会に報告するとともに、平成16年度業務報告書に添える意見書及び平成16年度貸借対照表等に添える意見書を作成したほか、経営委員会の会議に出席し、随時協会の業務運営について意見を述べた。特に、協会の「再生・改革」に向けて徹底した取り組みが行われているか、それが信頼回復につながっているかを主眼として、コンプライアンスの推進等の5項目について重点的に監査を行い、その監査結果を中間的にとりまとめ、10月から18年1月にかけて、経営委員会に報告した。

監事業務の遂行に当たっては、本部部局、各放送局、海外総支局の業務の実施状況を調査するとともに、会長との定期的な打合せや理事会等への出席等により協会業務の適切な把握に努めた。また、子会社からその業務及び財務に関する説明を聴取した。このほか、効果的・効率的な監査のために監査室や外部監査法人との連携を図った。

#### 4 「NHK“約束”評価委員会」の設置

視聴者の意見・意向をよりの確に事業運営に反映させていくことを目的として、協会が各年度の事業運営の目標として公表する“約束”の達成状況を視聴者の視点から評価してもらい、その評価結果に基づいて事業運営を改善していくための仕組みとして、5月、「NHK“約束”評価委員会」を設置した。 (委員名 資料36)

6月、17年度の“約束”を公表し、その評価を同委員会に付託した。

(17年度の“約束” 資料37)

同委員会は、12月、視聴者アンケート調査、CVM（仮想市場価値法）等、可能な限り客観的・定量的な測定手法を用いるなどの評価方針を公表し、18年6月の評価結果の取りまとめに向けて評価作業を進めた。

#### 5 コンプライアンス活動の推進

職員の倫理意識を高め、経理適正化施策をより実効の上がるものとするため、会長を長とするコンプライアンス（法令遵守）推進委員会のもと、コンプライアンス推進活動を強

化した。4月、「コンプライアンス推進のアクションプラン」を公表し、これに基づき、推進体制を確立するとともに、不正防止のための審査・監査体制の強化を図り、職員の倫理意識の向上と公金意識の徹底を図った。

コンプライアンス推進体制の確立のため、コンプライアンス（法令遵守）推進室に、法務と内部通報窓口の業務を移行し、あわせて専任要員を増員した。

審査・監査体制の強化を図る取り組みとして、経理局に中央審査センターを設置するとともに、出演料・委嘱料等の支払い手続きを改善したほか、改善した手続きが内部統制の機能を果たしているか評価するモニタリングを行った。また、海外総支局の経理処理に関する外部監査法人と連携した審査・調査の実施、外部監査法人と連携した内部監査の強化等の諸施策を順次実施した。これらの施策の策定・実施にあたっては、外部の弁護士及び公認会計士からなるNHK業務点検・経理適正化委員会の助言を得た。

（NHK業務点検・経理適正化委員会委員名 資料38）

職員の倫理意識の向上と公金意識の徹底に向けた取り組みとして、コンプライアンスや公金意識に関する研修を強化した。

なお、会計検査院法第27条に基づき、16年7月に判明した芸能番組制作費に係る不正支出事件に関する追加報告を行うなど、職員の不正行為により損害を生じた事案について、会計に関係のある犯罪として会計検査院に報告した。

（18年4月、職員の多額の架空出張事案が判明し、再発防止に向け、調査や施策の検討を進めた。）

## 6 組織及びその他の業務管理

組織・業務体制の見直し、時短・業務改革の推進、子会社等との効果的な連携等業務全般にわたって合理的、効率的な運営に努めた。

事業運営の基本をなす規程等については、時代の要請に適合するよう適切な管理に努め、クレジットカードによる受信料の継続的な支払い、単身赴任者等を対象とした受信料の割引制度等の導入を内容とする日本放送協会放送受信規約変更の準備を取り進め

た。

(主要規程の変更の概要 資料39)

組織・業務体制については、いっそう適正かつ透明性の高い業務運営を推進する体制を確立するとともに、視聴者と向き合う公共放送サービスのさらなる充実を図るため、4月に組織改正を実施し、コンプライアンス推進体制、経理審査業務実施体制、視聴者総局業務実施体制を整備したほか、6月、新放送システム開発推進体制の整備、技術局・放送技術研究所、放送文化研究所の業務体制の再編成等を行った。

(組織図 資料40)(放送局等所在地 資料41)

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にのっとり、子会社等に対し、放送番組の制作、制作・送出技術等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社を対象に加えた連結決算を実施するとともに、監査法人による会計監査を行った。連結決算報告書は、インターネットホームページへの掲載等により公表した。

情報システムについては、受信料のクレジットカード継続払の導入等新たな業務に対応したシステム整備を推進するとともに、個人情報や機密情報の漏えい防止のため、情報セキュリティの強化に万全を期した。

省エネルギー・省資源の推進等環境に配慮した経営に努め、9月、環境保全に関する基本的な考え方や取り組みの成果を「NHK環境報告書2005」として取りまとめ、インターネットホームページへの掲載等により公表した。

## 7 職 員

要員については、いっそうコンパクトな体制を目指し、管理部門の見直し等業務の集約・再編成を実施するとともに、制作・送出技術業務等における子会社の活用等の施策により、合計90人の削減を行い、放送制作体制の整備、地上デジタルテレビジョン放送対応等のための要員措置との差し引きにおいて33人を純減した。年度末の人員は11,664人であり、男女別構成は男性10,346人(88.7%)、女性1,318人(11.3%)であった。平均年齢は40.3歳、平均勤続年数は16.9年であった。また、障害者の雇用率は1.81%であった。給与については、協会の財政状況も踏まえつ



つ、適正な水準を維持するよう努めた。

(要員効率化の推移 資料42)

職員の研修については、職員の世代交代に対応し、若手職員とその指導者層を対象によりいっそうの充実を図った。特に、コンプライアンス意識の徹底を図るため、一般職中堅職員を対象にしたコンプライアンス推進研修を新設するなど、指導・育成の強化に取り組んだ。また、デジタル放送時代に対応しうる高度な専門性と幅広い業務対応能力の伸長を目的とした各種研修を実施し、放送倫理と人権、職員倫理、業務改革への取り組みと責任ある業務管理の徹底に努めた。

# 第9章 財政の状況

## 1 資産、負債及び資本

年度末における一般勘定の資産総額は7,203億2,830万円で、前年度末7,263億9,708万円に比し、60億6,877万円の減少であり、その内容は次のとおりである。

流動資産は1,295億6,987万円で、資産総額の18.0%を占め、前年度末1,252億5,521万円に比し、43億1,466万円の増加であった。

固定資産は5,851億5,842万円で、資産総額の81.2%を占め、前年度末5,981億4,186万円に比し、129億8,344万円の減少であった。これは、減価償却による721億2,339万円の減、長期保有有価証券37億836万円の減及び地上デジタルテレビジョン放送設備の整備やハイビジョン放送設備の整備等を実施したことによる678億4,356万円の増等によるものである。

特定資産は56億円で、資産総額の0.8%を占め、前年度末30億円に比し、26億円の増加であった。これは放送債券償還積立資産の増加によるものである。

負債総額は2,584億1,808万円で、前年度末2,687億9,592万円に比し、103億7,784万円の減少であり、その内容は次のとおりである。

流動負債は1,967億2,656万円で、負債総額の76.1%を占め、前年度末2,006億7,917万円に比し、39億5,261万円の減少であった。これは未払金の減少等によるものである。

固定負債は616億9,151万円で、負債総額の23.9%を占め、前年度末681億1,674万円に比し、64億2,523万円の減少であった。これは長期借入金の減少等によるものである。

資本総額は4,619億1,022万円で、前年度末4,576億115万円に比し、43億906万円の増加となった。これは当期事業収支差金の発生によるものである。

資本の構成は、資本4,209億9,095万円、積立金である繰越剰余金366億

1,020万円、当期事業収支差金43億906万円であった。

受託業務等勘定の資産総額は610万円であり、その内容は流動資産である。負債総額は610万円であり、その内容は流動負債である。

(資産、負債及び資本の推移 資料43)

## 2 損益及び収支

### (1) 損益

一般勘定では、經常事業収入は6,749億4,669万円で、前年度6,854億9,355万円に比し、105億4,685万円の減少であり、これは受信契約件数の減少等に伴う受信料の減少等によるものである。經常事業収入の内容は、受信料6,635億1,571万円、交付金収入24億9,755万円、副次収入89億3,342万円である。經常事業支出は6,660億8,993万円で、前年度6,676億2,378万円に比し、15億3,384万円の減少であり、これはすべての業務について見直しを行い経費の削減を実施したこと等によるものである。經常事業支出の内容は、国内放送費2,448億5,884万円、国際放送費69億1,552万円、契約収納費640億1,424万円、受信対策費16億1,561万円、広報費31億6,544万円、調査研究費69億7,770万円、給与1,366億9,908万円、退職手当・厚生費569億3,764万円、共通管理費116億9,643万円、減価償却費721億2,339万円、未収受信料欠損償却費610億8,600万円である。以上により、經常事業収支差金は88億5,676万円であった。

經常事業外収入は38億1,519万円で、前年度34億6,468万円に比し、3億5,050万円の増加であり、これは雑収入の増加等によるものである。經常事業外収入の内容は、財務収入31億5,736万円及び雑収入6億5,782万円である。經常事業外支出である財務費は157億3,660万円で、前年度168億4,717万円に比し、11億1,056万円の減少であり、これは消費税の減少等によるものである。以上により、經常事業外収支差金は△119億2,140万円であった。

経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は△30億6,463万円であった。

これに、固定資産の売却益、アナログ周波数変更対策給付金等の特別収入167億2,115万円、固定資産の除却損、アナログ周波数変更対策実施経費等の特別支出93億4,744万円を加減した当期事業収支差金は43億906万円であった。

受託業務等勘定では、経常事業収入は10億720万円、経常事業支出は8億915万円であり、差し引き経常事業収支差金は1億9,805万円であった。経常事業外支出は4,314万円であり、経常事業外収支差金は△4,314万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた当期事業収支差金は1億5,490万円であり、この当期事業収支差金は一般勘定に繰り入れた。(損益の推移 資料44)

## (2) 収 支

一般勘定では、事業収入は6,343億9,704万円で、予算に対し、384億8,541万円の不足となった。これは、受信契約件数の増加目標の未達成や未収の増加の影響による受信料収入の不足等によるものである。事業支出は6,300億8,798万円で、390億7,548万円の予算残となった。これは、すべての業務について見直しを行い経費削減を実施したことや、予備費の残等によるものである。

一般勘定の事業収支差金は、43億906万円となった。これから債務償還への充当37億1,900万円を差し引いた5億9,006万円は、翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末366億1,020万円から、当年度発生した5億9,006万円を加え、年度末において372億26万円となった。

事業収支差金受入れ、減価償却資金受入れ等の資本収入は780億8,716万円、建設費、長期借入金返還金等の資本支出は780億8,656万円であった。

受託業務等勘定では、事業収入は10億720万円で、予算に対し、520万円の超過となった。事業支出は8億5,229万円で、1,970万円の予算残となった。

(収入支出決算表 資料45) (衛星放送に係る収入と経費の推移 資料46)  
(受信料、交付金収入等の推移 資料47～49) (業務別事業経費の推移 資料50)

# 第10章 子会社等の概要

## 1 子会社等の概況

子会社等は、協会の業務を補完・支援することを基本とし、協会の業務の効率的推進、協会の資産・ノウハウの社会還元、これらを通じた協会財政への寄与を目的として、事業活動を行った。

年度末において、放送法施行規則第11条第10号に定める子会社は21社、関連会社が4社、関連公益法人等が9団体（健康保険組合を含む。）で、合わせて34団体であった。（子会社等系統図 資料51）

子会社等のあり方について前年度に引き続き検討を行い、再編成を取り進めた結果、4月、株式会社NHKエンタープライズ21と株式会社NHKソフトウェアは、株式会社NHKソフトウェアを存続会社として合併し、株式会社NHKエンタープライズとなった。また株式会社NHK総合ビジネスと共同ビルディング株式会社は、株式会社NHK総合ビジネスを存続会社として合併し、株式会社NHK共同ビジネスとなった。株式会社NHKプリンテックスについては、株式会社NHK総合ビジネスから業務の一部を移行するとともに、社名を株式会社NHKオフィス企画に変更した。

なお、子会社及び関連会社の平成16年度決算における配当総額は9億1千万円で、このうち協会の受取配当額は5億8千万円であった。また、子会社等からの副次収入は70億9千万円であった。（子会社等の概要 資料52）

## 2 子会社等の管理

子会社等は、協会から委託された業務を実施するとともに、協会の資産・ノウハウを社会還元する観点等から、放送番組の多角的活用等の事業を実施した。

協会は、子会社等の運営基準に基づき、経営上の重要事項についての事前協議、外部監査法人による業務監査に加えて、内部管理体制の強化及び個人情報の適正な取り扱いに向けた指導を行い、子会社等の適切な管理に努めた。子会社等の事業活動の適正性を外部

の専門家を交えて審査する関連団体事業活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては無かった。外部監査法人による業務監査結果、協会と子会社等との3千万円を超える取引の評価等については、インターネットホームページへの掲載等により公表した。

子会社等の経営・事業内容については、業務概要、財務内容等を各社のインターネットホームページに掲載すること等により、その事業態様等に応じた適切な公開が行われるよう努めた。

(子会社、関連会社からの出資先 資料53)

(子会社等の業務監査の概要 資料54)

### 3 子会社等への出資

子会社等への出資は行わなかった。

### 4 子会社等以外への出資・出捐

一般放送事業者の教育・教養番組のいっそうの充実を図ること等を目的とする財団法人放送番組センターに対し、1億円の出捐を行った。

(子会社等以外への出資 資料55)

# 第11章 その他

## 1 「平成18年度～20年度 NHK経営計画」の策定

視聴者の信頼と期待にこたえる公共放送を目指し、3か年の事業運営の指針を策定することとし、9月、その骨子となる「NHK新生プラン」を公表した。これに関して行った世論調査の結果等を踏まえ、18年1月、「平成18年度～20年度 NHK経営計画」を策定し、公表した。「NHK経営計画」では、経営の基本方針として、公共放送の役割を果たすために受信料収入を回復させ財政の安定を図ること、信頼される公共放送のために経営の改革を進めること、“NHKだからできる”放送に全力を注ぐこと、デジタル時代にふさわしいNHKのあり方を追求することの4点を掲げた。

(「NHK経営計画」の概要 資料56)

## 2 「デジタル時代のNHK懇談会」の設置

デジタル時代における公共放送のあり方や、より公平で合理的な受信料体系のあり方等について、さまざまな角度から幅広く議論、提言してもらうことを目的として、5月、外部の有識者からなる「デジタル時代のNHK懇談会」を会長の諮問機関として設置し、年度内に11回開催した。懇談会の議事録は、インターネットホームページへの掲載により公表した。

(委員名 資料57)

## 3 個人情報保護の取り組み

個人情報保護法の全面施行にあたり、全部局に置いた個人情報保護管理者及び担当者の下で、責任体制を明確化して取り組みを進めた。全国の営業拠点の居室への電子施錠の整備、情報端末のパスワード等による対策の強化等により、放送受信者等の個人情報の安全管理の徹底を図った。また、セキュリティ上問題のあるソフトウェアの使用禁止の徹底等により情報セキュリティを強化したほか、eラーニング教材により全職員に対する個人情報保護に関する研修を実施した。



協会が保有する個人情報の開示等の求めは7件であり、これに対しては、迅速かつ的確な対応を行った。再検討の求め1件に対しては、部外有識者で構成するNHK情報公開・個人情報保護審議委員会の意見を踏まえて判断を行った。同委員会の意見については、インターネットホームページへの掲載により公表した。

(個人情報の開示等の状況 資料58)

なお、保有する放送受信者等の個人情報の漏えい等の発生に際しては、インターネットホームページで事案の内容を公表するなど、二次被害の拡大防止に努めた。

#### 4 非常災害対策

災害対策基本法等による指定公共機関として、災害に際して放送の送出及び受信の確保を図るため、日本放送協会防災業務計画等に基づき、防災体制の確立、防災設備の整備に努めるとともに、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等大規模な地震や大雨等を想定して、緊急初動体制や広域支援体制の確立に資する訓練や研修等を実施した。

#### 5 武力攻撃事態等における国民の保護に関する取り組み

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律等に基づき、18年2月、指定公共機関として、日本放送協会国民保護業務計画を作成し、同年3月、インターネットホームページへの掲載により公表した。

#### 6 放送文化賞の贈呈

放送事業の発展に寄与し、放送文化の向上に著しい功績のあった方に贈る日本放送協会放送文化賞(第57回)は、放送記念日に際し、次の6氏に贈呈した。

大石芳野	(フォトジャーナリスト)
小澤征爾	(ウィーン国立歌劇場音楽監督)
岸惠子	(女優・作家)
多田富雄	(東京大学名誉教授)

二 木 謙 一 (國學院大學文学部特任教授)

安 田 靖 彦 (早稲田大学理工学術院教授)

## 7 放送法第9条第3項の業務の実施

協会の保有する施設・設備等の有効活用を図るとともに、副次収入の確保に資するため、放送法第9条第3項第1号の業務としてスタジオ・会議室の供用等を、第2号の業務として委託によるスポーツ中継用国際信号の制作を行った。

## 8 専門家派遣による国際協力及び受託研修

政府の国際協力計画等に基づき、エチオピア、カンボジア、フィジー、ブータンへ放送に関する専門家を派遣した。

また、独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの委託により25か国の57人に対し、国内の一般放送事業者からの委託により35社の45人に対し、それぞれ研修を行った。

## 資 料 目 次

1	日本放送協会の沿革 .....	75
2	テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率（本部） .....	76
3	ラジオの放送事項別放送時間及び比率（本部） .....	78
4	テレビジョン補完放送の放送時間（本部） .....	79
5	地域放送番組放送時間 .....	81
6	テレビジョン文字放送番組表 .....	82
7	番組制作委託取引に関する自主基準 .....	83
8	中央・地方放送番組審議会委員 .....	87
9	ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率 .....	92
10	ラジオ国際放送の中継放送時間（1日）の推移 .....	93
11	国際放送番組審議会委員 .....	94
12	テレビジョン視聴時間量（1日平均）の推移 .....	95
13	放送文化研究委員会委員 .....	96
14	放送受信契約の種別及び受信料額 .....	97
15	放送受信契約（有料）増加計画等の達成状況（平成17年度） .....	99
16	都道府県別放送受信契約件数 .....	100
17	種類別免除契約件数 .....	101
18	放送受信契約件数（有料）の推移 .....	102
19	支払区分別放送受信契約件数の推移 .....	103
20	每期・前払別放送受信契約件数の推移 .....	104
21	一括支払割引制度利用件数 .....	105
22	視聴者意向件数の推移 .....	106
23	インターネットで公開している文書 .....	107
24	NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員 .....	108
25	情報開示の状況（平成17年度） .....	109
26	地上デジタルテレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成17年度） .....	110
27	テレビジョン放送局（地上放送）の概要 .....	111
28	テレビジョン放送局（地上放送）運用局数の推移 .....	112
29	ラジオ放送局の概要 .....	113
30	ラジオ放送局運用局数の推移 .....	114

3 1	放送技術審議会委員	115
3 2	放送技術研究委員会委員	116
3 3	経営委員会委員の経歴	117
3 4	会長、副会長、理事の経歴	118
3 5	監事の経歴	119
3 6	NHK “約束” 評価委員会委員	119
3 7	17年度の“約束”	120
3 8	NHK業務点検・経理適正化委員会委員	121
3 9	主要規程の変更の概要	122
4 0	組織図	128
4 1	放送局等所在地	129
4 2	要員効率化の推移	131
4 3	資産、負債及び資本の推移	132
4 4	損益の推移	134
4 5	収入支出決算表	136
4 6	衛星放送に係る収入と経費の推移	138
4 7	受信料、収納率、欠損率等の推移	138
4 8	交付金収入の推移	139
4 9	副次収入の推移	140
5 0	業務別事業経費の推移	141
5 1	子会社等系統図	142
5 2	子会社等の概要	143
5 3	子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合3%以上）	148
5 4	子会社等の業務監査の概要	149
5 5	子会社等以外への出資	150
5 6	「平成18年度～20年度 NHK経営計画」の概要	151
5 7	デジタル時代のNHK懇談会委員	154
5 8	個人情報の開示等の状況（平成17年度）	155

(注) 資料43から資料50に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

(資料1)

## 日本放送協会の沿革

大正14年	社団法人東京放送局（3月）、同大阪放送局（6月）、同名古屋放送局（7月）がラジオ放送開始
大正15年8月	3放送局が合併し、社団法人日本放送協会発足
昭和6年4月	ラジオ第2放送開始
昭和10年6月	海外放送（ラジオ国際放送）開始
昭和25年6月	放送法に基づく日本放送協会設立 〔社団法人日本放送協会は解散し、その一切の権利義務、財産を承継。設立に際し、国の出資は受けていない。〕
昭和27年2月	ラジオ国際放送再開
昭和28年2月	総合テレビジョン開始
昭和34年1月	教育テレビジョン開始
昭和35年9月	テレビジョン放送カラー化開始
昭和44年3月	F M放送開始
昭和47年10月	東京都渋谷区に放送センター本館完成（48年7月、千代田区から移転完了）
昭和57年12月	テレビジョン音声多重放送開始
昭和60年11月	テレビジョン文字多重放送開始
平成元年6月	衛星第1テレビジョン、第2テレビジョン開始
平成6年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
平成7年4月	テレビジョン国際放送開始
平成8年3月	F M文字多重放送開始
平成12年12月	衛星デジタルテレビジョン開始（衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、衛星第2放送）
平成15年12月	地上デジタルテレビジョン放送開始（デジタル総合放送、デジタル教育放送）

〔設立根拠法：放送法〕  
〔主管省：総務省〕

(資料2)

テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(アナログ総合放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間 分 4,252・08	時間 分 993・35	時間 分 2,202・18	時間 分 1,311・49	時間 分 8,759・50
1週間平均	81・34	19・03	42・14	25・09	168・00
比率	48.6 %	11.3 %	25.1 %	15.0 %	100.0 %

1か月平均放送時間 729時間59分 1日平均放送時間 24時間00分

(デジタル総合放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間 分 4,249・19	時間 分 971・42	時間 分 2,190・12	時間 分 1,325・17	時間 分 8,736・30
1週間平均	81・30	18・38	42・00	25・25	167・33
比率	48.6 %	11.1 %	25.1 %	15.2 %	100.0 %

1か月平均放送時間 728時間03分 1日平均放送時間 23時間56分  
(マルチ編成を年間5時間52分実施)

(アナログ教育放送)

放送事項	報道	教育	教養	合計
年間放送時間	時間 分 360・21	時間 分 6,862・19	時間 分 1,429・45	時間 分 8,652・25
1週間平均	6・55	131・36	27・25	165・56
比率	4.2 %	79.3 %	16.5 %	100.0 %

1か月平均放送時間 721時間02分 1日平均放送時間 23時間42分

(デジタル教育放送)

放送事項	報道	教育	教養	合計
年間放送時間	時間 分 359・26	時間 分 6,857・35	時間 分 1,423・40	時間 分 8,640・41
1週間平均	6・54	131・31	27・18	165・43
比率	4.2 %	79.3 %	16.5 %	100.0 %

1か月平均放送時間 720時間03分 1日平均放送時間 23時間40分  
(マルチ編成を年間のべ3780時間21分実施)

(衛星ハイビジョン放送)

放送事項	報 道	教 育	教 養	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,406・14	時間 分 1,027・23	時間 分 3,137・26	時間 分 2,188・57	時間 分 8,760・00
1週間平均	46・09	19・42	60・10	41・59	168・00
比 率	27.5 %	11.7 %	35.8 %	25.0 %	100.0 %

1 か月平均放送時間 7 3 0 時間 0 0 分      1 日平均放送時間 2 4 時間 0 0 分  
(マルチ編成を年間 7 時間 5 9 分実施)

(衛星第 1 放送)

放送事項	報 道	教 育	教 養	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 5,014・37	時間 分 1,137・14	時間 分 1,881・00	時間 分 727・09	時間 分 8,760・00
1週間平均	96・10	21・49	36・04	13・57	168・00
比 率	57.2 %	13.0 %	21.5 %	8.3 %	100.0 %

1 か月平均放送時間 7 3 0 時間 0 0 分      1 日平均放送時間 2 4 時間 0 0 分

(衛星第 2 放送)

放送事項	報 道	教 育	教 養	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 1,739・10	時間 分 2,685・45	時間 分 2,098・00	時間 分 2,237・05	時間 分 8,760・00
1週間平均	33・21	51・31	40・14	42・54	168・00
比 率	19.9 %	30.7 %	23.9 %	25.5 %	100.0 %

1 か月平均放送時間 7 3 0 時間 0 0 分      1 日平均放送時間 2 4 時間 0 0 分

(資料3)

### ラジオの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(第1放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 4,549・01	時間分 322・26	時間分 1,940・41	時間分 1,947・52	時間分 8,760・00
1週間平均	87・15	6・11	37・13	37・21	168・00
比率	51.9%	3.7%	22.2%	22.2%	100.0%

1か月平均放送時間 730時間00分      1日平均放送時間 24時間00分

(第2放送)

放送事項	報道	教育	教養	合計
年間放送時間	時間分 1,019・56	時間分 4,727・40	時間分 1,417・49	時間分 7,165・25
1週間平均	19・34	90・40	27・11	137・25
比率	14.2%	66.0%	19.8%	100.0%

1か月平均放送時間 597時間07分      1日平均放送時間 19時間38分

(FM放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 1,533・18	時間分 525・16	時間分 3,284・47	時間分 3,372・51	時間分 8,716・12
1週間平均	29・24	10・04	63・00	64・42	167・10
比率	17.6%	6.0%	37.7%	38.7%	100.0%

1か月平均放送時間 726時間21分      1日平均放送時間 23時間53分



(資料4)

## テレビジョン補完放送の放送時間（本部）

### 1 音声による補完放送

		ステレオ放送	2か国語放送	解説放送
		時間 分	時間 分	時間 分
アナログ 総合放送	年間放送時間	4,419・00	627・12	321・12
	1週間平均	84・45	12・02	6・10
デジタル 総合放送	年間放送時間	4,696・52(注2)	802・05(注3)	423・33(注4)
	1週間平均	90・05	15・23	8・07
アナログ 教育放送	年間放送時間	5,929・20	198・26	731・05
	1週間平均	113・43	3・48	14・01
デジタル 教育放送	年間放送時間	6,009・09(注5)	198・26(注6)	730・05(注7)
	1週間平均	115・15	3・48	14・01
衛星ハイビ ジョン放送	年間放送時間	7,772・28(注8)	862・33(注9)	269・29(注10)
	1週間平均	149・03	16・32	5・10
衛星第1放送	年間放送時間	2,053・57(注11)	3,516・11	0・00
	1週間平均	39・24	67・26	0・00
衛星第2放送	年間放送時間	5,797・42(注12)	902・11(注13)	442・26(注14)
	1週間平均	111・11	17・18	8・29

(注1) 衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、衛星第2放送については、デジタル放送の放送時間を記載している。

(注2) このうち、Bモードステレオ放送は89時間15分、5.1チャンネルサラウンド放送は165時間02分、ステレオ2か国語放送は277時間45分、ステレオ解説放送は300時間49分。

(注3) このうち、ステレオ2か国語放送は277時間45分。

(注4) このうち、ステレオ解説放送は300時間49分。

(注5) このうち、Bモードステレオ放送は139時間10分、3-1チャンネルサラウンド放送は1時間40分、5.1チャンネルサラウンド放送は42時間55分、ステレオ2か国語放送は51時間00分、ステレオ解説放送は36時間59分。

(注6) このうち、ステレオ2か国語放送は51時間00分。

(注7) このうち、ステレオ解説放送は36時間59分。

(注8) このうち、Bモードステレオ放送は1,519時間45分、3-1チャンネルサラウンド放送は6時間02分、5.1チャンネルサラウンド放送は553時間53分、ステレオ2か国語放送は688時間31分、ステレオ解説放送は269時間29分。

(注9) このうち、ステレオ2か国語放送は688時間31分。

(注10) このうち、ステレオ解説放送は269時間29分。

(注11) このうち、Bモードステレオ放送は1時間40分。

(注12) このうち、Bモードステレオ放送は979時間06分、5.1チャンネルサラウンド放送は18時間28分、ステレオ2か国語放送は51時間24分、ステレオ解説放送は158時間55分。  
なお、アナログ放送では、年間5,518時間07分（1週間平均105時間50分）のステレオ放送を実施。

(注13) このうち、ステレオ2か国語放送は51時間24分。なお、アナログ放送では、年間898時間11分（1週間平均17時間14分）の2か国語放送を実施。

(注14) このうち、ステレオ解説放送は158時間55分。なお、アナログ放送では、年間405時間12分（1週間平均7時間46分）の解説放送を実施。

## 2 字幕放送

	年間放送時間	1週間平均
	時間 分	時間 分
アナログ総合放送	3,505・50	67・14
デジタル総合放送	3,540・32	67・54
アナログ教育放送	2,415・08	46・19
デジタル教育放送	2,414・08	46・18
デジタル衛星ハイビジョン放送	2,793・00	53・34
衛星第2放送	2,475・09	47・28

## 3 データ放送（デジタル放送）

		年間放送時間	1週間平均
		時間 分	時間 分
総合放送	独立型	8,736・30	167・33
	連動型	13・23	0・15
教育放送	独立型	8,640・41	165・43
衛星ハイビジョン放送	独立型	8,760・00	168・00
	連動型	1,023・19	19・38

(注) 衛星第1（第2）放送においても独立型データ放送を実施している。

### (参考) 字幕放送番組放送時間の推移

系 統		年 度				
		1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
アナログ 総合放送	年間放送時間	時間 分 2,002・20	時間 分 2,375・20	時間 分 2,912・13	時間 分 3,055・49	時間 分 3,505・50
	1週間平均	38・24	45・33	55・42	58・36	67・14
デジタル 総合放送	年間放送時間	—	—	979・50(注1)	3,050・36	3,540・32
	1週間平均	—	—	56・13(注1)	58・30	67・54
アナログ 教育放送	年間放送時間	1,158・50	1,565・08	1,905・40	2,292・28	2,415・08
	1週間平均	22・13	30・01	36・27	43・58	46・19
デジタル 教育放送	年間放送時間	—	—	639・59(注1)	2,293・23	2,414・08
	1週間平均	—	—	36・43(注1)	43・58	46・18
デジタル衛星 ハイビジョン放送	年間放送時間	675・11	1,500・46	2,045・32	2,228・24	2,793・00
	1週間平均	12・57	28・47	39・07	42・44	53・34
衛星第2 放送(注2)	年間放送時間	929・07	1,254・54	1,950・21(注2)	2,356・17	2,475・09
	1週間平均	17・49	24・04	37・18(注2)	45・11	47・28

(注1) 15年度のデジタル総合放送及びデジタル教育放送は、12月1日～16年3月31日。

(注2) 衛星第2放送については、デジタル放送の放送時間を記載している。アナログ放送では、15年度、年間1,944時間53分（1週間平均37時間12分）の字幕放送を実施。それ以外の年度については、デジタル放送の放送時間と同一。

(資料5)

## 地域放送番組放送時間

(アナログテレビジョン)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	1,037・14	2・50
大阪	1,392・40	3・48
名古屋	1,195・34	3・16
広島	1,152・31	3・09
福岡	1,281・52	3・30
仙台	1,125・21	3・04
札幌	1,209・07	3・18
松山	995・40	2・43
全国平均 (52局)	1,109・04	3・02

(デジタルテレビジョン)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	1,037・00	2・50
大阪	1,393・32	3・48
名古屋	1,193・40	3・16
仙台(12月~)	357・20	2・57
全国平均 (19局)	——(注)	3・11

(注) 17年度中の異なる時期に放送を開始した局を含むため、年間放送時間の全国平均は算出していない。

(ラジオ第1放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	1,140・35	3・07
大阪	1,380・21	3・46
名古屋	1,146・39	3・08
広島	1,039・38	2・50
福岡	1,071・36	2・56
仙台	1,229・45	3・22
札幌	1,021・41	2・47
松山	1,023・11	2・48
全国平均 (55局)	1,060・04	2・54

(FM放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	727・05	1・59
大阪	738・21	2・01
名古屋	715・52	1・57
広島	710・14	1・56
福岡	717・31	1・58
仙台	733・16	2・00
札幌	723・00	1・59
松山	708・22	1・56
全国平均 (54局)	755・54	2・04

(資料6)

## テレビジョン文字放送番組表

(平成18年3月)

番組番号	番組名
900	NHK目次
901	NHKヘッドラインニュース
902	ニュース
904	ニューススーパーライン
911	NHKガイド
912	NHKテキスト情報
913	NHK衛星放送 映画・音楽情報
914	番組みどころ情報(総合・教育・衛星)
915	ハイビジョンみどころ情報
917	バラエティー生活笑百科
918	ふるさとネットワーク
919	NHK世論調査
921	地域ホットライン
922	日本一周200秒
991	聴力障害者・イベント情報
992	字幕番組案内
993	字幕番組(ドラマ) あらすじ

(資料7)

## 番組制作委託取引に関する自主基準

(平成18年3月31日現在)

日本放送協会（以下「NHK」という）は、NHK関連団体（制作子会社）を通してNHK番組の制作を外部の番組制作会社（以下「制作会社」という）に委託するにあたって、取引に関する公正性・透明性を確保し、よりよい番組の創造を制作会社とともに推進するため、NHKおよびNHK関連団体（制作子会社）が、取引を行うにあたっての基準となる事項を、次のとおり定める。

### I. 基本的な考え方

- (1) 制作会社への制作委託にあたっては、制作会社を放送文化の創造・発展のパートナーと位置付け、NHKの定めた「NHK放送番組基準」に則った良質な番組の制作を行うため、適正な協力関係の構築に努める。
- (2) NHK番組の公共性および受信料を財源とする公共放送の使命について、制作会社の十分な理解を得るよう努める。
- (3) 制作委託の取引にあたっては、「下請法の手引」に則り下請法の規定を遵守するほか、独占禁止法等の関係法令を遵守し、取引の内容や条件、手続き等について誠実かつ十分な協議を行い、必要に応じて文書で確認するなど、取引の公正性・透明性を確保する。

### II. 番組の制作委託に関するNHKの基本方針

- (1) 「NHK放送番組基準」に則りNHKの内容管理のもとで制作を行うため、NHK関連団体（制作子会社）にプロデューサー業務を委託し、その制作責任のもとで、企画提案した制作会社への制作委託を行う。
- (2) NHKによる内容管理のもとでの制作を保障するため、番組制作に係る経費はNHKが負担する。
- (3) 制作会社の企画により制作会社に制作委託して完成した番組の著作権は、制作会社と共有するとの認識に立って、制作会社の有する権利を不当に軽んじることのないよう留意する。
- (4) 制作された番組は、公共放送NHKの番組としてNHKの主体性のもとで放送等に使用し適正に管理することが必要であり、契約にあたっては、「制作委託にあたってのNHKの考え方」「アニメ番組に関する契約の考え方」（別添）について制作会社に十分な説明と協議を行い、その理解を得て適正な契約を締結する。

### Ⅲ. 取引にあたって

#### (契約の締結)

- (1) 制作会社への制作委託にあたっては、前項の「番組の制作委託に関するNHKの基本方針」を事前に十分に説明し、理解を得ることに努める。
- (2) 制作会社への制作委託の発注が決まり次第、直ちに発注書を交付する。
- (3) 委託の内容、委託代金額およびその支払い、権利の扱い、納品等についてその諸条件を双方が十分協議し、合意の上その内容を明示した契約書をできるだけ早期に作成する。契約書作成にあたっては、必要条項を網羅した「契約書雛型」を用意し、契約締結のための協議を確実かつ円滑に行う。
- (4) 契約の内容や履行に関して、発注内容に変更が生じたり、想定外の事情や疑義が生じたりした場合は、双方誠意をもって協議を行い、誤解のないよう必要に応じて文書により確認を行う。
- (5) 契約書において取り決める事項は、次のとおり。
  - ア) [委託の目的] 制作する番組を特定し、その使用目的を明確にする。
  - イ) [委託の内容等] 制作への双方の関わり方およびそれぞれの責任を明確にする。
  - ウ) [委託金額] 委託の目的とする範囲での番組の使用を前提とし、制作する番組の内容に即した委託金額を取り決める。金額は、番組の内容を踏まえて制作会社の制作業務に要する経費および管理費を制作会社側が見積もり、これをもとに内容とあわせて適正な協議を行い、合意を得る。
  - エ) [委託代金の支払い] 委託代金の支払い時期、支払い方法等の条件を下請法の規定を踏まえて適正に取り決め、確実に履行する。
  - オ) [著作権等の扱い] 制作委託取引に関するNHKの基本方針への理解のもと、番組の著作権の帰属を明らかにし、委託の目的とする範囲を超えた二次的な使用に関する双方のかかわり方、およびその適正な条件を取り決める。
  - カ) [納品・検収] 完成物の仕様、納入期日、納入後の試写等について明確に定めるほか、やり直しの必要が生じた場合の費用の扱い方を取り決める。
  - キ) [その他] 事故や紛争時の扱いなど必要な事項を定める。

#### (遵守する事項)

- (1) 正当な理由がないのに、委託した番組の受領を拒まない。
- (2) 納品が完了した後に、費用の扱いを協議しないまま一方的で不当なやり直しの要請をしない。
- (3) 制作委託取引の際に、直接かかわりのない他の取引や役務の提供を強要しない。
- (4) その他、独禁法等の法令を遵守し、別途定める『下請法の手引』に従い下請法に規定される親事業者の禁止事項や義務を遵守する。

以上

## 「制作委託にあたってのNHKの考え方」

当協会は、当協会の放送で使用する番組の企画提案を外部の番組制作会社から募集するにあたって次に記す契約方針を持っています。提案が採択された場合には、この方針に基づいて制作委託契約を行うこととしています。

### <NHK関連団体による契約と制作統括>

- ・当協会の編集基準に沿った番組制作を行うため、NHK側プロデューサー（制作統括）のもとで制作を行うこととし、企画した制作会社との制作委託契約は、NHKから制作の委託を受けたNHK関連団体が行うこととなります。

### <番組制作の目的>

- ・番組制作の目的は、NHKの放送で使用し、また、必要な視聴者サービス等に使用することです。

### <委託費>

- ・番組全体の制作費をNHKが全額負担する原則に立って、委託費は、制作経費と管理費で構成し、企画内容とともに協議のうえ、契約において確定します。
- ・なお、NHKでの放送使用が、一定の期間または回数を超える場合は制作会社に別途追加支払いを行います（学校放送番組、汎用番組等、多回数の放送を前提とするものを除く）。

### <番組の著作権の取扱い>

- ・制作委託した完成番組は、制作会社とNHK側の共同著作物と位置付けたうえで、NHK放送番組の公共放送としての性格および制作費に用いる受信料収入の性格から\*、次の条件のもとで、NHKを、番組の著作権を代表して行使する者（共有著作権の代表行使者）と定めます。
  - 一定の代表行使期間を定め、その後はあらためて協議することを原則とします。
  - 番組の著作権行使により番組著作権者としての権利収入が生じたときには、契約時に定める権利収入配分を行います。
  - 制作会社が番組の二次使用を行う希望がある場合は、委託元関連団体を通じてNHKに提案してもらうことが可能です。
- ・番組の放送にあたってのクレジット表示は、著作権の共有を踏まえ、NHKと制作会社の名称を併記します。

---

### ※NHKを「著作権の代表行使者」とする理由

- ・番組の二次使用で公共放送としてのNHKのイメージを損ない結果的にNHKの放送事業に支障が生じることのないよう、番組の二次使用をNHKの管理の下に置く必要があります。
- ・NHKが、特定の事業者の権利ビジネスに供するために制作費を支出したかのような誤解を招くのを避ける必要があります。

## 「アニメ番組に関する契約の考え方」

当協会は、当協会が放送するシリーズアニメ番組について、アニメ制作会社と次の考え方で契約を行う方針です。

### [制作委託]

- ・当協会が制作するシリーズアニメ番組は、NHKの放送での使用のほか、多角的な活用により視聴者の多様な要望に応えることを目指し、制作のパートナーとなるアニメ制作会社とともに、それぞれの役割を定めて制作にあたります。
- ・当協会の編集基準に沿った番組制作を行うため、NHK関連団体のプロデューサー（制作統括）のもとで制作を行うこととし、アニメ制作会社との制作委託契約は、NHKから制作の委託を受けたNHK関連団体が契約することになります。
- ・シリーズ番組全体の制作費をNHKが全額負担する原則に立って、委託費は制作会社側の制作経費と管理費で構成し、企画内容とともに協議のうえ、契約において確定します。

### <番組の著作権の扱い>

#### A) プロダクション企画の場合

- ・アニメ制作会社の企画による場合、制作された番組は、制作会社とNHK側の共同著作物と位置付けたうえで、NHK放送番組の公共放送としての性格および制作費に用いる受信料収入の性格から、次の条件のもとで、NHKを、番組の著作権を代表して行使する者（共有著作権の代表行使者）と定めます。
  - 一定の代表行使期間を定め、その後はあらためて協議することを原則とします。
  - 番組の著作権行使により番組著作権者としての権利収入が生じたときには、契約時に定める権利収入配分を行います。
  - 制作会社側が番組の二次使用を行う希望がある場合は、委託元関連団体を通じてNHKに提案してもらうことが可能です。
- ・番組の放送にあたってのクレジット表示は、著作権の共有を踏まえ、NHKと制作会社の名称を併記します。

#### B) NHK側企画の場合

- ・NHK側の企画により制作する場合、委託内容は限定的となり番組自体の著作権はNHK側に帰属することとなりますが、多角的な活用により権利収入が生じたときには、アニメ制作会社の寄与を踏まえ一定の権利収入配分を行います。

### [放送権購入]

- ・制作委託と異なり、アニメ制作会社が独自にアニメ番組を企画、制作する場合に、NHKは、一定の放送回数・期間の放送権を購入することがあります。
- ・（予約購入）また、NHK放送にふさわしい番組が完成することを前提に、企画段階で放送権の購入を予約することがあります。この場合、NHK側が制作過程になんらかの形で関与できることが必要条件となります。



(資料8)

## 中央・地方放送番組審議会委員

(平成18年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

### 中央放送番組審議会

- 青木 奈緒 (作家)  
猪谷 千春 (国際オリンピック委員会副会長)  
池田 理代子 (劇画家、声楽家)  
市川 晋松 (元日本相撲協会理事長)  
○ 大河内 美保 (主婦連合会副会長)  
菊池 哲郎 (毎日新聞社論説委員長)  
黒川 光博 (虎屋社長)  
榊原 洋一 (お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター教授)  
◎ 佐藤 勝彦 (東京大学大学院教授・ビッグバン宇宙国際研究センター長)  
鈴木 勝利 (電機連合顧問)  
千住 真理子 (バイオリニスト)  
塚田 和夫 (アジア農業協同組合振興機関常務理事)  
○ 野村 吉三郎 (全日本空輸最高顧問)  
橋本 五郎 (読売新聞編集委員)  
松岡 佑子 (同時通訳者・翻訳家・静山社社長)  
若宮 啓文 (朝日新聞社論説主幹)

### 関東甲信越地方放送番組審議会

- 市村 次夫 (小布施堂社長)  
今井 裕久 (サドヤ醸造場社長)  
上原 明 (新潟商工会議所会頭)  
落合 靖 (JA栃木中央会専務理事)  
上條 茉莉子 (コペルNPO代表)

- 加 村 トク江 (前埼玉県国際交流協会専務理事)
- 川 又 諭 (日立ライフ社長)
- 玉 井 邦 夫 (日本ダウン症協会理事長・山梨大学助教授)
- 花 田 力 (京成電鉄社長)
- ◎ 藤 田 登 (群馬経済同友会代表幹事)
- 増 井 光 子 (よこはま動物園園長・獣医学博士)
- 森 まゆみ (作家)

### 近畿地方放送番組審議会

- 朝 廣 佳 子 (読売奈良ライフ社長・編集長)
- 伊 東 文 生 (連合大阪会長)
- 江 里 佐代子 (截金作家)
- 金 剛 永 謹 (能楽師 金剛流宗家)
- 佐 藤 友美子 (サントリー一次世代研究所部長)
- 高 橋 政 之 (高橋金属社長)
- 寺 田 千代乃 (アートコーポレーション社長)
- 中 田 力 (白浜観光協会会長)
- 西 川 伸 一 (理化学研究所発生・再生科学総合研究センター副センター長)
- ◎ 西 田 正 吾 (大阪大学大学院基礎工学研究科長)
- 平 尾 誠 二 (神戸製鋼ラグビー部ゼネラルマネージャー)
- 蓑 豊 (大阪市立美術館館長)

### 中部地方放送番組審議会

- 揚 原 安 麿 (江守商事常務取締役・前日本青年会議所会頭)
- ◎ 網 中 政 機 (名城大学法学部教授)
- 池 田 桂 子 (弁護士)
- 伊 藤 寿 治 (愛知県農業協同組合中央会常務理事)
- 井 村 正 勝 (井村屋製菓相談役)
- 岩 崎 隆 (ノリタケカンパニーリミテド会長)

- 加 藤 淳 (富山県水墨美術館顧問)
- 神 谷 達 (中日新聞社取締役事業担当兼名古屋本社万博プロジェクト室長)
- 小 堀 幸 穂 (小堀酒造店社長)
- 鈴 木 寿美子 (元静岡県教育委員会委員長)
- 数 納 幸 子 (医学生物研究所会長)
- 平 光 明 彦 (岐阜県教育文化財団副理事長)
- 安 井 義 博 (ブラザー工業会長)

### 中国地方放送番組審議会

- 井野口 慧 子 (詩人・広島県詩人協会副会長)
- 今 井 真貴子 (旅館御園専務取締役)
- 鞆 嶋 弘 明 (島根県八束郡東出雲町教育長)
- 河 部 眞 弓 (結まーるプラス理事長)
- 川 本 一 徳 (佐々木木工社長・府中家具工業協同組合理事長)
- 繁 森 良 二 (旭川荘資料館館長)
- 清 水 昭 允 (清水社長)
- 徳 永 あけみ (特別養護老人ホーム幸嶺園園長)
- 畑 口 實 (広島平和記念資料館館長)
- 福 島 義 文 (中国新聞社論説委員会論説主幹)
- ◎ 前 川 功 一 (広島大学副学長)
- 矢 藤 益 美 (写真家)
- 山 本 徹 (下関信用金庫理事長)

### 九州地方放送番組審議会

- 芦 塚 日出美 (九州電力副社長)
- 石 丸 美奈子 (コピーライター・エッセイスト)
- 大 倉 紀 子 (ジャンヌマリー社長)
- 大 西 儀 朋 (鹿児島海陸運送社長)

- 親 泊 一 郎 (沖縄セルラー電話会長・沖縄県経営者協会会長)
- ◎ 菊 竹 淳 一 (九州産業大学芸術学部教授)
- 木之内 均 (木之内農園代表・日本ブランド農業事業協同組合常務理事)
- 佐 藤 英 生 (日本ケーブルテレビ連盟理事)
- 高 宮 俊 諦 (タカミヤ社長)
- 中 島 宏 (陶芸家・日本工芸会理事)
- 中 武 英 雄 (宮崎県森林組合連合会会長)
- 脇 田 安 大 (ながさき地域政策研究所理事長)

### 東 北 地 方 放 送 番 組 審 議 会

- 牛 尾 陽 子 (藤崎取締役・藤崎快適生活研究所所長)
- 大 井 龍 司 (宮城県立こども病院院長)
- 大 沼 ヒサ子 (桜の聖母短期大学非常勤講師)
- 大 矢 邦 宣 (平泉郷土館館長)
- 神 部 光 崇 (七十七銀行取締役)
- 佐々木 恭之助 (東北電力常務取締役)
- 立 花 鶴 憲 (河北新報社論説委員会委員長)
- 真 下 清 美 (真下慶治記念美術館館長)
- ◎ 三 浦 廣 巳 (三傳商事社長)
- 結 城 登美雄 (民俗研究家・宮城教育大学講師)
- 若 井 敬一郎 (青森市中央卸売市場商業協同組合理事長)

### 北 海 道 地 方 放 送 番 組 審 議 会

- 青 田 昌 秋 (北海道立オホーツク流水科学センター所長)
- 江 尻 司 (北海道新聞論説副主幹)
- 折 笠 秀 勝 (折笠農場代表取締役)
- 小 菅 正 夫 (旭川市旭山動物園園長)
- 藤 堂 志津子 (作家)
- 外 山 茂 樹 (函館大妻高等学校校長)

- ◎ 中 島 尚 俊 (北海道旅客鉄道専務)
- 野 坂 政 司 (北海道大学大学院国際広報メディア研究科教授)
- 長谷川 幸 男 (いわみざわ農業協同組合組合長)
- 矢 澤 武 彦 (釧路水産物流通協会相談役・矢澤商店代表取締役)
- 吉 田 淑 恵 (ワニワニクラブの仲間達の会理事長)

#### 四 国 地 方 放 送 番 組 審 議 会

- ◎ 奥 村 武 久 (愛媛県観光協会会長)
- 河 内 順 子 (大塚国際美術館理事)
- 佐々木 護 (愛媛県漁業協同組合連合会会長)
- 谷 茂 男 (愛媛新聞社報道局長)
- 田 村 耕 一 (徳島経済研究所専務理事)
- 佃 昌 道 (高松大学・高松短期大学学長)
- 成 田 十次郎 (高知県サッカー協会会長)
- 広 末 幸 彦 (高知市商店街振興組合連合会理事長・協同組合帯屋町筋理事長)
- 藤 岡 抱 玉 (愛媛女流書家連盟副会長)
- 宮 地 正 隆 (四国電力副社長)
- 脇 口 倉 重 (伊予銀行専務取締役)

(資料9)

ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率

年間放送事項別 送信呼称 放送時間	報 道	インフォメーション	娯 楽	計	1日平均 放送時間
一 般 向 け	時間 分 7,498・36	時間 分 3,348・43	時間 分 471・41	時間 分 11,319・00	時間 分 31・00
欧 州 向 け	1,292・00	533・00	—	1,825・00	5・00
北 中 米 向 け	413・56	133・34	—	547・30	1・30
ハ ワ イ 向 け	279・59	85・01	—	365・00	1・00
南 米 向 け	401・51	145・39	—	547・30	1・30
中東・北アフリカ向け	834・14	291・11	—	1,125・25	3・05
ア フ リ カ 向 け	401・51	145・39	—	547・30	1・30
極 東 ロ シ ア 向 け	341・08	145・32	—	486・40	1・20
ア ジ ア 大 陸 向 け	1,753・52	679・28	—	2,433・20	6・40
東 南 ア ジ ア 向 け	2,193・16	970・04	—	3,163・20	8・40
南 西 ア ジ ア 向 け	803・42	291・18	—	1,095・00	3・00
大 洋 州 向 け	104・20	230・20	30・20	365・00	1・00
計	16,318・45	6,999・29	502・01	23,820・15	65・15
比 率 (%)	68.5	29.4	2.1	100.0	

(資料10)

ラジオ国際放送の中継放送時間（1日）の推移

(単位 時間)

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
海外中継					
ガボン中継	10.0	9.5	5.0	5.0	5.0
欧州	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
中東・北アフリカ	5.0	4.5	—	—	—
アフリカ南部	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
カナダ中継	8.0	8.0	9.0	9.0	9.0
北米東部	7.0	7.0	8.0	8.0	8.0
北米西部	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
ギアナ中継	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
南米東部	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
南米西部	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
中米	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
スリランカ中継	10.0(注1)	8.5	14.0(注2)	7.0	7.0
南西アジア	6.0(注1)	4.0	4.0	3.0	3.0
中東・北アフリカ	4.0(注1)	4.5	7.0(注2)	2.0	2.0
大洋州	—	—	3.0	2.0	2.0
イギリス中継	9.0	9.0	9.0	10.0	10.0
欧州	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
中東・北アフリカ	—	—	—	1.0	1.0
シンガポール中継	13.0	15.0	15.0	17.0	17.0
インドシナ半島	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
大洋州	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0
南西アジア	—	2.0	2.0	3.0	3.0
アセンション中継	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
アフリカ中部	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
アフリカ西部	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
南米東部	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
ダバヤ中継	—	—	3.0	7.0	7.0
中東・北アフリカ	—	—	2.0	6.0	6.0
欧州	—	—	1.0	1.0	1.0
ボネール中継	—	—	1.0	1.0	3.0
南米	—	—	1.0(注3)	1.0	3.0

(注1) 13年9月から14年3月までの間、渇水による停電により、一部の時間送信が不能となったため、ダバヤ中継局、八俣送信所から代替送信を行った。

(注2) 15年5月から同年12月までの間、送信機の故障により、1日3時間の送信が不能となったため、イギリス中継局、ダバヤ中継局から代替送信を行った。

(注3) 年度後半より実施。

(資料 1 1)

## 国際放送番組審議会委員

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

◎ 委員長

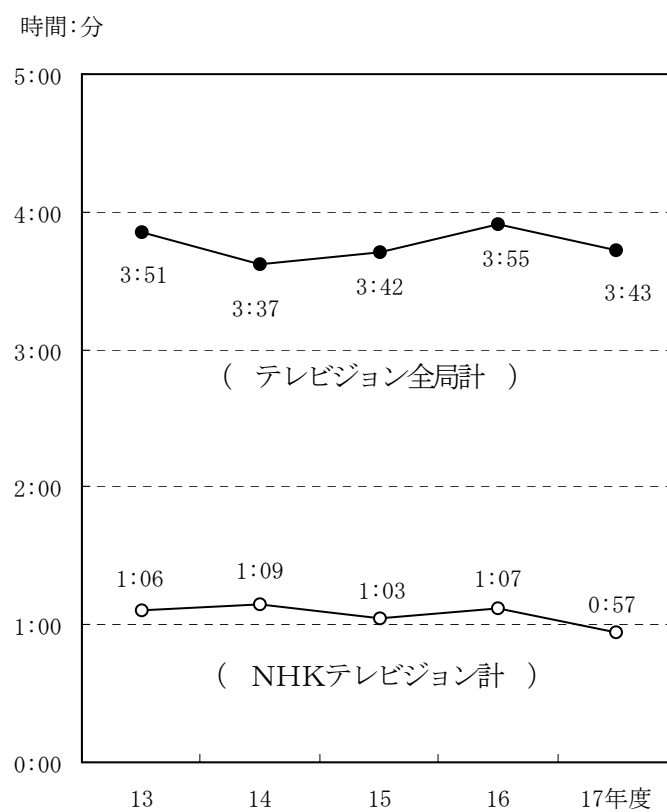
○ 副委員長

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 池 上 清 子   | (国連人口基金東京事務所長)        |
| ○ 勝 又 英 子 | (日本国際交流センター常務理事・事務局長) |
| 菊 川 剛     | (オリンパス社長)             |
| 小 泉 武 夫   | (東京農業大学応用生物科学部教授)     |
| 清 水 優 史   | (東京工業大学大学院情報理工学研究科教授) |
| 羽根田 勝 夫   | (日本航空副社長)             |
| 平 田 保 雄   | (日本経済新聞社専務取締役)        |
| 平 田 康 夫   | (KDD I 研究所会長)         |
| 吉 村 作 治   | (早稲田大学国際教養学部教授)       |
| ◎ 渡 辺 修   | (日本貿易振興機構理事長)         |



(資料12)

## テレビジョン視聴時間量（1日平均）の推移



※ 6月調査値（14年度については5～6月調査値）

(資料13)

## 放送文化研究委員会委員

(平成18年3月31日現在)

鮑戸	弘	(東洋英和女学院大学学長)
五百旗頭	真	(神戸大学法学部教授)
田中	義久	(法政大学社会学部教授)
橋本	五郎	(読売新聞編集委員)
長谷部	恭男	(東京大学法学部教授)
松永	真理	(バンダイ社外取締役)
山下	東子	(明海大学経済学部教授)
吉永	みち子	(作家・エッセイスト)

(資料14)

## 放送受信契約の種別及び受信料額

### 1 放送受信契約の種別

- カラー契約 …… 衛星系によるテレビジョン放送の受信を除き、地上系によるテレビジョン放送のカラー受信を含む放送受信契約
- 普通契約 …… 衛星系によるテレビジョン放送の受信及び地上系によるテレビジョン放送のカラー受信を除く放送受信契約
- 衛星カラー契約 …… 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送のカラー受信を含む放送受信契約
- 衛星普通契約 …… 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送のカラー受信を除き、衛星系によるテレビジョン放送の白黒受信を含む放送受信契約
- 特別契約 …… 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、地上系によるテレビジョン放送の受信を除き、衛星系によるテレビジョン放送の受信を含む放送受信契約

### 2 受信料額

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
カラー契約	訪問集金	1,395円	7,950円	15,490円
	口座振替・継続振込	1,345円	7,650円	14,910円
普通契約	訪問集金	905円	5,190円	10,130円
	口座振替・継続振込	855円	4,890円	9,550円
衛星カラー契約	訪問集金	2,340円	13,390円	26,100円
	口座振替・継続振込	2,290円	13,090円	25,520円
衛星普通契約	訪問集金	1,850円	10,630円	20,740円
	口座振替・継続振込	1,800円	10,330円	20,160円
特別契約	訪問集金	1,055円	6,030円	11,760円
	口座振替・継続振込	1,005円	5,730円	11,180円

(沖縄県の区域)

カラー契約	訪問集金	1,240円	7,110円	13,860円
	口座振替・継続振込	1,190円	6,810円	13,280円
普通契約	訪問集金	750円	4,350円	8,500円
	口座振替・継続振込	700円	4,050円	7,920円
衛星カラー契約	訪問集金	2,185円	12,550円	24,470円
	口座振替・継続振込	2,135円	12,250円	23,890円
衛星普通契約	訪問集金	1,695円	9,790円	19,110円
	口座振替・継続振込	1,645円	9,490円	18,530円

(多数契約一括支払割引制度)

事業所等で衛星契約を10件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、すべての衛星契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて1件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星カラー契約の契約件数が97件、98件又は99件である場合は、100件として受信料の額を算定する。

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件当たり減ずる月額	
	衛星カラー契約	衛星普通契約 特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

(団体一括支払割引制度)

協会が定める要件を備えた団体の構成員15名以上が衛星契約を締結し、その団体の代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、すべての契約件数に対し、訪問集金額から1件当たり月額250円を割り引く。

(資料15)

放送受信契約（有料）増加計画等の達成状況（平成17年度）

区 分	増加計画	増加実績	達成率
契 約 総 数	千件 200	千件 △439	% —
衛 星 契 約	500	179	35.7
カラー契約総数	230	△414	—
口座振替・継続振込	300	△689	—

(資料16)

## 都道府県別放送受信契約件数

(平成18年3月31日現在)

(単位 件)

契約種別 都道府県	カラー契約	普通契約	衛星契約	衛星契約			契約総数
				衛星カラー契約	衛星普通契約	特別契約	
東京都	2,421,133	53,979	1,210,884	1,205,359	3,416	2,109	3,685,996
長野県	420,306	1,810	288,554	288,292	65	197	710,670
新潟県	480,098	2,835	293,487	293,280	104	103	776,420
山梨県	177,459	1,197	93,123	92,822	51	250	271,779
神奈川県	1,612,602	25,720	952,000	949,133	2,818	49	2,590,322
群馬県	430,432	2,403	178,431	178,342	73	16	611,266
茨城県	572,710	5,995	264,618	264,316	285	17	843,323
千葉県	1,128,823	20,149	551,776	549,986	1,744	46	1,700,748
栃木県	403,859	2,615	195,097	194,847	117	133	601,571
埼玉県	1,347,222	23,276	604,577	602,846	1,731	0	1,975,075
大阪府	1,624,315	59,126	667,724	663,914	3,156	654	2,351,165
京都府	510,899	12,550	233,368	232,632	711	25	756,817
兵庫県	1,014,470	18,715	466,098	464,817	1,037	244	1,499,283
和歌山県	234,233	2,306	92,067	91,856	142	69	328,606
奈良県	248,202	8,512	121,285	120,476	787	22	377,999
滋賀県	241,775	1,871	124,807	124,746	40	21	368,453
愛知県	1,465,842	14,337	660,929	660,017	596	316	2,141,108
石川県	229,823	1,696	130,990	130,897	61	32	362,509
静岡県	709,214	4,928	442,271	441,935	210	126	1,156,413
福井県	118,425	1,208	120,002	119,890	69	43	239,635
富山県	179,319	926	163,400	163,319	33	48	343,645
三重県	384,067	2,878	160,674	160,487	123	64	547,619
岐阜県	390,094	3,090	228,658	228,374	64	220	621,842
広島県	646,083	5,111	331,258	330,032	612	614	982,452
岡山県	395,759	4,687	187,521	187,053	315	153	587,967
島根県	126,736	1,001	119,402	119,224	86	92	247,139
鳥取県	99,255	680	88,985	88,897	45	43	188,920
山口県	320,852	2,651	200,483	199,804	261	418	523,986
福岡県	971,994	13,407	474,527	473,272	1,061	194	1,459,928
熊本県	376,750	3,649	163,704	163,311	234	159	544,103
長崎県	331,243	3,561	128,180	127,903	135	142	462,984
鹿児島県	419,922	5,150	160,359	159,959	337	63	585,431
宮崎県	212,849	2,685	128,956	128,822	82	52	344,490
大分県	231,995	2,923	122,669	122,364	179	126	357,587
佐賀県	174,397	864	68,192	68,080	44	68	243,453
沖縄県	239,217	5,298	64,842	64,750	70	22	309,357
宮城県	419,136	2,374	282,579	282,391	108	80	704,089
秋田県	207,247	759	170,794	170,418	74	302	378,800
山形県	218,433	1,095	145,413	145,286	28	99	364,941
岩手県	254,078	1,382	182,201	181,901	81	219	437,661
福島県	391,974	2,402	216,311	215,885	159	267	610,687
青森県	305,923	1,459	155,620	155,504	62	54	463,002
北海道	1,116,723	16,544	479,289	477,365	1,210	714	1,612,556
愛媛県	308,809	4,562	151,172	150,184	412	576	464,543
高知県	137,545	1,851	98,669	98,247	258	164	238,065
徳島県	141,703	4,113	80,464	79,783	449	232	226,280
香川県	213,505	1,535	96,589	96,435	55	99	311,629
全国計	24,607,450	361,865	12,542,999	12,509,453	23,790	9,756	37,512,314

(資料 17)

### 種 類 別 免 除 契 約 件 数

(平成18年3月31日現在)

(単位 件)

契約種別 種 類	カラー契約	普通契約	衛星契約	衛星契約			契約総数	割 合 (%)
				衛星カー 契 約	衛星普通 契 約	特 別 契 約		
総 数	1,451,321	38,502	229,219	228,483	697	39	1,719,042	—
全 額 免 除 計	1,222,556	35,394	75,483	75,063	406	14	1,333,433	100.0
社会福祉施設	166,251	5,849	23,298	23,165	131	2	195,398	14.7
児童福祉施設	49,972	4,456	2,041	2,031	10	0	56,469	4.2
生活保護施設	3,384	160	185	184	1	0	3,729	0.3
身体障害者 更生援護施設	7,028	139	1,755	1,731	24	0	8,922	0.7
社会福祉事業 施設	104,695	1,059	19,159	19,062	95	2	124,913	9.4
更生保護事業 施設	1,172	35	158	157	1	0	1,365	0.1
学 校	584,196	10,725	15,832	15,786	46	0	610,753	45.8
公的扶助受給者	342,826	12,496	12,495	12,401	89	5	367,817	27.6
身体障害者	105,247	5,329	20,726	20,593	130	3	131,302	9.8
社会福祉事業 施設入所者	15,592	698	1,434	1,431	2	1	17,724	1.3
市町村住民税非課税の 重度の知的障害者	8,444	297	1,698	1,687	8	3	10,439	0.8
(災害被災者*)	(11,093)	(83)	(9,184)	(9,174)	(7)	(3)	(20,360)	(—)
半 額 免 除 計	228,765	3,108	153,736	153,420	291	25	385,609	100.0
視覚、聴覚障害者	95,088	1,537	58,702	58,558	134	10	155,327	40.3
重度のし体不自由者	128,059	1,525	89,960	89,792	155	13	219,544	56.9
重度の戦傷病者	5,618	46	5,074	5,070	2	2	10,738	2.8

\* 災害被災者の件数は年間の合計値。期間を定めて免除するため、全額免除計及び総数には含まない。

(資料18)

### 放送受信契約件数（有料）の推移

(単位 千件)

年度末 契約種別	13	14	15	16	17
カラー契約	24,966	24,823	24,582	23,980	23,385
普通契約	440	404	372	349	326
衛星契約	11,111	11,520	11,945	12,289	12,468
衛星カラー契約	11,067	11,479	11,908	12,254	12,434
衛星普通契約	34	31	28	26	24
特別契約	10	10	9	9	10
契約総数	36,517	36,747	36,899	36,618	36,179

カラー契約総数	36,043	36,312	36,499	36,243	35,829
契約総数に占める カラー契約総数の割合	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.0%

(参考) 契約総数等の増加件数（有料）の推移

(単位 千件)

年度 区分	13	14	15	16	17
契約総数	363	230	152	△281	△439
衛星契約	538	409	425	344	179
カラー契約総数	417	269	187	△256	△414



(資料 19)

### 支払区分別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 支払区分		13		14		15		16		17	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	訪問集金	4,808	13.2	4,867	13.2	4,792	13.0	6,121	16.7	6,371	17.6
	口座振替	29,736	81.4	29,591	80.5	29,515	80.0	27,868	76.1	27,039	74.7
	継続振込	1,973	5.4	2,289	6.3	2,592	7.0	2,629	7.2	2,769	7.7
カラー契約	訪問集金	4,016	16.1	4,071	16.4	4,027	16.4	4,957	20.7	5,128	21.9
	口座振替	20,042	80.3	19,814	79.8	19,570	79.6	18,156	75.7	17,372	74.3
	継続振込	908	3.6	938	3.8	985	4.0	867	3.6	885	3.8
普通契約	訪問集金	98	22.2	90	22.3	83	22.2	91	26.0	89	27.3
	口座振替	322	73.2	296	73.3	273	73.3	245	70.2	225	69.0
	継続振込	20	4.6	18	4.4	16	4.5	13	3.8	12	3.7
衛星契約	訪問集金	694	6.2	706	6.1	682	5.7	1,073	8.7	1,154	9.3
	口座振替	9,372	84.4	9,481	82.3	9,672	81.0	9,467	77.0	9,442	75.7
	継続振込	1,045	9.4	1,333	11.6	1,591	13.3	1,749	14.3	1,872	15.0
衛星カラー 契約	訪問集金	688	6.2	700	6.1	677	5.7	1,067	8.7	1,148	9.2
	口座振替	9,340	84.4	9,452	82.3	9,646	81.0	9,444	77.1	9,421	75.8
	継続振込	1,039	9.4	1,327	11.6	1,585	13.3	1,743	14.2	1,865	15.0
衛星普通 契約	訪問集金	6	17.6	6	17.7	5	17.4	6	23.3	6	25.0
	口座振替	27	79.3	24	79.2	22	79.4	19	74.1	17	72.3
	継続振込	1	3.1	1	3.1	1	3.2	1	2.6	1	2.7
特別契約	訪問集金	0	3.4	0	3.4	0	3.8	0	4.3	0	5.2
	口座振替	5	44.2	5	45.9	4	46.8	4	47.7	4	42.2
	継続振込	5	52.4	5	50.7	5	49.4	5	48.0	6	52.6

(注) 構成比率は、それぞれの契約種別における比率を示す。

(資料 20)

毎期・前払別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 区分		13		14		15		16		17	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	毎期	16,318	44.7	16,435	44.7	16,452	44.6	16,701	45.6	16,984	46.9
	前払	20,199	55.3	20,312	55.3	20,447	55.4	19,917	54.4	19,195	53.1
カラー契約	毎期	12,065	48.3	12,073	48.6	11,994	48.8	12,020	50.1	12,124	51.8
	前払	12,901	51.7	12,750	51.4	12,588	51.2	11,960	49.9	11,261	48.2
普通契約	毎期	246	55.8	225	55.7	207	55.7	199	57.0	192	58.8
	前払	194	44.2	179	44.3	165	44.3	150	43.0	134	41.2
衛星契約	毎期	4,007	36.1	4,137	35.9	4,251	35.6	4,482	36.5	4,668	37.4
	前払	7,104	63.9	7,383	64.1	7,694	64.4	7,807	63.5	7,800	62.6
衛星カラー契約	毎期	3,986	36.0	4,118	35.9	4,233	35.5	4,465	36.4	4,650	37.4
	前払	7,081	64.0	7,361	64.1	7,675	64.5	7,789	63.6	7,784	62.6
衛星普通契約	毎期	18	53.4	16	53.1	15	52.9	14	54.9	14	57.7
	前払	16	46.6	15	46.9	13	47.1	12	45.1	10	42.3
特別契約	毎期	3	32.3	3	33.3	3	34.2	3	33.0	4	35.6
	前払	7	67.7	7	66.7	6	65.8	6	67.0	6	64.4

(注) 構成比率は、それぞれの契約種別における比率を示す。

(資料 2 1)

### 一括支払割引制度利用件数

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位 件)

区 分	利用件数	内 訳		
		衛星カラー契約	衛星普通契約	特別契約
多数契約一括支払 割引制度	330,152	326,609	25	3,518
団体一括支払 割引制度	1,869,647	1,866,527	130	2,990

(資料 2 2)

### 視聴者意向件数の推移

(単位 千件)

年度 内容	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
経営関係	27	27	88	287	386
放送関係	3,910	3,893	4,029	3,336	2,611
受信料関係	1,969	2,087	1,929	3,203	3,260
技術関係	251	248	401	362	364
その他	239	204	301	509	691
合計	6,396	6,459	6,748	7,697	7,312

(参考) 受付方法別内訳 (17年度)

(単位 千件)

区 分	電 話	投 書	来 局	ファックス	インターネット	集金訪 問時等	ふれあい ミーティング	合 計
件 数	5,259	384	99	227	628	671	44	7,312
比率 (%)	71.9	5.2	1.4	3.1	8.6	9.2	0.6	100

(資料 2 3)

## インターネットで公開している文書

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

下表の文書は、ホームページの中の「NHK経営情報」(<http://www3.nhk.or.jp/pr/>)、「NHKインターネット営業センター」(<http://www.nhk.or.jp/eigy/>)、「視聴者・お客さまのご満足のために」(<http://www.nhk.or.jp/css/>) で公開するとともに、各放送局・支局・営業センターの窓口にも備え置いている ((\*) を除く)。なお、ホームページの他のサイトでも、さまざまな文書・情報を提供している。

経営	<p>経営委員会議事録 NHK新生プラン 平成18年度～20年度 NHK経営計画 収支予算、事業計画及び資金計画 収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料 業務報告書、監事の意見書 財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書、監事の意見書 連結決算報告書 定款 NHKことしの仕事 環境報告書 経理規程 「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」 NHK役員一覧 (*) 会長会見要旨・資料 (*) デジタル時代のNHK懇談会議事録 (*) 国民保護業務計画 (*)</p>
放送	<p>国内、国際番組基準 国内、国際放送番組編集の基本計画 国内、国際放送番組編成計画 各地方向け地域放送番組編集計画 中央、地方、国際放送番組審議会議事概要 NHK新放送ガイドライン 放送番組補完インターネット利用計画 放送総局長会見要旨・資料 (*)</p>
個人情報公開・ 個人情報保護	<p>NHKの情報公開のあり方に関する提言 NHK情報公開基準、規程 NHK個人情報保護方針、規程 報道・著述・学術研究分野に係る個人情報保護規程 NHK情報公開・個人情報保護審議委員会規程 情報公開の実施状況 (*)</p>
営業	<p>日本放送協会放送受信規約 日本放送協会放送受信料免除基準 受信契約数</p>
視聴者 意向	<p>視聴者意向の業務への反映事例 年間視聴者意向集約 NHKのCS (お客さま満足) 推進の基本方針 (*) 週刊 視聴者の声 (*) NHKふれあいミーティング実施状況 (*)</p>
業務 委託	<p>業務委託基準 業務委託契約要領 番組制作委託取引に関する自主基準</p>
子会社等	<p>関連団体運営基準 関連団体の業務監査の結果について 関連団体事業活動審査委員会規程、委員会の活動結果について NHKと関連団体との取引について 子会社・関連会社の役員一覧</p>

このほか、「日本放送協会報」を各放送局等に備え置いている。

(資料 2 4)

N H K 情報公開・個人情報保護審議委員会委員

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

- ◎ 委 員 長
- 委員長代行

- ◎ 大 島 崇 志 (弁護士)
- 榎 谷 隆 夫 (公認会計士)
- 佐 藤 ギン子 (女性労働協会名誉会長)
- 高 木 光 (学習院大学専門職大学院法務研究科教授)
- 那 部 吉 正 (前日本記者クラブ専務理事)

(資料 25)

## 情報開示の状況（平成 17 年度）

### 1 「情報開示の求め」の今年度受け付け件数とその内容

141件	(内訳)	経営一般	74件
		放送	28件
		営業	21件
		技術	0件
		広報・事業	1件
		総務・経理	17件

### 2 「情報開示の求め」に対する判断結果

#### (1) 前年度からの継続件数（15件）

判断結果	件数	備考
対象外	2	
開示	8	うち、一部開示4件
不開示	5	うち、文書不存在2件

#### (2) 今年度受け付け件数（141件）

判断結果	件数	備考
対象外	28	うち、7件については関連情報を提供
開示	72	うち、一部開示14件
不開示	38	うち、文書不存在17件
—	3	対応中

(注) 1件を除き、期間内（30日以内）に判断を行った。

### 3 「再検討の求め」の受け付け件数とその審議結果

#### (1) 前年度からの継続件数（11件）

審議結果	件数
一部開示の範囲をより広げることが妥当	1
不開示ではなく一部開示・開示が妥当	1
不開示情報に該当する旨を追加連絡すべき	1
当初判断どおり一部開示・不開示が妥当	8

#### (2) 今年度受け付け件数（23件）

審議結果	件数
不開示ではなく一部開示・開示が妥当	4
当初判断どおり一部開示・不開示が妥当	4
審議中	9
諮問準備中	6

### 4 このほか、情報開示の求めの対象とならない分野の情報についても、可能な範囲で、情報の提供に努めた。

(資料 26)

地上デジタルテレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成17年度）

地 域	都道府県名	開設局名	開設局数	
			総 合	教 育
本部・ 関東甲信越	神奈川県	平塚	1	1
	群馬県	前橋	1	1
	栃木県	宇都宮	1	1
近 畿	京都府	京都※	1	0
	兵庫県	三木、北淡垂水、姫路、北阪神※	4	3
	和歌山県	和歌山	1	1
	奈良県	奈良※	1	0
	滋賀県	大津	1	1
東海・北陸	愛知県	蒲郡田原	1	1
	静岡県	静岡、浜松	2	2
	三重県	津、伊勢、名張	3	3
	岐阜県	中津川、長良	2	2
東 北	宮城県	仙台	1	1
	秋田県	秋田	1	1
	山形県	山形	1	1
	岩手県	盛岡	1	1
	福島県	福島	1	1
	青森県	青森	1	1
合 計			25	22

(注) 無印…総合放送及び教育放送を開設

※印…総合放送のみを開設



(資料 27)

## テレビジョン放送局（地上放送）の概要

(平成18年3月31日現在)

系 統 地域・電力		アナログ									デジタル		
		総合			教育			合計			総合 (UHF)	教育 (UHF)	計
		VHF	UHF	計	VHF	UHF	計	VHF	UHF	計			
地 域	本部・ 関東甲信越	44	365	409	44	364	408	88	729	817	9	9	18
	近畿	1	404	405	1	388	389	2	792	794	10	7	17
	東海・北陸	53	405	458	53	394	447	106	799	905	13	12	25
	中国	80	399	479	80	393	473	160	792	952	0	0	0
	九州	58	574	632	58	564	622	116	1,138	1,254	0	0	0
	東北	95	339	434	95	339	434	190	678	868	6	6	12
	北海道	46	165	211	46	163	209	92	328	420	0	0	0
	四国	54	287	341	53	260	313	107	547	654	0	0	0
合 計		431	2,938	3,369	430	2,865	3,295	861	5,803	6,664	38	34	72
電 力	50kW	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0
	10kW	7	3	10	7	2	9	14	5	19	1	1	2
	5kW	6	3	9	6	1	7	12	4	16	0	0	0
	3kW	8	1	9	8	1	9	16	2	18	4	4	8
	2kW	0	2	2	0	2	2	0	4	4	0	0	0
	1kW	24	6	30	23	1	24	47	7	54	9	7	16
	500W	5	0	5	5	0	5	10	0	10	2	0	2
	300W	1	11	12	1	12	13	2	23	25	1	1	2
	250W	11	0	11	10	0	10	21	0	21	0	0	0
	200W	0	3	3	0	3	3	0	6	6	0	0	0
	90~100W	34	68	102	35	69	104	69	137	206	6	3	9
	66~76W	11	0	11	11	0	11	22	0	22	0	0	0
	50~65W	2	2	4	3	2	5	5	4	9	0	1	1
	1~40W	294	1,826	2,120	293	1,776	2,069	587	3,602	4,189	15	17	32
	30~500mW	27	1,013	1,040	27	996	1,023	54	2,009	2,063	0	0	0
合 計		431	2,938	3,369	430	2,865	3,295	861	5,803	6,664	38	34	72

(注) デジタルの「電力」欄は、フルパワー送出時の電力を示している。

(資料 28)

### テレビジョン放送局（地上放送）運用局数の推移

系統		年度末	13	14	15	16	17
アナログ	総合	VHF	433	433	433	433	431
		UHF	3,000	2,983	2,974	2,955	2,938
		合計	3,433	3,416	3,407	3,388	3,369
	教育	VHF	432	432	432	432	430
		UHF	2,924	2,910	2,900	2,882	2,865
		合計	3,356	3,342	3,332	3,314	3,295
	合計	VHF	865	865	865	865	861
		UHF	5,924	5,893	5,874	5,837	5,803
		合計	6,789	6,758	6,739	6,702	6,664
デジタル	総合(UHF)	—	—	3	13	38	
	教育(UHF)	—	—	3	12	34	
	合計	—	—	6	25	72	

(参考) 17年度に廃止したテレビジョン放送局（アナログ）

戸隠局（長野）、天竜神原局（長野）、温泉八田局（兵庫）、  
 養父建屋局（兵庫）、大屋南谷局（兵庫）、大屋明延局（兵庫）、  
 古座川西川局（和歌山）、浅井上草野局（滋賀）、西浅井集福寺局（滋賀）、  
 飯高局（三重）、藤原局（三重）、河合局（岐阜）、飛騨宮川局（岐阜）、  
 呉冠崎局（広島）、矢掛宇内局（岡山）、十六島局（島根）、  
 日南花口局（鳥取）、北九州皿山局（福岡）、葉山局（長崎）

(注) すべて総合放送及び教育放送を廃局

(資料 29)

## ラジオ放送局の概要

(平成18年3月31日現在)

地域・電力		系 統			
		第1放送	第2放送	FM放送	合 計
地 域	本部・関東甲信越	23	14	72	109
	近畿	12	7	59	78
	東海・北陸	28	19	55	102
	中国	34	22	82	138
	九州	42	24	78	144
	東北	43	25	72	140
	北海道	21	18	56	95
	四国	24	13	51	88
合 計		227	142	525	894
電 力	500kW	0	4	0	4
	300kW	1	1	0	2
	100kW	3	0	0	3
	50kW	1	1	0	2
	20kW	2	0	0	2
	10kW	12	13	3	28
	5kW	17	3	5	25
	3kW	2	0	4	6
	1kW	35	36	32	103
	500W	4	2	13	19
	300W	2	0	0	2
	250W	0	0	11	11
	100W	143	80	108	331
	50W	1	0	9	10
	20～30W	0	0	17	17
	10W	4	2	204	210
	1～3W	0	0	118	118
	500mW	0	0	1	1
合 計		227	142	525	894

(資料 30)

### ラジオ放送局運用局数の推移

年度末 系統	13	14	15	16	17
第1放送	217	220	223	225	227
第2放送	140	140	142	142	142
F M 放送	522	524	524	525	525
合計	879	884	889	892	894

(資料 3 1)

## 放送技術審議会委員

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

金子 和 夫 (電子情報技術産業協会専務理事)

白 井 克 彦 (早稲田大学総長)

土 井 美和子 (東芝研究開発センター技監)

中 川 正 雄 (慶応義塾大学理工学部教授)

中 嶋 正 之 (東京工業大学大学院教授)

中 村 慶 久 (東北大学電気通信研究所教授)

原 島 博 (東京大学大学院情報学環教授)

松 本 正 夫 (総務省大臣官房技術総括審議官)

宮 崎 久美子 (東京工業大学大学院教授)

宮 原 秀 夫 (大阪大学総長)

村 上 仁 己 (K D D I 執行役員)

森 忠 久 (日本民間放送連盟常務理事)

山 田 隆 持 (日本電信電話代表取締役副社長)

結 城 章 夫 (文部科学省事務次官)

若 尾 正 義 (電波産業会専務理事)

(資料 3 2)

## 放送技術研究委員会委員

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

秋 葉 重 幸	(K D D I 研究所代表取締役)
伊 東 晋	(東京理科大学教授)
井 上 友 二	(日本電信電話取締役)
今 井 秀 樹	(東京大学教授)
大 石 進 一	(早稲田大学教授)
大久保 明	(総務省情報通信政策局課長)
小 沢 慎 治	(慶應義塾大学教授)
小 林 直 人	(産業技術総合研究所理事)
塩 見 正	(情報通信研究機構理事)
田 中 克 己	(京都大学教授)
筒 井 哲 夫	(九州大学教授)
宗 片 比呂夫	(東京工業大学教授)
村 岡 裕 明	(東北大学教授)
森 忠 久	(日本民間放送連盟常務理事)
横 井 亮 介	(フジテレビジョン専務取締役)

(資料 3 3)

### 経営委員会委員の経歴

委員長 石原邦夫 〔昭和18年10月17日生〕 〔関東・甲信越地区〕	平成13年6月 平成14年12月 平成16年10月 平成16年12月	東京海上火災保険社長 経営委員会委員 東京海上日動火災保険社長 経営委員会委員長
委員 〔委員長職〕 〔務代行者〕 梅原利之 〔昭和14年3月17日生〕 〔四国地区〕	平成10年6月 平成16年6月 平成16年12月 平成17年12月	四国旅客鉄道社長 四国旅客鉄道会長 経営委員会委員 経営委員会委員長職務代行者
委員 深谷紘一 〔昭和18年12月3日生〕 〔東海・北陸地区〕	平成15年6月 平成16年12月	デンソー社長 経営委員会委員
委員 武田國男 〔昭和15年1月5日生〕 〔近畿地区〕	平成5年6月 平成14年6月 平成15年6月	武田薬品工業社長 経営委員会委員 武田薬品工業会長
委員 小丸成洋 〔昭和25年4月16日生〕 〔中国地区〕	平成9年6月 平成16年6月	福山通運社長 経営委員会委員
委員 保 ゆかり (高崎 ゆかり) 〔昭和27年11月15日生〕 〔九州・沖縄地区〕	昭和56年3月 平成14年12月	オフィスピア代表 経営委員会委員
委員 一力徳子 〔昭和17年6月23日生〕 〔東北地区〕	平成5年3月 平成9年6月 平成13年12月	国際電信電話仙台支店長 よろづ園茶舗常務 経営委員会委員
委員 小柴正則 〔昭和23年11月23日生〕 〔北海道地区〕	昭和62年4月 平成16年4月 平成16年6月	北海道大学工学部電子工学科教授 北海道大学大学院情報科学研究科教授 経営委員会委員
委員 小林 緑 〔昭和17年5月21日生〕 〔地区を通じて〕	平成2年4月 平成13年6月	国立音楽大学教授 経営委員会委員
委員 佐々木涼子 〔昭和19年7月8日生〕 〔地区を通じて〕	平成4年4月 平成13年6月	東京女子大学文理学部教授 経営委員会委員
委員 菅原明子 〔昭和22年8月8日生〕 〔地区を通じて〕	昭和59年4月 平成14年12月	菅原研究所所長 経営委員会委員
委員 多賀谷一照 〔昭和23年3月14日生〕 〔地区を通じて〕	昭和2年4月 平成17年12月	千葉大学法経学部教授 経営委員会委員

(資料34)

### 会長、副会長、理事の経歴

会 長 橋 本 元 一 (昭和18年10月13日生)	昭和43年4月 平成13年6月 平成14年9月 平成16年9月 平成17年1月	日本放送協会入局 技術局長 理事 専務理事・技師長 会長
副 会 長 永 井 多 恵 子 (昭和13年1月30日生)	昭和35年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年4月 平成17年1月	日本放送協会入局 浦和放送局長 解説委員室解説主幹 解説委員室専門委員 世田谷文化生活情報センター館長 日本放送協会副会長
理 事 原 田 豊 彦 (昭和22年5月28日生)	昭和45年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 衛星ハイビジョン局長 名古屋放送局長 理事
理 事 畠 山 博 治 (昭和22年1月20日生)	昭和45年4月 平成12年5月 平成14年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 広報局長 福岡放送局長 理事
理 事 小 林 良 介 (昭和22年10月26日生)	昭和45年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 監査室長 営業局長 理事
理 事 中 川 潤 一 (昭和23年9月7日生)	昭和46年4月 平成13年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 総合企画室〔経営計画〕担当局長 理事
理 事 小 野 直 路 (昭和22年8月4日生)	昭和46年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 衛星ハイビジョン局担当局長 衛星放送局担当局長 理事
理 事 衣 奈 丈 二 (昭和24年2月22日生)	昭和46年4月 平成16年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 監査室長 理事
理 事 石 村 英 二 郎 (昭和23年9月20日生)	昭和47年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 広報局長 報道局長 理事
理 事 西 山 博 一 (昭和24年11月13日生)	昭和48年4月 平成16年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 技術局長 理事



(資料35)

### 監事の経歴

監事 古閑伸高 (昭和23年1月6日生)	昭和46年7月 平成14年6月 平成17年4月	日本放送協会入局 経理局長 監事
監事 (非常勤) 坂野泰治 (昭和21年10月19日生)	平成12年8月 平成14年1月 平成16年7月 平成17年7月	総務庁行政管理局長 内閣官房内閣審議官 (内閣官房副長官補付) 社団法人行政情報システム研究所 理事長 日本放送協会監事
監事 (非常勤) 菅野和夫 (昭和18年3月31日生)	昭和55年11月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年3月	東京大学法学部教授 東京大学法学部長 東京大学名誉教授 日本放送協会監事

(資料36)

### NHK “約束” 評価委員会委員

(平成18年3月31日現在)

- ◎ 委員長
- 委員長代行

- 江上節子 (JR東日本顧問)
- ◎ 辻正次 (兵庫県立大学教授・大阪大学名誉教授)
- 村上輝康 (野村総合研究所理事長)

(資料37)

## 17年度の“約束”

- ◆ みなさまにお支払いいただく受信料にふさわしい、豊かで良い番組を充実します。
  - ・日本が直面する課題を的確に取り上げ、みなさまがその課題を考え、判断する上で材料となる番組を放送します。
  - ・みなさまの生命・財産の危機に迅速に対応する緊急災害報道を充実します。
  - ・地域社会の発展に貢献する放送をします。
  - ・障害者、高齢者の方々に向けた“人にやさしい”放送を強化します。
  - ・日本の将来を担う子どもたちを健やかにはぐくみ、感受性豊かな知的好奇心にこたえる放送をします。
- ◆ みなさまに受信料制度の理解をいただき、公平負担の徹底を図ります。
  - ・多様で効果的・効率的な営業活動を展開し、受信料の確実な収納を推進します。
  - ・公平負担の徹底に向け、より公平で合理的な受信料体系の検討などの取り組みを進めます。
- ◆ みなさまとの結びつきをいっそう強化し、みなさまの声を事業運営に反映します。
- ◆ 不正を根絶し、透明性と説明責任を重視する事業運営を進め、信頼回復を図ります。
- ◆ 経費の節減を図り、効果的で効率的な事業運営を行います。
- ◆ 進歩するデジタル技術の成果をみなさまに還元します。
  - ・より多くのみなさまがデジタル放送を受信できるようデジタル放送の普及・発展にいっそう取り組みます。
  - ・みなさまの利便性を高めるため、デジタル技術の開発とこれを活用した新しいサービスの開発を進めます。

(資料38)

## NHK業務点検・経理適正化委員会委員

(平成18年3月31日現在)

- ◎ 委員長
- 委員長代行

- 上野正彦 (弁護士・公認会計士)
- 奥山章雄 (公認会計士)
- 下河邊和彦 (弁護士)
- ◎ 本林徹 (弁護士)

## 主要規程の変更の概要

## 日本放送協会放送受信規約の変更 (18年3月31日総務大臣認可)

## 1 クレジットカード継続払の導入 (18年4月1日実施)

18年5月より、クレジットカードによる受信料の継続的な支払い(クレジットカード継続払)の受け付けを始め、同年6月よりこれによる支払いを可能となるようにするため、規定の整備を行うもの。

## 2 継続振込におけるクレジットカード払の開始 (18年6月1日実施)

18年6月より、継続振込により受信料を支払う場合に、クレジットカードによる支払いを可能となるようにするため、規定の整備を行うもの。

## 3 同一生計支払に関する特例(家族割引〔学生〕〔単身赴任〕)の導入 (18年12月1日実施)

18年12月より、同一生計支払に関する特例による受信料支払いを可能となるようにするため、規定の整備を行うもの。

変更前					変更後				
(放送受信料支払いの義務) 第5条 放送受信契約者は、受信機の設置の月からその廃止の届け出のあった月の前月(受信機を設置した月にその廃止を届け出た放送受信契約者については、当該月とする。)まで、1の放送受信契約につき、その種別および支払区分に従い、次の表に掲げる額の放送受信料(消費税および地方消費税を含む。)を支払わなければならない。					(放送受信料支払いの義務) 第5条 放送受信契約者は、受信機の設置の月からその廃止の届け出のあった月の前月(受信機を設置した月にその廃止を届け出た放送受信契約者については、当該月とする。)まで、1の放送受信契約につき、その種別および支払区分に従い、次の表に掲げる額の放送受信料(消費税および地方消費税を含む。)を支払わなければならない。				
種別	支払区分	月額	6か月 前払額	12か月 前払額	種別	支払区分	月額	6か月 前払額	12か月 前払額
カラー 契約	訪問集金	1,395円	7,950円	15,490円	カラー 契約	口座振替等	1,345円	7,650円	14,910円
	口座振替 継続振込	1,345円	7,650円	14,910円		普通 契約	口座振替等	855円	4,890円
普通 契約	訪問集金	905円	5,190円	10,130円	普通 契約		訪問集金	905円	5,190円
	口座振替 継続振込	855円	4,890円	9,550円		衛星 カラー 契約	口座振替等	2,290円	13,090円
衛星 カラー 契約	訪問集金	2,340円	13,390円	26,100円	衛星 カラー 契約		訪問集金	2,340円	13,390円
	口座振替 継続振込	2,290円	13,090円	25,520円		衛星 普通 契約	口座振替等	1,800円	10,330円
衛星 普通 契約	訪問集金	1,850円	10,630円	20,740円	衛星 普通 契約		訪問集金	1,850円	10,630円
	口座振替 継続振込	1,800円	10,330円	20,160円		特別 契約	口座振替等	1,005円	5,730円
特別 契約	訪問集金	1,055円	6,030円	11,760円	特別 契約		訪問集金	1,055円	6,030円
	口座振替 継続振込	1,005円	5,730円	11,180円		この表において「口座振替等」とは、第3項第1号から第3号までに定める口座振替、継続振込またはクレジットカード継続払をいう。			

変更前	変更後
<p>2 特別契約を除く放送受信契約について沖縄県の区域に居住する者の支払うべき放送受信料額（消費税および地方消費税を含む。）は、前項の規定にかかわらず、当分の間、別表に掲げる額とする。</p> <p>3 第1項の規定において「<u>訪問集金</u>」、「<u>口座振替</u>」および「<u>継続振込</u>」とは、次の各号に定めるところによる。（以下この規約の各条項において同じとする。）</p> <p>(1) <u>訪問集金</u> NHKの集金取扱者への支払いなど次の2号に定める<u>口座振替</u>および<u>継続振込</u>以外の方法による支払いをいう。</p> <p>(2) <u>口座振替</u> NHKの指定する金融機関に設定する預金口座、通常郵便貯金等から、NHKの指定日に自動振替によって行なう支払いをいう。</p> <p>(3) <u>継続振込</u> NHKの指定する金融機関、郵便局等においてNHKの指定する支払期日までに継続して払込むことによって行なう支払いをいう。</p> <p>4 放送受信契約の種別に変更があったときの当該月分の放送受信料は、変更後の契約種別の料額とする。ただし、当該月に2回以上の契約種別の変更があったときの放送受信料は、各変更前および各変更後の契約種別のうち、次の順位で適用した契約種別の料額とする。</p> <p>(1) 衛星カラー契約 (2) 衛星普通契約 (3) カラー契約 (4) 特別契約</p> <p>(多数契約一括支払に関する特例) 第5条の2 衛星カラー契約、衛星普通契約または特別契約の契約件数の合計が10件以上である1の放送受信契約者が、支払期間を同じくして口座振替または継続振込により一括して放送受信料を支払う場合は、前条第1項および第2項の規定にかかわらず、これらの契約種別である全契約を対象に、<u>口座振替</u>または<u>継続振込</u>による放送受信料額から、1件あたりその契約種別に応じて次表に定める月額を減じて支払うものとする。ただし、衛星カラー契約の契約件数が97件、98件または99件である1の放送受信契</p>	<p>2 特別契約を除く放送受信契約について沖縄県の区域に居住する者の支払うべき放送受信料額（消費税および地方消費税を含む。）は、前項の規定にかかわらず、当分の間、別表<u>1</u>に掲げる額とする。</p> <p>3 第1項の規定において、「<u>口座振替等</u>」とは、<u>口座振替</u>、<u>継続振込</u>または<u>クレジットカード継続払</u>をいい、「<u>口座振替</u>」、「<u>継続振込</u>」、「<u>クレジットカード継続払</u>」および「<u>訪問集金</u>」とは、次の各号に定めるところによる。（以下この規約の各条項において同じとする。）</p> <p>(1) <u>口座振替</u> NHKの指定する金融機関に設定する預金口座、通常郵便貯金等から、NHKの指定日に自動振替によって行なう支払いをいう。</p> <p>(2) <u>継続振込</u> NHKの指定する金融機関、郵便局等においてNHKの指定する支払期日までに継続して払込むことによって行なう支払いをいう。</p> <p>(3) <u>クレジットカード継続払</u> NHKの指定する<u>クレジットカード会社との契約に基づき、クレジットカード会社に継続して立て替えさせることによって行なう支払いをいう。</u></p> <p>(4) <u>訪問集金</u> NHKの集金取扱者への支払いなど<u>口座振替等</u>以外の方法による支払いをいう。</p> <p>4 放送受信契約の種別に変更があったときの当該月分の放送受信料は、変更後の契約種別の料額とする。ただし、当該月に2回以上の契約種別の変更があったときの放送受信料は、各変更前および各変更後の契約種別のうち、次の順位で適用した契約種別の料額とする。</p> <p>(1) 衛星カラー契約 (2) 衛星普通契約 (3) カラー契約 (4) 特別契約</p> <p>(多数契約一括支払に関する特例) 第5条の2 衛星カラー契約、衛星普通契約または特別契約の契約件数の合計が10件以上である1の放送受信契約者が、支払期間を同じくして口座振替または継続振込により一括して放送受信料を支払う場合は、前条第1項および第2項の規定にかかわらず、これらの契約種別である全契約を対象に、<u>口座振替等</u>による放送受信料額から、1件あたりその契約種別に応じて次表に定める月額を減じて支払うものとする。ただし、衛星カラー契約の契約件数が97件、98件または99件である1の放送受信契約者について</p>

変更前	変更後																								
<p>約者については、その契約件数を 100 件として算定した放送受信料額を、12 か月前払額の衛星カラー契約の契約件数が 9 件である沖縄県の区域に居住する 1 の放送受信契約者については、その契約件数を 10 件として算定した放送受信料額を支払うものとする。</p>	<p>は、その契約件数を 100 件として算定した放送受信料額を、12 か月前払額の衛星カラー契約の契約件数が 9 件である沖縄県の区域に居住する 1 の放送受信契約者については、その契約件数を 10 件として算定した放送受信料額を支払うものとする。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約種別ごとの契約件数</th> <th colspan="2">契約種別ごとの全契約を対象に 1 件あたり減ずる月額</th> </tr> <tr> <th>衛星カラー契約</th> <th>衛星普通契約特別契約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 件未満</td> <td>200 円</td> <td rowspan="3">90 円</td> </tr> <tr> <td>50 件以上 100 件未満</td> <td>230 円</td> </tr> <tr> <td>100 件以上</td> <td>300 円</td> </tr> </tbody> </table>	契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1 件あたり減ずる月額		衛星カラー契約	衛星普通契約特別契約	50 件未満	200 円	90 円	50 件以上 100 件未満	230 円	100 件以上	300 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約種別ごとの契約件数</th> <th colspan="2">契約種別ごとの全契約を対象に 1 件あたり減ずる月額</th> </tr> <tr> <th>衛星カラー契約</th> <th>衛星普通契約特別契約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 件未満</td> <td>200 円</td> <td rowspan="3">90 円</td> </tr> <tr> <td>50 件以上 100 件未満</td> <td>230 円</td> </tr> <tr> <td>100 件以上</td> <td>300 円</td> </tr> </tbody> </table>	契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1 件あたり減ずる月額		衛星カラー契約	衛星普通契約特別契約	50 件未満	200 円	90 円	50 件以上 100 件未満	230 円	100 件以上	300 円
契約種別ごとの契約件数		契約種別ごとの全契約を対象に 1 件あたり減ずる月額																							
	衛星カラー契約	衛星普通契約特別契約																							
50 件未満	200 円	90 円																							
50 件以上 100 件未満	230 円																								
100 件以上	300 円																								
契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1 件あたり減ずる月額																								
	衛星カラー契約	衛星普通契約特別契約																							
50 件未満	200 円	90 円																							
50 件以上 100 件未満	230 円																								
100 件以上	300 円																								
<p>2 前項の多数契約一括支払に関する特例は、次条に定める団体一括支払に関する特例と重ねて適用することはしない。</p>	<p>2 前項の多数契約一括支払に関する特例は、次条に定める団体一括支払に関する特例または第 5 条の 4 に定める同一生計支払に関する特例と重ねて適用することはしない。</p>																								
<p>(団体一括支払に関する特例)</p> <p><b>第 5 条の 3</b> 別に定める要件を備えた団体の構成員で、衛星カラー契約、衛星普通契約または特別契約を締結している放送受信契約者が 15 名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、口座振替または継続振込により一括して放送受信料を支払う場合は、第 5 条第 1 項および第 2 項の規定にかかわらず、訪問集金による放送受信料額から、1 件あたり月額 250 円を減じて支払うものとする。</p> <p>&lt;新規&gt;</p>	<p>(団体一括支払に関する特例)</p> <p><b>第 5 条の 3</b> 別に定める要件を備えた団体の構成員で、衛星カラー契約、衛星普通契約または特別契約を締結している放送受信契約者が 15 名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、口座振替または継続振込により一括して放送受信料を支払う場合は、第 5 条第 1 項および第 2 項の規定にかかわらず、訪問集金による放送受信料額から、1 件あたり月額 250 円を減じて支払うものとする。</p> <p>2 前項の団体一括支払に関する特例を次条に定める同一生計支払に関する特例と重ねて適用する場合、対象となる放送受信契約者が代表者を通じ支払う放送受信料について、訪問集金による放送受信料額から、その契約種別に応じて減ずる月額は、250 円に次条第 1 項の表または別表 2 に定める額を加算したものとする。</p> <p>(同一生計支払に関する特例 (家族割引 [学生] [単身赴任]))</p> <p><b>第 5 条の 4</b> 別に定める要件を備えた学生または単身赴任者で、その通学または通勤のための住居に設置した受信機について放送受信契約を締結した者 (以下この項において「対象契約者」という。) が、口座振替等によりその放送受信料を支払う場合は、対象契約者またはその生計をともにする者が別の住居に設置した受信</p>																								
<p>&lt;新規&gt;</p>	<p>&lt;新規&gt;</p>																								

変更前	変更後												
<p>&lt;新規&gt;</p> <p>(放送受信料の支払方法)</p> <p><b>第6条</b> 放送受信料の支払いは、次の各期に、当該期分を一括して行なわなければならない。</p> <p>第1期 (4月および5月)</p> <p>第2期 (6月および7月)</p> <p>第3期 (8月および9月)</p> <p>第4期 (10月および11月)</p> <p>第5期 (12月および1月)</p> <p>第6期 (2月および3月)</p> <p>2 放送受信契約者は、前項によるほか、当該期の翌期以降の期分の放送受信料を支払うことができる。ただし、当該期以降6か月分または12か月分の放送受信料を一括して前払するときは、期別の支払いによらないことができる。</p> <p>3 放送受信料は、放送受信契約者の住所または放送受信契約者があらかじめ放送局に申し出た場所でNHKの集金取扱者に支払うほか、<u>口座振替または継続振込により支払うことができる</u>。ただし、訪問集金の場合において、NHKのつごうにより振替払込による支払い(「一時振込」という。以下同じ。)またはクレジットカードによる支払い(「クレジットカード一時払い」という。)を求めたときは、これにより支払うことができるものとし、この場合、一時振込の振替手数料は、NHKが負担する。</p> <p>4 放送受信契約者が口座振替により放送受信料を支払おうとする場合は、NHKが定める放送</p>	<p>機について放送受信契約を締結し、<u>口座振替等により本条の特例を受けることなくその放送受信料を支払うものである限り、第5条第1項および第2項の規定にかかわらず、対象契約者がその通学または通勤のための住居に設置した受信機についての放送受信料を、口座振替等による放送受信料額から、その契約種別に応じて次表に定める月額を減じて支払うものとする。</u></p> <table border="1" data-bbox="842 548 1444 833"> <thead> <tr> <th></th> <th>減ずる月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラー契約</td> <td>445円</td> </tr> <tr> <td>普通契約</td> <td>285円</td> </tr> <tr> <td>衛星カラー契約</td> <td>760円</td> </tr> <tr> <td>衛星普通契約</td> <td>595円</td> </tr> <tr> <td>特別契約</td> <td>335円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 特別契約を除く放送受信契約について沖縄県の区域に居住する者の支払うべき放送受信料額から、前項の規定に基づきその契約種別に応じて減ずる月額は、前項の規定にかかわらず、当分の間、別表2に掲げる額とする。</p> <p>(放送受信料の支払方法)</p> <p><b>第6条</b> 放送受信料の支払いは、次の各期に、当該期分を一括して行なわなければならない。</p> <p>第1期 (4月および5月)</p> <p>第2期 (6月および7月)</p> <p>第3期 (8月および9月)</p> <p>第4期 (10月および11月)</p> <p>第5期 (12月および1月)</p> <p>第6期 (2月および3月)</p> <p>2 放送受信契約者は、前項によるほか、当該期の翌期以降の期分の放送受信料を支払うことができる。ただし、当該期以降6か月分または12か月分の放送受信料を一括して前払するときは、期別の支払いによらないことができる。</p> <p>3 放送受信料は、<u>口座振替等により支払うほか、放送受信契約者の住所または放送受信契約者があらかじめ放送局に申し出た場所でNHKの集金取扱者に支払うことができる</u>。ただし、訪問集金の場合において、NHKのつごうにより振替払込による支払い(以下「一時振込」という。)またはクレジットカードによる支払い(「クレジットカード一時払」という。)を求めたときは、これにより支払うことができるものとし、この場合、一時振込の振替手数料は、NHKが負担する。</p> <p>4 放送受信契約者が口座振替により放送受信料を支払おうとする場合は、NHKが定める放送</p>		減ずる月額	カラー契約	445円	普通契約	285円	衛星カラー契約	760円	衛星普通契約	595円	特別契約	335円
	減ずる月額												
カラー契約	445円												
普通契約	285円												
衛星カラー契約	760円												
衛星普通契約	595円												
特別契約	335円												

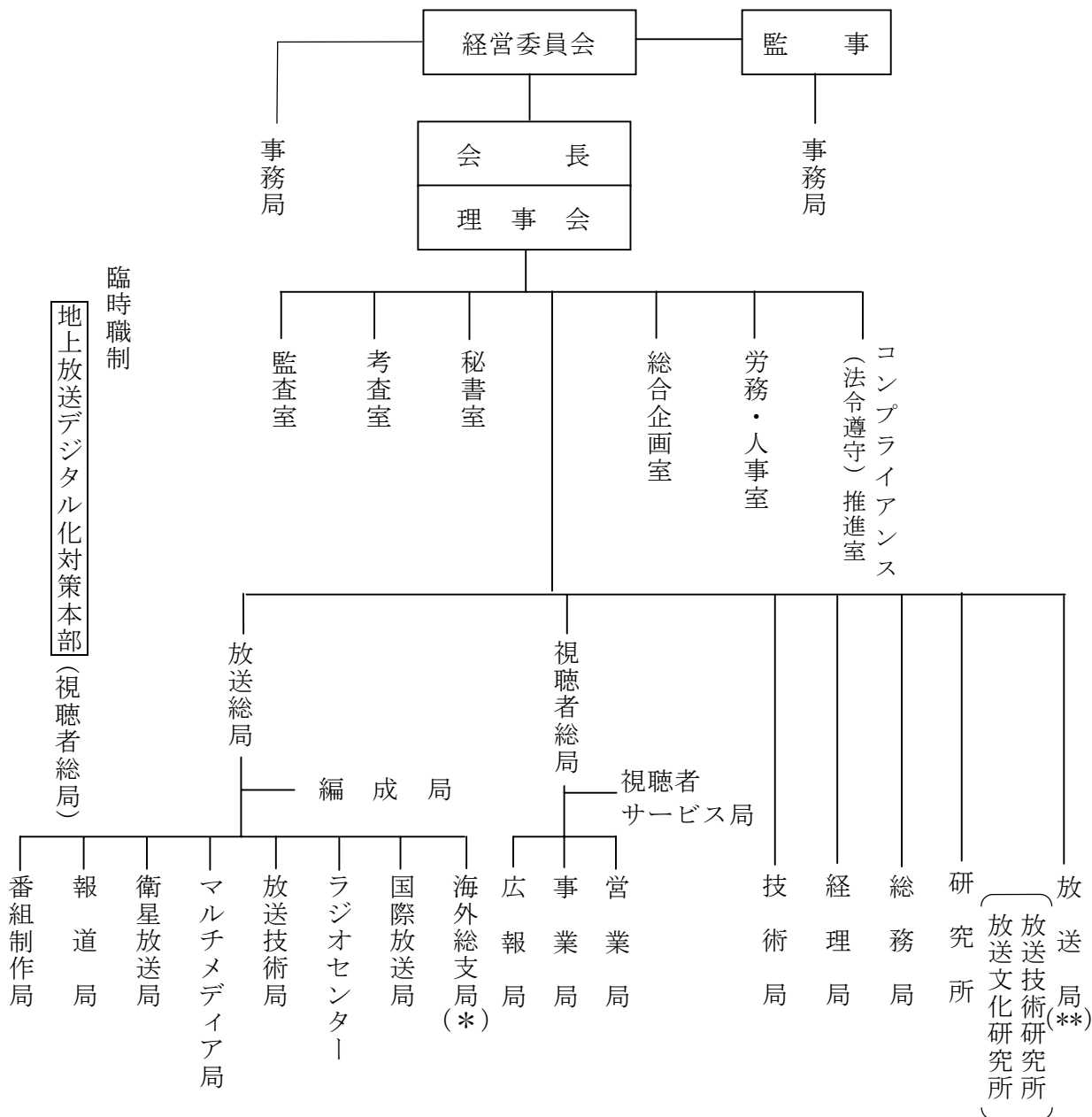
変更前	変更後
<p>受信料口座振替利用届をあらかじめNHKに提出しなければならない。</p> <p>5 口座振替による支払いは、<u>第4項</u>に定める放送受信料口座振替利用届をNHKが受け付けた月の属する期の翌期以降の期分（放送受信料が前払されている場合においては、当該前払の期間が終了する月の翌月以降分）の放送受信料について取り扱うものとする。</p> <p>6 口座振替の指定日において、所定の放送受信料額を請求したにもかかわらず振り替えることができなかつたとき（次項の場合を除く。）または継続振込の支払期日までに払込みが行なわれなかつたときは、放送受信契約者は、当該請求期間以降分の<u>放送受信料</u>を訪問集金により支払わなければならない。</p> <p>7 口座振替の指定日において、残高の不足により所定の放送受信料額を振り替えることができなかつた場合は、次の期の指定日に一括して請求するものとし、なお振り替えることができなかつたときは、放送受信契約者は、当該請求期間分の放送受信料を訪問集金により支払わなければならない。当該請求期間後の放送受信料については、<u>口座振替による支払いを継続するが、別に定める場合は、その期間の放送受信料についても、訪問集金により支払わなければならない。</u></p> <p>&lt;新規&gt;</p> <p>&lt;新規&gt;</p> <p>&lt;新規&gt;</p> <p>&lt;新規&gt;</p>	<p>受信料口座振替利用届をあらかじめNHKに提出しなければならない。</p> <p>5 口座振替による支払いは、<u>前項</u>に定める放送受信料口座振替利用届をNHKが受け付けた月の属する期の翌期以降の期分（放送受信料が前払されている場合においては、当該前払の期間が終了する月の翌月以降分）の放送受信料について取り扱うものとする。</p> <p>6 口座振替の指定日において、所定の放送受信料額を請求したにもかかわらず振り替えることができなかつたとき（次項の場合を除く。）または継続振込の支払期日までに払込みが行なわれなかつたときは、放送受信契約者は、当該請求期間以降分について、<u>訪問集金による放送受信料額</u>を訪問集金により支払わなければならない。</p> <p>7 口座振替の指定日において、残高の不足により所定の放送受信料額を振り替えることができなかつた場合は、次の期の指定日に一括して請求するものとし、なお振り替えることができなかつたときは、放送受信契約者は、当該請求期間分について、<u>訪問集金による放送受信料額</u>を訪問集金により支払わなければならない。当該請求期間後の放送受信料については、<u>口座振替による支払いを継続するが、別に定める場合は、その期間についても、訪問集金による放送受信料額</u>を訪問集金により支払わなければならない。</p> <p>8 <u>放送受信料を継続振込により支払う放送受信契約者は、金融機関、郵便局等において払込む方法に代えて、クレジットカードにより支払うことができる。</u></p> <p>9 <u>放送受信契約者がクレジットカード継続払により放送受信料を支払おうとする場合は、NHKが定める放送受信料クレジットカード継続払利用申込書をあらかじめNHKに提出しなければならない。NHKは、その放送受信料クレジットカード継続払利用申込書に記載された内容により立替払いが可能であることをクレジットカード会社に確認した上で受理する。</u></p> <p>10 <u>クレジットカード継続払による支払いは、前項に定める放送受信料クレジットカード継続払利用申込書をNHKが受理した月の属する期の翌期以降の期分（放送受信料が前払されている場合においては、当該前払の期間が終了する月の翌月以降分）の放送受信料について取り扱うものとする。</u></p> <p>11 <u>NHKがクレジットカード会社に所定の放送受信料額を請求したにもかかわらず立替払いが</u></p>



変更前					変更後																																																																																																
<p>別表 沖縄県の区域内に居住する者の支払うべき放送受信料額（第5条第2項関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>支払区分</th> <th>月額</th> <th>6か月前払額</th> <th>12か月前払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">カラー契約</td> <td>訪問集金</td> <td>1,240円</td> <td>7,110円</td> <td>13,860円</td> </tr> <tr> <td>口座振替 継続振込</td> <td>1,190円</td> <td>6,810円</td> <td>13,280円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通契約</td> <td>訪問集金</td> <td>750円</td> <td>4,350円</td> <td>8,500円</td> </tr> <tr> <td>口座振替 継続振込</td> <td>700円</td> <td>4,050円</td> <td>7,920円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星カラー契約</td> <td>訪問集金</td> <td>2,185円</td> <td>12,550円</td> <td>24,470円</td> </tr> <tr> <td>口座振替 継続振込</td> <td>2,135円</td> <td>12,250円</td> <td>23,890円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星普通契約</td> <td>訪問集金</td> <td>1,695円</td> <td>9,790円</td> <td>19,110円</td> </tr> <tr> <td>口座振替 継続振込</td> <td>1,645円</td> <td>9,490円</td> <td>18,530円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;新規&gt;</p>					種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額	カラー契約	訪問集金	1,240円	7,110円	13,860円	口座振替 継続振込	1,190円	6,810円	13,280円	普通契約	訪問集金	750円	4,350円	8,500円	口座振替 継続振込	700円	4,050円	7,920円	衛星カラー契約	訪問集金	2,185円	12,550円	24,470円	口座振替 継続振込	2,135円	12,250円	23,890円	衛星普通契約	訪問集金	1,695円	9,790円	19,110円	口座振替 継続振込	1,645円	9,490円	18,530円	<p>行なわれなかったとき、または、NHKが所定の放送受信料額を請求する前に、クレジットカード会社から放送受信料を請求されても立替払いができないと通知を受けたときは、放送受信契約者は、当該請求期間以降分について、訪問集金による放送受信料額を訪問集金により支払わなくてはならない。</p> <p>別表1 沖縄県の区域内に居住する者の支払うべき放送受信料額（第5条第2項関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>支払区分</th> <th>月額</th> <th>6か月前払額</th> <th>12か月前払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">カラー契約</td> <td>口座振替等</td> <td>1,190円</td> <td>6,810円</td> <td>13,280円</td> </tr> <tr> <td>訪問集金</td> <td>1,240円</td> <td>7,110円</td> <td>13,860円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通契約</td> <td>口座振替等</td> <td>700円</td> <td>4,050円</td> <td>7,920円</td> </tr> <tr> <td>訪問集金</td> <td>750円</td> <td>4,350円</td> <td>8,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星カラー契約</td> <td>口座振替等</td> <td>2,135円</td> <td>12,250円</td> <td>23,890円</td> </tr> <tr> <td>訪問集金</td> <td>2,185円</td> <td>12,550円</td> <td>24,470円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星普通契約</td> <td>口座振替等</td> <td>1,645円</td> <td>9,490円</td> <td>18,530円</td> </tr> <tr> <td>訪問集金</td> <td>1,695円</td> <td>9,790円</td> <td>19,110円</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表2 沖縄県の区域内に居住する者の同一生計支払に関する特例における契約種別に応じて減ずる月額（第5条の4第2項関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>減ずる月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラー契約</td> <td>395円</td> </tr> <tr> <td>普通契約</td> <td>235円</td> </tr> <tr> <td>衛星カラー契約</td> <td>705円</td> </tr> <tr> <td>衛星普通契約</td> <td>545円</td> </tr> </tbody> </table>					種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額	カラー契約	口座振替等	1,190円	6,810円	13,280円	訪問集金	1,240円	7,110円	13,860円	普通契約	口座振替等	700円	4,050円	7,920円	訪問集金	750円	4,350円	8,500円	衛星カラー契約	口座振替等	2,135円	12,250円	23,890円	訪問集金	2,185円	12,550円	24,470円	衛星普通契約	口座振替等	1,645円	9,490円	18,530円	訪問集金	1,695円	9,790円	19,110円		減ずる月額	カラー契約	395円	普通契約	235円	衛星カラー契約	705円	衛星普通契約	545円
					種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額																																																																																												
カラー契約	訪問集金	1,240円	7,110円	13,860円																																																																																																	
	口座振替 継続振込	1,190円	6,810円	13,280円																																																																																																	
普通契約	訪問集金	750円	4,350円	8,500円																																																																																																	
	口座振替 継続振込	700円	4,050円	7,920円																																																																																																	
衛星カラー契約	訪問集金	2,185円	12,550円	24,470円																																																																																																	
	口座振替 継続振込	2,135円	12,250円	23,890円																																																																																																	
衛星普通契約	訪問集金	1,695円	9,790円	19,110円																																																																																																	
	口座振替 継続振込	1,645円	9,490円	18,530円																																																																																																	
種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額																																																																																																	
カラー契約	口座振替等	1,190円	6,810円	13,280円																																																																																																	
	訪問集金	1,240円	7,110円	13,860円																																																																																																	
普通契約	口座振替等	700円	4,050円	7,920円																																																																																																	
	訪問集金	750円	4,350円	8,500円																																																																																																	
衛星カラー契約	口座振替等	2,135円	12,250円	23,890円																																																																																																	
	訪問集金	2,185円	12,550円	24,470円																																																																																																	
衛星普通契約	口座振替等	1,645円	9,490円	18,530円																																																																																																	
	訪問集金	1,695円	9,790円	19,110円																																																																																																	
	減ずる月額																																																																																																				
カラー契約	395円																																																																																																				
普通契約	235円																																																																																																				
衛星カラー契約	705円																																																																																																				
衛星普通契約	545円																																																																																																				

組 織 図

(平成18年3月31日現在)



地上放送デジタル化対策本部(視聴者総局)

臨時職制

- \* 総局－中国（北京）、ヨーロッパ（ロンドン）、アメリカ（ニューヨーク）  
支局－バンコク、香港、台北、ソウル、シドニー、テヘラン、パリ、モスクワ、ベルリン、ワシントン
- \*\* (関東甲信越) 長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま  
(近畿) 大阪、京都、神戸、和歌山、奈良、大津  
(東海・北陸) 名古屋、金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜  
(中国) 広島、岡山、松江、鳥取、山口  
(九州) 福岡、北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄  
(東北) 仙台、秋田、山形、盛岡、福島、青森  
(北海道) 札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭  
(四国) 松山、高知、徳島、高松

(資料 4 1)

## 放送局等所在地

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

### 〔本 部〕

放送センター	150-8001	東京都渋谷区神南 2 - 2 - 1	(03) 3465-1111
放送文化研究所	105-6216	東京都港区愛宕 2 - 5 - 1 愛宕 MOR I タワー 1 6 F	(03) 5400-6800
放送技術研究所	157-8510	東京都世田谷区砧 1 - 1 0 - 1 1	(03) 5494-1125

### 〔関東甲信越地方〕

長野放送局	380-8502	長野市稲葉 2 1 0 - 2	(026) 291-5200
新潟放送局	951-8508	新潟市川岸町 1 - 4 9	(025) 230-1616
甲府放送局	400-8552	甲府市飯田 3 - 1 0 - 2 0	(055) 222-1311
横浜放送局	231-8324	横浜市中区本町 1 - 4	(045) 212-2822
前橋放送局	371-8555	前橋市元総社町 1 8 9	(027) 251-1711
水戸放送局	310-8567	水戸市大町 3 - 4 - 4	(029) 232-9882
千葉放送局	260-8610	千葉市中央区中央 4 - 1 4 - 1 4	(043) 227-7311
宇都宮放送局	320-8502	宇都宮市中央 3 - 1 - 2	(028) 634-9155
さいたま放送局	330-9310	さいたま市浦和区常盤 6 - 1 - 2 1	(048) 833-2041

### 〔近畿地方〕

大阪放送局	540-8501	大阪市中央区大手前 4 - 1 - 2 0	(06) 6941-0431
京都放送局	602-8501	京都市上京区智慧光院丸太町下ル 主税町 9 6 4	(075) 841-4321
神戸放送局	650-8515	神戸市中央区中山手通 2 - 2 4 - 7	(078) 252-5000
和歌山放送局	640-8556	和歌山市吹上 2 - 3 - 4 7	(073) 424-8111
奈良放送局	630-8540	奈良市鍋屋町 2 7	(0742) 26-3411
大津放送局	520-0806	大津市打出浜 3 - 3 0	(077) 522-5101

### 〔東海・北陸地方〕

名古屋放送局	461-8725	名古屋市東区東桜 1 - 1 3 - 3	(052) 952-7000
金沢放送局	920-8644	金沢市大手町 1 4 - 1	(076) 264-7001
静岡放送局	420-8721	静岡市葵区西草深町 1 - 2 1	(054) 274-1111
福井放送局	910-8680	福井市宝永 3 - 3 - 5	(0776) 28-8850
富山放送局	930-8502	富山市新総曲輪 3 - 1	(076) 444-6630
津放送局	514-8531	津市丸之内養正町 4 - 8	(059) 229-3000
岐阜放送局	500-8554	岐阜市京町 2 - 3	(058) 264-4611

### 〔中国地方〕

広島放送局	730-8672	広島市中区大手町 2 - 1 1 - 1 0	(082) 504-5111
岡山放送局	700-8621	岡山市駅元町 1 5 - 1	(086) 214-4700

松江放送局	690-8601	松江市灘町 1 - 2 1	(0852) 32-0700
鳥取放送局	680-8701	鳥取市寺町 1 0 0	(0857) 29-9200
山口放送局	753-8660	山口市中園町 2 - 1	(083) 921-3737

〔九州地方〕

福岡放送局	810-8577	福岡市中央区六本松 1 - 1 - 1 0	(092) 724-2800
北九州放送局	803-8555	北九州市小倉北区室町 1 - 1 - 1 - 2 0	(093) 591-5002
熊本放送局	860-8602	熊本市千葉城町 2 - 7	(096) 326-8203
長崎放送局	850-8603	長崎市西坂町 1 - 1	(095) 821-1115
鹿児島放送局	890-8573	鹿児島市天保山町 1 9 - 2 0	(099) 259-4114
宮崎放送局	880-8633	宮崎市江平西 2 - 2 - 1 5	(0985) 32-8111
大分放送局	870-8660	大分市高砂町 2 - 3 6	(097) 533-2800
佐賀放送局	840-8601	佐賀市城内 2 - 1 5 - 8	(0952) 28-5000
沖縄放送局	900-8535	那覇市おもろまち 2 - 6 - 2 1	(098) 865-2222

〔東北地方〕

仙台放送局	980-8435	仙台市青葉区錦町 1 - 1 1 - 1	(022) 211-1001
秋田放送局	010-8501	秋田市山王 1 - 1 - 2	(018) 824-8111
山形放送局	990-8575	山形市桜町 2 - 5 0	(023) 625-9511
盛岡放送局	020-8555	盛岡市上田 4 - 1 - 3	(019) 626-8811
福島放送局	960-8588	福島市早稲町 1 - 2	(024) 526-4333
青森放送局	030-8633	青森市松原 2 - 1 - 1	(017) 774-5111

〔北海道地方〕

札幌放送局	060-8703	札幌市中央区大通西 1 - 1	(011) 232-4001
函館放送局	040-8680	函館市千歳町 1 3 - 1	(0138) 27-0111
旭川放送局	070-8680	旭川市 6 条通 6 - 2 7	(0166) 24-7000
帯広放送局	080-0015	帯広市西 5 条南 7 - 2 - 2	(0155) 23-3111
釧路放送局	085-8660	釧路市幣舞町 3 - 8	(0154) 41-9191
北見放送局	090-0035	北見市北斗町 2 - 3 - 2 4	(0157) 23-4181
室蘭放送局	051-0012	室蘭市山手町 1 - 3 - 5 0	(0143) 22-7271

〔四国地方〕

松山放送局	790-8501	松山市堀之内 5	(089) 921-1111
高知放送局	780-8512	高知市本町 3 - 3 - 1 2	(088) 823-2300
徳島放送局	770-8544	徳島市南前川町 2 - 4	(088) 626-5970
高松放送局	760-8686	高松市錦町 1 - 1 2 - 7	(087) 825-0151

(資料42)

### 要員効率化の推移

年度 区分	13	14	15	16	17
効率化	△ 221 人	△ 221 人	△ 167 人	△ 94 人	△ 90 人
要員措置	30	35	85	58	57
差引純減	△ 191	△ 186	△ 82	△ 36	△ 33

年度末人員	12,001	11,815	11,733	11,697	11,664
-------	--------	--------	--------	--------	--------

(資料43)

## 資産、負債及び資本の推移

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
資 産 の 部	流 動 資 産	( 27.8) 193,991	( 31.3) 222,511	( 17.5) 126,634	( 17.2) 125,255	( 18.0) 129,569
	固 定 資 産	( 70.1) 489,311	( 68.3) 485,547	( 81.6) 589,477	( 82.4) 598,141	( 81.2) 585,158
	特 定 資 産	( 2.1) 14,853	( 0.4) 3,200	( 0.9) 6,400	( 0.4) 3,000	( 0.8) 5,600
	資 産 合 計	(100.0) 698,156	(100.0) 711,259	(100.0) 722,511	(100.0) 726,397	(100.0) 720,328
負 債 及 び 資 本 の 部	流 動 負 債	( 28.8) 200,507	( 29.2) 207,800	( 28.8) 208,134	( 27.6) 200,679	( 27.3) 196,726
	固 定 負 債	( 9.9) 69,366	( 9.1) 64,895	( 8.9) 64,292	( 9.4) 68,116	( 8.6) 61,691
	負 債 合 計	( 38.7) 269,874	( 38.3) 272,696	( 37.7) 272,427	( 37.0) 268,795	( 35.9) 258,418
	資 本	( 51.4) 359,230	( 52.5) 373,486	( 55.7) 402,351	( 57.0) 413,872	( 58.4) 420,990
	積 立 金	( 8.0) 55,923	( 7.7) 54,795	( 5.0) 36,211	( 5.0) 36,211	( 5.1) 36,610
	当期事業収支差金	( 1.9) 13,128	( 1.5) 10,280	( 1.6) 11,521	( 1.0) 7,516	( 0.6) 4,309
	資 本 合 計	(61.3) 428,282	( 61.7) 438,562	( 62.3) 450,084	( 63.0) 457,601	( 64.1) 461,910
負債及び資本合計	(100.0) 698,156	(100.0) 711,259	(100.0) 722,511	(100.0) 726,397	(100.0) 720,328	

(注) 1 ( ) 内は、構成比率 (%) を示す。

2 平成15年度より、流動資産の有価証券は1年以内に満期が到来する債券、固定資産の長期保有有価証券は1年を超えて満期が到来する債券を表示している(ワンイヤールールの適用)。なお、平成15年度期首時点で流動資産から固定資産に組み替えた額は、89,492百万円である。

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
資 産 の 部	流 動 資 産	32	24	11	4	6
	資 産 合 計	32	24	11	4	6
負 債 及 び 資 本 の 部	流 動 負 債	32	24	11	4	6
	負 債 合 計	32	24	11	4	6
	負債及び資本合計	32	24	11	4	6

◇ 構成比率 (％)

区分	年度末	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
固定資産 (対 資 産 合 計)		70.1	68.3	81.6	82.4	81.2
負 債 (対負債・資本合計)		38.7	38.3	37.7	37.0	35.9
自己資本 (対負債・資本合計)		61.3	61.7	62.3	63.0	64.1

(注) 平成15年度より、保有有価証券の計上基準を変更している (ワンイヤールールの適用)。

◇ 財務比率 (％)

区分	年度末	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
固 定 比 率 $\left[ \frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \right]$		114.2	110.7	131.0	130.7	126.7
流 動 比 率 $\left[ \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right]$		96.8	107.1	60.8	62.4	65.9

(注) 平成15年度より、保有有価証券の計上基準を変更している (ワンイヤールールの適用)。

◇ 回転率、減価償却率

区分	年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
総資本回転率 $\left[ \frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本+負債}} \right]$	回 / 年	0.96	0.96	0.95	0.95	0.93
自己資本回転率 $\left[ \frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本}} \right]$	回 / 年	1.58	1.56	1.53	1.51	1.47
減価償却率 $\left[ \frac{\text{減価償却費}}{\text{償却資産額+減価償却費}} \right]$	%	11.5	12.7	13.2	14.7	15.2

(注) 自己資本及び負債の算出にあたっては、前期末・当期末の平均値を用いた。

(参考) 外部資金残高の推移

(単位 百万円)

区分	年度末	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
総 額		69,463	53,162	53,305	46,805	39,162
放 送 債 券		44,000	32,000	32,000	26,000	26,000
長 期 借 入 金		25,463	21,162	21,305	20,805	13,162

(注) 平成17年度末の長期借入金の借入先別金額は、都市銀行11,584百万円、協同組織金融機関922百万円、生命保険会社656百万円。

このほか、平成17年度末の短期借入金 (6,524百万円) の借入先別金額は、都市銀行5,741百万円、協同組織金融機関457百万円、生命保険会社326百万円。

(資料44)

## 損 益 の 推 移

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	( 1. 8) 667, 626	( 1. 1) 674, 999	( 0. 8) 680, 257	( 0. 8) 685, 493	(△1. 5) 674, 946
	受 信 料	( 1. 8) 657, 395	( 1. 3) 665, 629	( 0. 8) 671, 112	( 0. 4) 673, 665	(△1. 5) 663, 515
	交 付 金 収 入	2, 286	2, 002	2, 233	2, 394	2, 497
	副 次 収 入	7, 943	7, 367	6, 911	9, 434	8, 933
	経 常 事 業 支 出	( 2. 3) 644, 618	( 1. 7) 655, 603	( 0. 6) 659, 280	( 1. 3) 667, 623	(△0. 2) 666, 089
	国 内 放 送 費	270, 371	273, 639	271, 888	265, 123	244, 858
	国 際 放 送 費	7, 116	6, 873	6, 862	6, 819	6, 915
	契 約 収 納 費	62, 398	62, 645	62, 554	61, 348	64, 014
	受 信 対 策 費	2, 063	2, 103	2, 078	1, 950	1, 615
	広 報 費	3, 196	3, 228	3, 087	3, 081	3, 165
	調 査 研 究 費	9, 422	8, 714	8, 514	8, 713	6, 977
	給 与	142, 826	142, 650	141, 277	141, 099	136, 699
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費	62, 438	62, 934	64, 519	63, 854	56, 937
	共 通 管 理 費※	13, 914	14, 320	13, 942	12, 904	11, 696
減 価 償 却 費	49, 759	55, 381	61, 261	70, 075	72, 123	
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費	21, 110	23, 114	23, 295	32, 653	61, 086	
経 常 事 業 収 支 差 金	23, 007	19, 395	20, 976	17, 869	8, 856	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入	4, 810	4, 236	3, 447	3, 464	3, 815
	財 務 収 入	4, 269	3, 761	3, 057	2, 997	3, 157
	雑 収 入	540	474	390	467	657
	経 常 事 業 外 支 出	17, 058	16, 164	16, 400	16, 847	15, 736
	財 務 費	17, 058	16, 164	16, 400	16, 847	15, 736
経 常 事 業 外 収 支 差 金	△12, 247	△11, 928	△12, 953	△13, 382	△11, 921	
経 常 収 支 差 金		10, 760	7, 467	8, 023	4, 487	△ 3, 064
資 本 支 出 充 当		8, 985	7, 467	7, 761	4, 487	—
当 期 剰 余 金		1, 775	0	262	0	—
特 収 別 支	特 別 収 入	6, 310	8, 666	8, 959	10, 439	16, 721
	特 別 支 出	3, 942	5, 853	5, 461	7, 410	9, 347
当 期 事 業 収 支 差 金		13, 128	10, 280	11, 521	7, 516	4, 309
資 本 支 出 充 当		8, 985	8, 392	7, 761	7, 118	3, 719
建 設 積 立 金 繰 入 金		3, 744	0	0	0	0
事 業 収 支 剰 余 金		398	1, 888	3, 760	398	590

(注) ( ) 内は、対前年度増加率(%)を示す。

※ 平成14年度以前の名称は「一般管理費」。



(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	1,491	1,275	855	920	1,007
	受 託 業 務 等 収 入	1,491	1,275	855	920	1,007
	経 常 事 業 支 出	1,194	1,017	685	738	809
	受 託 業 務 等 費	1,194	1,017	685	738	809
	経 常 事 業 収 支 差 金	296	257	170	182	198
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 支 出	68	59	38	38	43
	財 務 費	68	59	38	38	43
	経 常 事 業 外 収 支 差 金	△ 68	△ 59	△ 38	△ 38	△ 43
当 期 事 業 収 支 差 金		227	197	131	144	154
当 期 繰 入 前 剰 余 金		227	197	131	144	154
一 般 勘 定 へ の 繰 入 金		227	197	131	144	154

(資料45)

## 収 入 支 出 決 算 表

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額					合 計	決算額	予 算 残 額
	当初額	予算総則に基づく増減額						
		第4条 第1項 流 用	第6条 予備費	第12条 交付金	第14条 受 託 研 究			
事業収入	672,444	0	0	209	227	672,882	634,397	38,485
受信料	647,835	0	0	0	0	647,835	602,429	45,405
交付金収入	2,290	0	0	209	0	2,500	2,497	2
副次収入	8,900	0	0	0	227	9,127	8,933	194
財務収入	3,100	0	0	0	0	3,100	3,157	△ 56
雑収入	500	0	0	0	0	500	657	△ 157
特別収入	9,818	0	0	0	0	9,818	16,721	△ 6,903
事業支出	668,725	0	0	209	227	669,163	630,087	39,075
国内放送費	275,214	△4,765	1,728	135	0	272,313	244,858	27,454
国際放送費	7,572	0	0	0	0	7,572	6,915	656
契約収納費	64,022	0	0	0	0	64,022	64,014	8
受信対策費	2,214	0	0	0	0	2,214	1,615	598
広報費	4,269	0	0	0	0	4,269	3,165	1,104
調査研究費	9,071	0	0	0	189	9,261	6,977	2,283
給与	138,319	0	0	53	24	138,398	136,699	1,698
退職手当・厚生費	57,249	0	0	17	10	57,278	56,937	340
共通管理費	13,693	0	8	0	0	13,693	11,696	1,996
減価償却費	72,769	0	0	0	0	72,769	72,123	645
財務費	15,736	0	0	3	2	15,743	15,736	6
特別支出	4,592	4,765	0	0	0	9,357	9,347	9
予備費	4,000	0	△1,728	0	0	2,271	0	2,271
事業収支差金	3,719	0	0	0	0	3,719	4,309	△ 590
資本支出への充当	3,719	0	0	0	0	3,719	3,719	0
債務償還充当	3,719	0	0	0	0	3,719	3,719	0
翌年度以降の財政安定のための繰越金	0	0	0	0	0	0	590	△ 590

なお、翌年度以降の財政安定のための繰越金は17年度末37,200百万円であった。

(注) 本表における受信料は、損益計算書における受信料から未収受信料欠損償却費を控除した金額である。

## (資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			合計	決算額	繰越額	予 算 残 額
	当初額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額					
		第 4 条 第 1 項 流 用	第 5 条 第 2 項 繰 越				
資 本 収 入	82,619	0	2,198	84,817	78,087	2,300	4,429
事業収支差金受入れ	3,719	0	0	3,719	3,719	0	0
減価償却資金受入れ	72,769	0	0	72,769	72,123	0	645
資 産 受 入 れ	2,807	0	0	2,807	2,244	2,300	△1,737
長 期 借 入 金	3,324	0	2,198	5,522	0	0	5,522
資 本 支 出	82,619	0	2,198	84,817	78,086	2,300	4,430
建 設 費	78,900	△6,524	2,198	74,574	67,843	2,300	4,430
放 送 債 券 償 還 積立資産繰入れ	2,600	0	0	2,600	2,600	0	0
長期借入金返還金	1,119	6,524	0	7,643	7,643	0	0
資 本 収 支 差 金	0	0	0	0	0	0	△ 0

## (受託業務等勘定)

## (事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			合計	決算額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額				
		第 7 条 増 収 振 当				
事 業 収 入	955	47		1,002	1,007	△ 5
受託業務等収入	955	47		1,002	1,007	△ 5
事 業 支 出	825	47		872	852	19
受託業務等費	777	46		823	809	14
財 務 費	48	0		48	43	5
事 業 収 支 差 金	130	0		130	154	△ 24

(資料46)

### 衛星放送に係る収入と経費の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
衛星放送に係る収入 (A)	111,939	116,084	119,725	122,437	119,303
衛星付加受信料	111,765	115,785	119,424	122,018	119,137
副次収入等	173	299	301	419	165
衛星放送の実施に要する経費 (B)	123,902	125,365	120,799	121,933	118,225
事業運営費	110,119	110,660	105,346	106,008	102,656
減価償却費	12,528	13,256	13,598	13,970	13,648
財務費	1,254	1,448	1,853	1,955	1,920
差 額 (A-B)	△11,963	△ 9,280	△ 1,074	503	1,077

(注) 一般勘定の事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費を計上。  
17年度末における収入と支出の差額の累計は△10,570百万円。

(資料47)

### 受信料、収納率、欠損率等の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
受信料 (A)	657,395	665,629	671,112	673,665	663,515
当年度収納額 (B)	632,762	639,004	644,307	636,282	599,350
当年度末収納率 $\left[\frac{B}{A}\right]$	96.25%	96.00%	96.01%	94.45%	90.33%
欠損引当金計上額 (C)	21,110	23,114	23,295	32,653	61,086
受信料未収金 (A-B-C)	3,522	3,511	3,509	4,730	3,079
翌年度回収額 (D)	2,569	2,661	2,163	2,644	—
確定収納率 $\left[\frac{B+D}{A}\right]$	96.64%	96.40%	96.33%	94.84%	—
欠 損 率	3.36%	3.60%	3.67%	5.16%	—

(資料48)

## 交付金収入の推移

(単位 百万円)

区 分	年 度				
	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
総 額	2,286	2,002	2,233	2,394	2,497
ラジオ国際放送関係*1	2,120	1,973	1,973	2,273	2,273
選挙放送関係*2	166	28	260	120	224

〔昭和26年度以降の交付金収入の累計額は53,049百万円であり、全額を当該年度の国際放送及び政見・経歴放送の実施経費に充てている。〕

\* 1 総務大臣が放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うべきことを命じたことによる費用の国庫負担分（放送法第33条、第35条）。

\* 2 衆議院議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙に関する政見・経歴放送に要した費用の国庫又は当該都道府県負担分（公職選挙法第150条、第151条、第263条、第264条）。

(参考) ラジオ国際放送実施経費の推移

(単位 百万円)

区 分	年 度				
	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
経 費 総 額 (A)	9,618	9,141	8,671	8,538	8,450
交 付 金 (B)	2,120	1,973	1,973	2,273	2,273
協 会 負 担 額	7,497	7,168	6,698	6,265	6,177
交付金の比率 $\left[ \frac{B}{A} \right]$	22.0%	21.6%	22.8%	26.6%	26.9%

(資料49)

## 副次収入の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
総 額	7,943	7,367	6,911	9,434	8,933
うち子会社等からの副次収入	6,815	6,223	5,810	7,622	7,099
一 般 業 務 収 入	6,536	6,168	6,110	8,570	7,992
放送番組の多角的活用	4,031	3,742	4,006	6,251	5,450
放送番組テキストの出版	705	758	628	653	727
技術協力・特許実施許諾	330	358	245	422	651
施設利用料	1,427	1,264	1,192	1,203	1,126
番組コンクール賞金等	40	44	37	39	36
受託業務等収入	1,407	1,198	800	864	940
事業収入に占める割合	1.21%	1.11%	1.03%	1.41%	1.41%

(資料50)

### 業務別事業経費の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
事業支出	(100.0) 644,509	(100.0) 654,507	(100.0) 657,847	(100.0) 659,228	(100.0) 630,087
業務別経費	( 96.8) 623,508	( 96.6) 632,489	( 96.7) 635,985	( 96.3) 634,970	( 96.0) 605,003
国内放送	( 72.6) 467,711	( 72.8) 476,177	( 73.1) 480,996	( 73.2) 482,329	( 72.6) 457,107
国際放送	( 2.0) 12,658	( 1.8) 11,925	( 1.7) 11,449	( 1.7) 11,285	( 1.7) 11,154
契約収納	( 12.7) 81,741	( 12.5) 81,903	( 12.4) 81,748	( 12.2) 80,430	( 13.0) 81,913
受信対策	( 1.1) 7,037	( 1.1) 7,184	( 1.1) 7,312	( 1.1) 7,211	( 1.0) 6,577
広 報	( 0.7) 4,329	( 0.7) 4,395	( 0.7) 4,276	( 0.6) 4,249	( 0.7) 4,263
調査研究	( 3.0) 19,513	( 3.0) 19,883	( 3.0) 19,513	( 2.9) 19,412	( 2.7) 16,583
管 理	( 4.7) 30,515	( 4.7) 31,020	( 4.7) 30,687	( 4.6) 30,052	( 4.3) 27,403
財務費等	( 3.2) 21,000	( 3.4) 22,017	( 3.3) 21,861	( 3.7) 24,257	( 4.0) 25,084

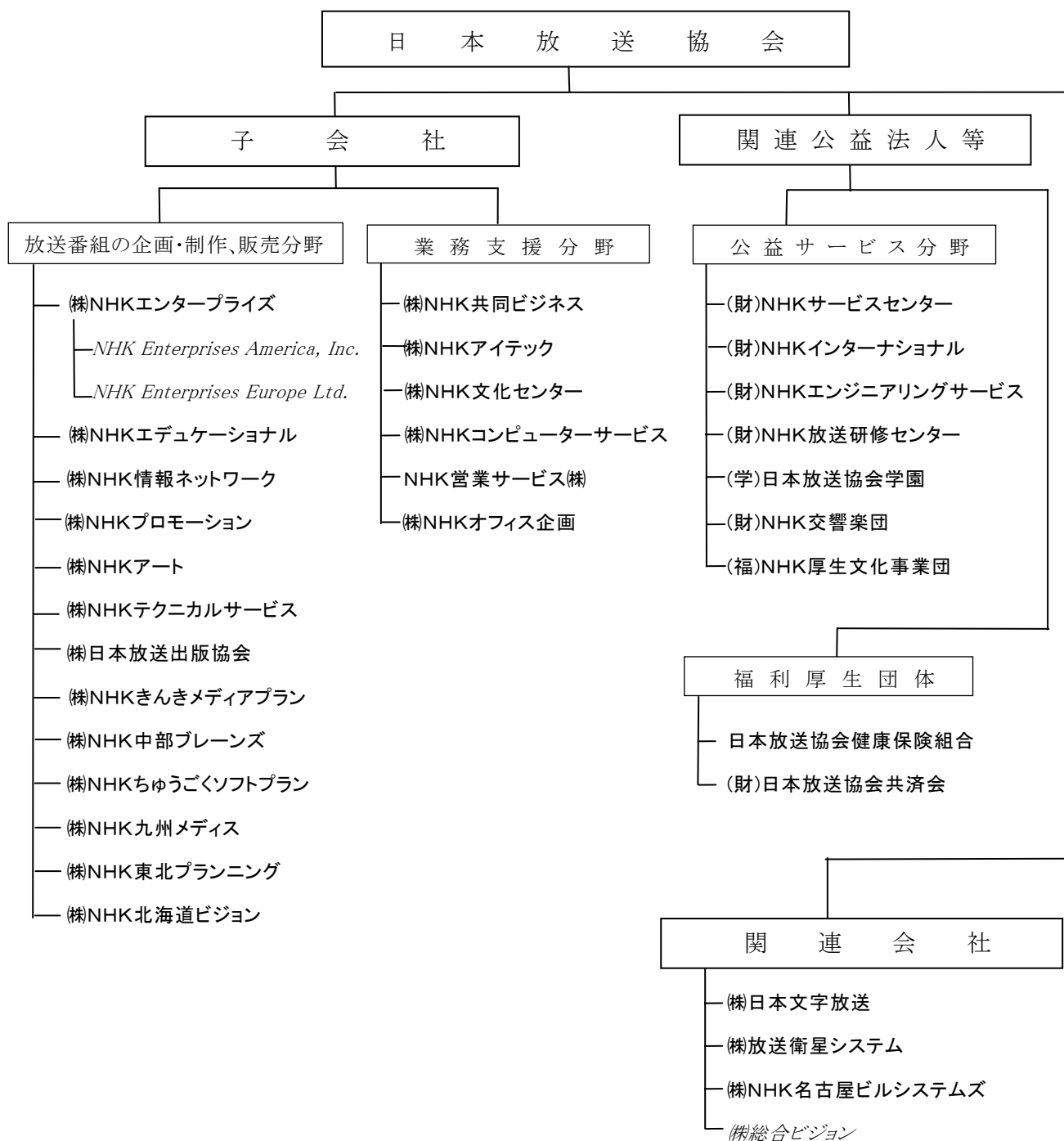
(注) 1 事業支出のうち、給与及び退職手当・厚生費については各業務別の要員数に応じて、減価償却費については資産の運用形態に応じて、各業務へ配分。

2 ( ) 内は、構成比率(%)を示す。

(資料51)

## 子会社等系統図

(平成18年3月31日現在)



(注) 1 (財)は財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人  
2 斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社



(資料52)

## 子会社等の概要

(平成18年3月31日現在)

## &lt;子会社&gt;

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高	役員数	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
			当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の 受取配当額 (*2)	役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)		
		万円	百万円 (NEP21)	人	百万円	百万円
NHKエンタープライズ 東京都渋谷区神山町4-14 平成元年6月 社長 板谷 駿一 http://www.nhk-ep.co.jp/ ※平成17年4月1日にNHKエン タープライズ21とNHKソフトウェア が合併	○協会の委託による放送番組の制作、購 入、販売 ○協会の委託による映像国際放送業務 ○協会の委託によるケーブルテレビ事業者 への放送番組の提供 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等	125,000 101,890 (80.7) [97.3]	30,403 596 8,591 0 0 19,037 2,306 6,509 411 308	19(12) 3(0) 13(10) 369 99	24,225 (NEP21) (27,359) (ソフトウェア) (379)	1,661 (NEP21) (ソフトウェア) (1,250)
NHKエデュケーショナル 東京都渋谷区神山町9-2 平成元年5月 社長 横須賀 鎮夫 http://www.nhk-ed.co.jp/	○協会の委託による教育・教養番組の制作、 購入 ○放送大学学園番組の制作 ○主として教育に関する映像ソフトの制作、 販売 ○主として教育に関する催物の企画、実施等	10,000 6,700 (67.0) [100.0]	14,445 518 4,010 75 50	9(6) 2(0) 7(6) 138 36	7,793 (8,743)	1,530 (1,675)
NHK情報ネットワーク 東京都渋谷区神山町9-2 昭和63年2月 社長 宮本 克彦 http://www.nhk-jn.co.jp/	○協会の委託によるニュース、スポーツ番組 の制作、購入 ○協会の委託による回線コーディネーション 業務 等	30,000 20,950 (69.8) [90.7]	16,816 852 7,787 75 52	12(8) 3(0) 9(8) 256 91	13,450 (13,766)	660 (593)
NHKプロモーション 東京都渋谷区神山町5-5 昭和52年10月 社長 横里 幸一 http://www.nhk-p.co.jp/	○協会の放送番組に関連した催物の企画、 実施 ○各種催物の企画、実施 等	10,000 5,700 (57.0) [94.0]	※5,901 91 1,113 10 5	10(5) 2(0) 6(5) 44 3	580 (545)	141 (0)
NHKアート 東京都渋谷区宮ヶ谷1-14-7 昭和36年7月 社長 溝田 謙 http://www.nhk-art.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作に係る 美術業務 ○コンピューターグラフィックソフトの企画、 制作 ○展示装飾等の一般美術業務 等	20,000 12,670 (63.4) [96.9]	15,636 △ 67 490 0 0	10(6) 3(0) 6(5) 261 8	8,278 (9,455)	3 (3)
NHKテクニカルサービス 東京都渋谷区神山町4-14 昭和59年10月 社長 中村 宏 http://www.nhk-ts.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作に係る 技術業務 ○各種映像ソフトの制作に係る技術業務 等	30,000 21,000 (70.0) [92.5]	16,758 452 6,108 0 0	12(9) 2(0) 10(9) 694 187	10,769 (11,333)	37 (32)
日本放送出版協会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和64年4月 社長 大橋 晴夫 http://www.nhk-book.co.jp/	○協会の放送番組に係るテキストの発行 ○協会の放送番組に関連する図書、雑誌の 出版 ○各種書籍、ビデオ、CD-ROM等の発行 ○音楽著作権の管理 等	6,480 3,300 (50.9) [50.9]	25,041 175 14,231 7 3	15(11) 3(0) 8(7) 288 20	57 (59)	963 (934)

\*1 比率は議決権保有割合。[ ]内は子会社保有分を含めた議決権保有割合。

\*2 いずれも平成16年度決算。百万円未満切捨て。売上高・事業収入の※は消費税込み。

剰余金等は利益処分前の額で、利益準備金を含み、資本準備金、評価差額金を含まない。

\*3 ( )内は常勤役員数の再掲。役員兼任数は協会職員(関連公益法人等は協会役職員)による兼任数。

\*4 百万円未満切捨て。消費税込み。( )内は平成16年度の額。

会 社 名 所 在 地 設 立 年 月 代 表 者 ホ ー ム ペ ー ジ	事 業 内 容	資 本 金 協 会 出 資 額 (比 率 %) (*1)	売 上 高 当 期 純 利 益 剩 余 金 等 配 当 総 額 協 会 の 受 取 配 当 額 (*2)	役 員 数 役 員 兼 任 数 協 会 退 職 者 数 従 業 員 数 協 会 退 職 者 数 (*3)	協 会 支 払 額 (*4)	協 会 の 副 次 収 入 額 (*4)
		万 円	百 万 円	人	百 万 円	百 万 円
NHKきんきメディアブラン 大阪市中央区谷町3-1-18 昭和63年12月 社長 外島 正司 http://www.nhk-mp.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として近畿地方及び 四国地方)	10,000 5,200 (52.0) [75.0]	3,154 120 674 5 2	11(5) 4(0) 6(5) 40 10	1,262 (1,430)	169 (140)
NHK中部ブレイズ 名古屋市東区東桜1-13-3 昭和63年11月 社長 富田 鉦二 http://www.nhk-cb.jp/	○協会の委託による放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として中部地方)	5,850 3,000 (51.3) [63.2]	2,292 35 195 2 1	15(2) 4(0) 4(2) 43 4	576 (616)	6 (16)
NHKちゅうごくソフトプラン 広島市中区大手町2-11-10 平成2年10月 社長 倉本 耕治 http://www.nhk-sp.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として中国地方)	5,000 2,600 (52.0) [71.0]	629 3 75 0 0	9(1) 4(0) 2(1) 17 2	305 (307)	0 (3)
NHK九州メディス 福岡市中央区六本松1-1-10 平成3年10月 社長 国吉 良光 http://www.medis-nhk-grp.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として九州・沖縄地方)	5,000 2,600 (52.0) [64.0]	604 11 228 2 1	9(1) 4(0) 2(1) 27 3	342 (411)	6 (6)
NHK東北プランニング 仙台市青葉区錦町1-10-11 平成3年6月 社長 小林 裕 http://www.planning-nhk-grp.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として東北地方)	5,000 2,600 (52.0) [88.0]	509 9 321 2 1	9(1) 4(0) 2(1) 24 5	322 (359)	2 (2)
NHK北海道ビジョン 札幌市中央区大通西1-1 平成2年9月 社長 七戸 恒俊 http://www.nhv.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として北海道)	5,000 2,600 (52.0) [74.5]	795 12 85 0 0	10(1) 4(0) 2(1) 21 2	546 (645)	5 (4)
NHK共同ビジネス 東京都渋谷区神南1-13-8 昭和56年2月 社長 土谷 信夫 http://www.nhk-kb.co.jp/ ※平成17年4月1日にNHK総合ビ ジネスと共同ビルディングが合併	○協会の建物、設備等の総合管理業務 ○協会子会社等入居ビルの所有、管 理、運営 ○協会及び子会社等所有の車両の運 行管理 等	15,500 4,000 (12.8) [73.6]	(総合ビジネス) 4,907 78 782 0 0 0 0 (共同ビル) 3,079 413 4,023 0 0	11(7) 2(0) 8(7) 255 44	3,036 (総合ビジネス) (4,382) (共同ビル) (7)	51 (総合ビジネス) (35) (共同ビル) (0)
NHKアイテック 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和44年7月 社長 吉野 武彦 http://www.nhkitec.co.jp/	○協会の委託による放送設備、共同受 信設備の建設、保全 ○スタジオ設備等の設計、施工 等	30,000 15,100 (50.3) [58.7]	49,025 1,896 10,770 270 135	15(9) 3(0) 7(7) 776 172	12,002 (17,328)	80 (86)

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金	売上高	役員数	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
		協会出資額 (比率%) (*1)	当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の 受取配当額 (*2)	役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)		
		万円	百万円	人	百万円	百万円
NHK文化センター 東京都港区南青山1-1-1 昭和53年12月 社長 山村 裕義 http://www.nhk-cul.co.jp/	○教養、趣味、実用、健康等の各種講座の運営を通じた協会の放送番組の利用促進 ○各種講演会等の企画、実施 等	20,000 2,000 (10.0) [75.0]	10,062 76 1,376 14 1	10(6) 2(0) 7(6) 200 62	66 (101)	95 (96)
NHKコンピューターサービス 東京都渋谷区神山町4-14 昭和60年1月 社長 三浦 真吾 http://www.nhkcs.co.jp/	○協会の委託によるコンピューターシステムの管理運用、情報処理 ○ソフトウェアの開発、販売及びプログラムの作成 等	8,000 5,700 (71.3) [97.5]	6,863 78 1,359 4 2	8(5) 3(0) 5(5) 213 24	5,055 (6,397)	0 (0)
NHK営業サービス 東京都渋谷区富ヶ谷1-17-10 平成2年1月 社長 井橋 光平 http://www.nhk-nbs.co.jp/	○協会の委託による受信料関係の事務、情報処理、受信相談の受付 等	15,000 12,000 (80.0) [95.0]	8,315 477 2,194 22 18	9(6) 2(0) 7(6) 555 82	6,700 (7,006)	0 (0)
NHKオフィス企画 東京都渋谷区神山町1-2 昭和40年4月 社長 藤井 大二郎 http://www.nhk-office.co.jp/ ※平成17年4月1日にNHKプリンテックスが社名変更	○協会の委託による編成に関する各種データの処理 ○協会の放送番組の台本等の印刷 ○協会の委託による固定資産・物品等の調達契約の締結、運用・管理に関する業務 等	5,000 1,000 (20.0) [96.2]	2,919 82 1,444 2 0.5	8(4) 3(0) 5(4) 124 14	2,013 (1,870)	0 (0)
NHK Enterprises America 437 Fifth Avenue, New York, N.Y. 10016 U.S.A. 1994年4月 社長 高澤 裕之	○アメリカ地域における協会関連番組の制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサーチ・コーディネーション業務 等	250 0 (0) [52.0]	1,528 62 748 0 -	3(1) 1(0) 2(1) 14 0	0 (0)	0 (0)
NHK Enterprises Europe 4 Millbank, Westminster London, SW1P 3JA U.K. 1994年4月 社長 中西 利夫	○ヨーロッパ地域における協会関連番組の制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサーチ・コーディネーション業務 等	41 0 (0) [51.2]	415 9 242 0 -	3(1) 1(0) 2(1) 11 0	0 (0)	0 (0)

<関連会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の 受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
		万円	百万円	人	百万円	百万円
日本文字放送 東京都渋谷区宇田川町7-13 昭和60年11月 社長 篠崎 鉄夫 http://www.telemo.co.jp/	○協会の放送設備を使用するテレビジョン文字多重放送の実施 ○テレビジョン文字多重放送番組の制作、販売 等	40,000 4,000 (10.0) [40.3]	1,895 94 491 0 0	14(4) 2(0) 5(4) 37 16	1,329 (1,342)	145 (170)
放送衛星システム 東京都渋谷区富ヶ谷1-16-4 平成5年4月 社長 軍司 達男 http://www.b-sat.co.jp/	○放送衛星の調達 ○放送衛星の中継器の譲渡、リース ○放送衛星の管制 ○受託放送事業 等	1,500,000 749,970 (49.998) [49.998]	7,361 460 2,796 0 0	16(5) 4(0) 2(2) 61 13	2,526 (2,556)	245 (235)
NHK名古屋ビルシステムズ 名古屋市東区東桜1-13-3 平成2年12月 社長 長縄 年延 http://www.nhk-nb.co.jp/	○NHK名古屋放送センタービル施設の維持、管理、運営 等	2,000 1,000 (50.0) [50.0]	764 1 59 0 0	8(2) 3(0) 1(1) 7 2	467 (494)	22 (21)
総合ビジョン 東京都港区赤坂9-5-24 昭和61年1月 社長 秋田 敏彰 http://www.sogovision.co.jp/	○放送、有線テレビジョン、ビデオソフト用映像素材の企画、制作、販売 等	20,000 0 (0) [25.0]	2,326 70 675 10 -	9(4) 0(0) 5(3) 13 1	990 (1,048)	175 (152)

<関連公益法人等>

団体名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	基本財産	事業収入 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
		万円	百万円	人	百万円	百万円
NHKサービスセンター 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和26年2月 理事長 山田 勝美 http://www.nhk-sc.or.jp/	○協会の委託による番組情報誌の発行及び番組公開、展示、広報業務 ○協会の委託による放送番組・素材の保存 等	30,000	13,229	13(6) 1(0) 4(4) 270 88	6,428 (6,884)	662 (688)
NHKインターナショナル 東京都渋谷区宇田川町7-13 昭和55年7月 理事長 稲葉 和彦 http://www.nhkint.or.jp/	○協会の委託による外国の放送事業者等への放送番組の提供 ○協会の放送番組を中心とした国際番組ライブラリー事業の運営 等	10,000	1,540	11(3) 1(0) 4(3) 29 10	596 (651)	15 (47)
NHKエンジニアリングサービス 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和56年12月 理事長 大島 英男 http://www.nes.or.jp/	○協会の委託による協会の研究開発に基づく技術移転、特許の周知、斡旋 ○音響、映像、無線等に関する調査研究並びに機器の試験、評価 等	3,000	※1,714	13(4) 1(0) 4(4) 43 16	366 (546)	339 (308)

団 体 名 所 在 地 設 立 年 月 代 表 者 ホ ー ム ペ ー ジ	事業内容	基本財産	事業収入 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
		万円	百万円	人	百万円	百万円
NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和60年8月 理事長 井手上 伸一 <a href="http://www.nhk-cti.jp/">http://www.nhk-cti.jp/</a>	○協会の委託による協会職員に対する研修 ○一般放送事業者の従業員等に対する研修 等	10,000	※2,024	14(4) 1(0) 5(4) 70 39	1,131 (1,263)	66 (69)
日本放送協会学園 国立市富士見台2-36-2 昭和37年10月 理事長 中里 毅 <a href="http://www.n-gaku.jp/">http://www.n-gaku.jp/</a>	○協会の放送を利用する通信制高等学校の運営 ○生涯学習通信講座の実施 等	390,409 (平成16年度末)	※5,049	9(5) 3(0) 3(3) 134 9	260 (300)	0 (0)
NHK交響楽団 東京都港区高輪2-16-49 昭和17年4月 理事長 田畑 和宏 <a href="http://www.nhkso.or.jp/">http://www.nhkso.or.jp/</a>	○協会の放送での利用を目的とする演奏の実施 ○公開演奏会の実施 等	800	※3,336	11(4) 1(0) 4(4) 121 0	1,406 (1,539)	4 (6)
NHK厚生文化事業団 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和35年8月 理事長 山下 頼充 <a href="http://www.npwo.or.jp/">http://www.npwo.or.jp/</a>	○障害者、高齢者福祉事業への助成 ○協会の社会福祉番組の普及、周知及び制作協力 等	10,040	※533	12(3) 2(0) 4(3) 15 6	135 (163)	3 (3)
日本放送協会共済会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和30年2月 理事長 中澤 俊明 ( <a href="http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/">http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/</a> )	○協会役職員への福利厚生事業 等	275,447 (平成16年度末)	※6,003 <一般会計> ※9,590 <特別会計>	19(8) 12(1) 5(5) 189 13	1,063 (1,085) <一般会計> 6,476 (6,926) <特別会計>	0 (0)

このほか、健康保険法に基づく日本放送協会健康保険組合(昭和18年4月設立、理事長 布谷洋勝)がある。

(資料53)

### 子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合3%以上）

(平成18年3月31日現在)

<子会社の出資>

会社名	事業内容	議決権保有割合 (%)
有線テレビサービス㈱	有線放送設備工事の設計、施工等	36.0
Nippon Production Service (タイ国)	番組の制作、コーディネート等	34.0
㈱Jリーグ映像	Jリーグ公式試合映像の販売等	30.0
アイシン共聴開発㈱	CATV施設の調査、保守等	20.0
Japan Network Group (米国)	北米における映像国際放送の実施	19.4
㈱サンセイ	清掃、警備等	18.9
㈱SEC企画	放送番組等の制作、販売等	16.0
㈱アイテックリース	放送用設備等の賃貸等	14.9
㈱エクサート松崎	放送、舞台の照明、音声業務等	14.7
㈱放文社	書籍の販売等	14.6
㈱ネオテック	番組制作技術業務等	14.3
Japan Satellite TV(Europe) (英国)	欧州における映像国際放送の実施	13.8
㈱アート制作工房	スタジオ美術装置の操作等	13.0
㈱千代田ビデオ	スタジオ、附属設備の賃貸等	12.5
㈱電波タイムス社	電波タイムズの発行等	11.3
㈱アイテックメンテナンス	放送局の設計、保守等	9.1
㈱日本プレスセンター	プレスセンタービルの賃貸等	8.8
東新紙業㈱	用紙の販売等	8.4
㈱渋谷ビデオスタジオ	貸しスタジオ等	8.0
オールニッポンヘリコプター㈱	ヘリコプターの運行等	8.0
江刺振興開発㈱	「えさし藤原の郷」の管理等	7.0
㈱アストロメディア広島	大型映像システムの操作等	7.0
㈱メディアパークつくば	「ワープステーション江戸」の運営等	3.2

このほか、議決権保有割合3%未満の出資先が26社ある。

<関連会社の出資>

会社名	事業内容	議決権保有割合 (%)
栄公園振興㈱	公園、テナント施設等の管理等	3.3

このほか、議決権保有割合が3%未満の出資先が2社ある。

(注) ・資料51に掲載している会社を除く。  
・議決権保有割合は、自己株式を除いたもの。

(資料54)

## 子会社等の業務監査の概要

### 1 対象団体

32団体 (子会社21社、関連会社4社、関連公益法人7団体)

### 2 実施時期

17年7月～18年2月

### 3 委嘱先

新日本監査法人

### 4 委嘱事項

子会社等の事業活動が「関連団体運営基準」に照らして適正に行われているかについて調査を委嘱することとし、具体的には、新規事業に関して、業務範囲（運営基準第6条）、遵守事項（同第8条）、事前協議・事前説明（同第11、12条）の3点の調査を委嘱

### 5 対象期間

16年度の業務監査実施以降、17年度に業務監査を実施するまでの期間

### 6 実施方法

新日本監査法人所属の公認会計士が各子会社等を訪問し、あらかじめ定められた調査手続きに基づき、各種書面の点検並びに関係者への聞き取りにより実施

### 7 結果の概要

新日本監査法人からは、以下の報告があった。

「調査対象期間に新規に発生したあるいは決定された事業、業務ならびに活動について調査した結果、運営基準に抵触する事項は認められなかった。

なお、運営基準適用のための細則および記録書類の整備は進んだが、関連団体運営基準を適切に運用していくために、各関連団体はより有効な内部管理体制の整備および運用を進めていく必要がある。」

(資料 5 5)

## 子会社等以外への出資

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

団体名	協会との関係	設立年月	資本金	発行済株数	持株数(比率*)
㈱ビーエス・コンディショナル アクセスシステムズ	CAS方式を利用したIC カードの発行及び受信者管 理情報の提供	平成12年 2月	万円 150,000	株 30,000	株 % 5,526(18.4)
福岡タワー(㈱)	電波塔の管理運用等を実施	昭和62年10月	300,000	60,000	3,200( 5.3)
㈱国際電気通信基礎技術研 究所	協会と共同して放送を含む 電気通信に係る基盤的技 術の調査研究開発を実施	昭和61年 3月	2,203,520	440,704	1,878( 0.9)
NTTビジュアル通信(㈱)	協会の調査研究の成果を 一般の利用に供する事業を 実施	昭和59年 2月	124,725	24,945	40( 0.2)
新衛星ビジネス(㈱)	協会と共同して準天頂衛星 システムによる新しい放送の 研究開発を実施	平成14年11月	220,150	44,030	40( 0.1)

\*比率は議決権保有割合

このほか、独立行政法人情報通信研究機構に対する無利子貸付金(注)が、4億5,101万円ある。

(注)協会の委託による放送衛星の管理運用等を実施していた通信・放送機構に対する出資金が、「通信・放送機構法の一部を改正する法律」(平成 11 年法律第 39 号)に基づき、平成 11 年 12 月 20 日をもって無利子貸付金に転換され、さらに「独立行政法人通信総合研究所法の一部を改正する法律」(平成 14 年法律第 134 号)附則第 3 条に基づき、独立行政法人情報通信研究機構に承継されたもの。



## 「平成18年度～20年度 NHK経営計画」の概要

(平成18年1月24日公表)

### 1. メディアの変革期 NHKがめざすもの

NHKは、公共放送の変わらない役割を引き続きしっかりと果たします。

放送と通信が“融合”する情報空間の広がりや、生活を便利にする一方で、膨大な情報の中で無責任な情報の流布や情報格差の拡大などが懸念されています。

そうした時代だからこそ、NHKは、責任ある情報や多様性のある番組を、分け隔てなく届ける放送の公共的な役割を発揮します。

これまで培ったジャーナリズム精神や番組制作力、技術開発力を生かして、放送が通信と連携する新しいサービスの実現に取り組みます。

#### <3か年の経営の基本方針>

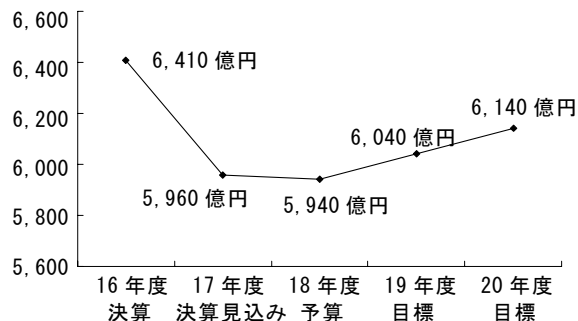
- 公共放送の役割をしっかりと果たすため、受信料収入の回復を図り、財政の安定を目指します。
- 信頼される公共放送のための経営の改革を進めます。
- NHKだからできる放送に全力を注ぎます。
- デジタル時代にふさわしいNHKのあり方を追求します。

### 2. 平成18年度～20年度の収支見通し

- 厳しい財政状況の中でも、公共放送として必要な事業を着実に実施します。
- 事業収入の96%を占める受信料収入の回復に全力で取り組み、財政の安定を図ります。
- 放送サービスの充実とデジタル化への投資に資源を重点的に配分します。

#### 受信料収入の目標

- 平成18年度予算では受信料収入を5,940億円と見込んでいます。
- 平成19年度、20年度は、現在の受信料額を維持しながら、およそ100億円ずつの回復を図ることを目標とします。



#### 事業支出見直し

- 受信料収入の回復分は、放送のいっそうの充実に重点的に充てるほか、技術研究・開発にも配分します。
  - ・新たなニュース番組、次世代を担う子ども達に向けた教育番組、地域の情報をきめ細かく伝える地域放送などを充実
- 一方、事業支出を抑制するため、あらゆる業務を見直し経費の削減を図ります。
  - ・職員の削減、給与カットの継続などによる人件費の削減  
(3か年で職員の10%・1200人の削減など)
  - ・放送に関わらない設備の補修費の削減や、共通管理費の削減

(単位: 億円)

	17年度 決算見込み	18年度 予算	19年度 見通し	20年度 見通し
事業収入	6,289	6,217	6,310	6,330
うち受信料収入	5,960	5,940	6,040	6,140
事業支出	6,289	6,217	6,310	6,330
事業収支差金	0	0	0	0

#### 放送設備整備計画の見直し

- 地上デジタルテレビ放送のための設備整備を最優先し、平成20年度には、全国の90%の世帯でご覧いただけるようにします。
- デジタル化以外の整備は極力抑制します。

### 3. 平成18年度～20年度の事業運営方針と主な事業展開

#### **信頼される公共放送のための経営改革**

- 放送の自主自律の堅持
- コーポレート・ガバナンス（企業統治）の改革
  - ・経営委員会の監督機能と説明責任の強化  
会長以下執行部に対する目標管理・業績評価の導入、委員会議事録の詳細化 など
  - ・執行部の改革  
外部人材の役員起用の検討、理事会議事録の充実とホームページへの掲載 など
- NHK“約束”評価委員会による視聴者のみなさまの視点に立った評価を事業運営に反映
- コンプライアンス（法令遵守）の推進

#### **NHKだからできる放送に全力**

- 3年間はテレビ5波ラジオ3波と国際放送を維持
- ニュース番組と災害報道の充実、強化
- 「NHKスペシャル」や大型ドラマをはじめ、幅広い層に支持される多彩な番組の展開
- 次の世代を担う子ども・若者にむけた教育番組や共に生きる社会をめざす福祉番組の充実
- 「日本の、これから」など視聴者のみなさまと共に考える“開かれた”番組づくり
- 地上デジタル放送を全都道府県庁所在地で視聴可能にする（平成18年末）とともに、放送局ごとの多様な地域放送を展開
- 地上波とは異なる個性的な番組や編成で衛星デジタル放送の普及を推進
- 日本の社会や文化を映像によって広く世界に伝える情報発信の強化
- NHKアーカイブスに保存されたニュース・番組の活用を積極的に進め、社会・文化の発展に貢献

#### **デジタル技術を活用した新しいサービスの開始**

- 携帯端末向けサービス「ワンセグ」  
（平成18年4月、全国29都府県で開始予定）
- サーバー型放送サービス  
（平成19年度の開始を希望）

#### **組織や業務の大幅な改革とスリム化の推進**

- 組織・業務体制の改革
  - ・組織を統廃合し、本部の「局」を26から20に削減
  - ・放送サービスの質の確保を図りながらも、3年間で全職員の10%、1200人を削減
- 競争契約の推進
  - ・随意契約による業務内容の見直しを進め、競争契約を推進
  - ・NHK以外の制作集団も含めた番組企画の競争を積極的に実施
- 子会社等の改革
  - ・子会社等の統合により効率的な体制を構築
  - ・社外取締役の導入などによる経営の改革
  - ・役員報酬の公開など経営情報の公開の推進

### **受信料の公平負担に向けた施策**

- 公共放送を支える受信料制度
  - ・公共放送の財源は、税金でもなく広告収入でもなく、視聴者のみなさまに公平に負担していただく受信料がふさわしい
  - ・現在行っている放送にスクランブルをかけることは避けるべき
- より公平で合理的な受信料体系への改定
  - ・「家族割引」（平成18年12月から実施）
    - 「親元を離れて暮らす学生」「単身赴任者」を対象に、口座振替料額の33%を割り引く
  - ・普通（白黒）契約のカラー契約への一本化、ホテルなどの事業者のより合理的な受信契約への改定（平成19年度中に実施を検討）
  - ・クレジットカードによる継続支払（平成18年6月から実施）
- 受信料をお支払いいただいている方へのサービスを充実
- 受信料未払いの方に対する施策
  - ・直接お宅にお伺いしたり、文書をお送りするなど、お支払いのお願いを実施
  - ・お支払いいただけない場合の最後の方法として、民事手続きによる支払督促を申立て（平成18年4月以降）
- 未契約世帯・事業所に対する施策
  - ・訪問や文書などにより、ご契約とお支払いのお願いを実施
  - ・ご契約いただけない場合の最後の方法として、民事訴訟の実施に向け準備

## 4. デジタル時代のNHKのあり方を追求

### **保有メディアのあり方などを検討**

- 衛星放送のあり方は、放送が完全デジタル化する平成23年に向けて、衛星放送のチャンネル数の整理を含め、視聴者のみなさまのご意向などを踏まえつつ、総合的に検討
- 短波によるラジオ国際放送のあり方を検討
- ラジオ国内放送は、聴取実態などを踏まえつつ、今後のあり方を検討
- NHKがインターネットを利用して行うべきサービスやその経費負担のあり方を検討

### **NHKの財源のあり方の検討**

- デジタル時代にあっても、公共放送の役割を果たすための財源としては、広く負担していただく受信料がふさわしい
- 放送が通信と連携する新しいサービスにおいては、受信料ではなく、利用に応じて経費を負担していただくことも検討が必要（サーバー型放送サービスなど）

## デジタル時代のNHK懇談会委員

(平成18年3月31日現在)

- ◎ 座長
- 座長代行

- 家本 賢太郎 (クララオンライン社長)
- 伊東 晋 (東京理科大学教授)
- 江川 紹子 (ジャーナリスト)
- 音 好宏 (上智大学助教授)
- 梶原 拓 (前全国知事会会長)
- 金澤 薫 (日本電信電話顧問)
- 小林 陽太郎 (富士ゼロックス会長)
- 笹森 清 (前連合会長)
- 新開 玉子 (農業・農産物直売店店長)
- ◎ 辻井 重男 (情報セキュリティ大学院大学学長)
- 永井 美奈子 (フリーアナウンサー)
- 長谷部 恭男 (東京大学大学院教授)
- 藤井 克徳 (日本障害者協議会常務理事)
- 山内 純子 (全日本空輸執行役員客室本部長)
- 山内 豊彦 (前共同通信社社長)
- 山野目 章夫 (早稲田大学大学院教授)
- 吉岡 忍 (ノンフィクション作家)

(資料 58)

## 個人情報の開示等の状況（平成 17 年度）

1 「個人情報の開示等の求め」の受け付け件数とその内容

7 件

(内訳) 開示の求め 6 件

利用の停止の求め 1 件

2 「個人情報の開示等の求め」に対する判断結果

判断結果	件数	備考
開示	3	
一部開示	1	
不受理	2	本人証明書類不備
適用除外	1	個人情報保護法適用除外

3 「再検討の求め」の受け付け件数とその審議結果

審議結果	件数
当初判断どおり一部開示が妥当	1